

第1期中期目標期間
事業評価報告書

平成19年6月29日

独立行政法人 科学技術振興機構

目次

● 報告書の構成について	1
● 自己評価報告	7
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 新技術の創出に資する研究	9
(1) 戦略的な基礎研究の推進	9
(2) 社会技術研究の推進	19
(3) 対地雷探知・除去技術の研究開発の推進	23
(4) 革新技術開発研究の推進	25
(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進	27
(6) 研究開発戦略の立案	30
2. 新技術の企業化開発	33
(1) 委託による企業化開発の推進	33
(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進	35
(3) 大学発ベンチャー創出の推進	39
(4) 技術移転の支援の推進	41
(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開	44
3. 科学技術情報の流通促進	47
(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進	47
① 研究開発活動等のデータベース化	47
② 研究情報のデータベース化	51
③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供 及び失敗知識データベースの整備	53
④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進	55
⑤ 国内外の科学技術情報提供に関する提供システム等の整備、運用等	57
(2) 科学技術に関する文献情報の提供	62
4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援	65
(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進	65
(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進	69
(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進	72
(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等	74

(5) 異分野交流の推進	-----	76
(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援	-----	78
5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	-----	80
(1) 科学技術に関する学習の支援	-----	80
(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進	-----	83
(3) 全国各地への科学技術情報の発信	-----	86
(4) 日本科学未来館の整備・運営	-----	89
6. その他行政等のために必要な業務	-----	92
(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進	-----	92
III. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1. 組織の編成及び運営	-----	94
2. 業務運営の効率化	-----	97
(3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み	-----	102
(4) 業務・システムの最適化	-----	104
IV. 財務内容の改善に関する事項		
予算、収支計画及び資金計画	-----	106
剰余金の使途	-----	107
V. その他業務運営に関する重要事項		
その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
2. 人事に関する計画	-----	108
3. 中期目標期間を超える債務負担	-----	110

報告書の構成について

本報告書は、独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）の第1期中期目標期間（平成15年10月～平成19年3月）における自己評価をまとめたものである。

自己評価については、「第1期中期目標期間業務実績報告書」に基づき、第1期中期計画の項目毎について4段階（SABC）評価を行うとともに、事業（又は評価項目）ごとに中期目標の達成状況について4段階の総合評定を行った。また、第1期中期計画には該当しないものの第1期中期目標の達成に貢献した実績について記載するとともに、いわゆるPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル実施の観点から、評価を通じて得られた事業の今後の課題及び改善すべき事項等についても記述した。

● 自己評価報告書の体制

各年度における自己評価と同様、機構の理事、審議役、日本未来館館長（以下「役員等」という。）からなる「自己評価委員会」及び各部担当部長、役員等からなる部会（図1参照）にて「業務実績報告書」に基づき中期計画の項目毎にその達成状況を評価するとともに各事業毎に中期目標の達成状況等について評価を行った。

各部会には外部有識者を招聘する他、特に、事業運営と事業実施による成果の両面から評価を行った。

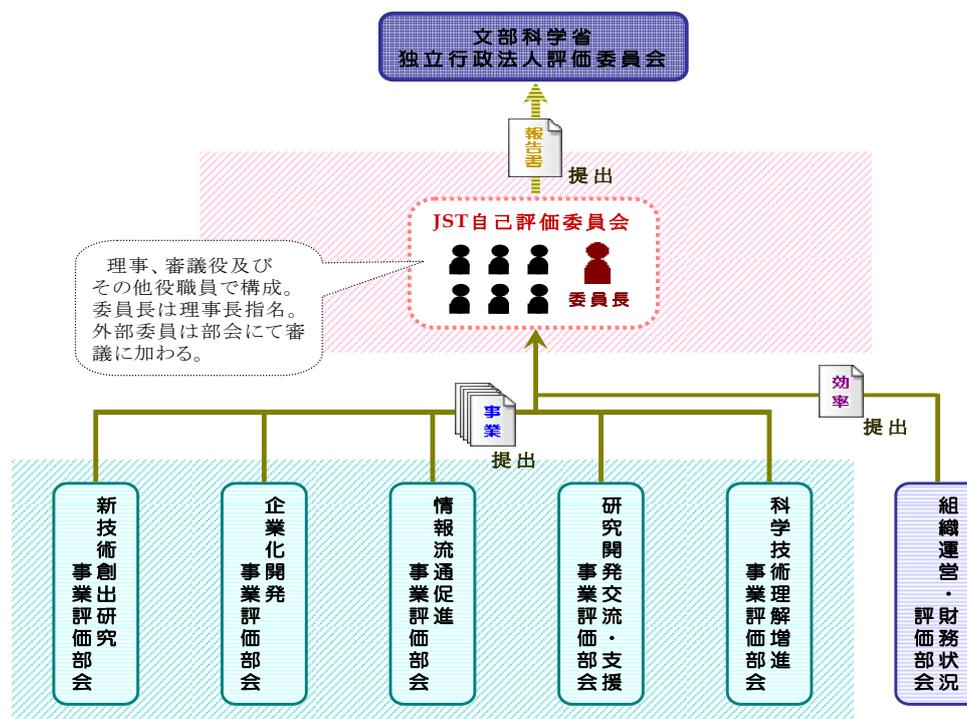


図1. 自己評価委員会と評価体系図

● 中期計画項目評価の達成状況

業務実績報告書に基づき中期計画の項目毎にその達成状況について SABC の評価を行うとともに、その評価理由の根拠を簡潔に記した（様式 2 参照）。なお、S、B、C 評価を付した項目については、事業や業務の実績及び成果、並びに自己評価の理由が十分わかるよう、数値データ、業務を実施する上での工夫や改善点、研究開発成果又は事業成果の代表例も適宜記述した。

また、各部会において、委員からコメント等があれば併せて記入した。

中期計画に記載された事項以外の業務実績であって、中期目標の達成に貢献したするなど、特筆すべきものを記述した。

SABC の定義は、文部科学省の評価方針の改正（平成 19 年 2 月）に準じて以下のとおりとした。

S：特に優れた実績を上げた。

A：中期計画を達成、あるいは中期計画を上回る実績を上げた。

（中期計画の達成度が 100%以上）

B：中期計画は達成されなかったが、計画達成に近い実績を上げた。

（中期計画の達成度が 70%以上 100%未満）

C：中期計画は達成されなかった。また、計画達成に向けた実績も不十分だった。

（中期計画の達成度が 70%未満）

● 総合評価

各事業毎に、業務実績、報告書及び中期計画、達成状況評価に基づき以下の観点から総合的に SABC 評価を行うとともに、その評価理由を簡潔に記した。また、第 1 期目標期間中の各年度の決算額及び各年度の評価結果も付した（様式 1 参照）。

- ・ 中期目標を達成したか
- ・ 中期目標期間の業務実績・成果が、第 1 期中期目標期間中の年度評価において「事業評価の視点」として設定された、評価視点を満足するものであるか

SABC の定義は、文部科学省の評価方針の改正に従い、以下のとおりとした。

- S：特に優れた実績を上げた。
- A：中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げた。
(中期目標の達成度が100%以上)
- B：中期目標は達成されなかったが、目標達成に近い実績を上げた。
(中期目標の達成度が70%以上100%未満)
- C：中期目標は達成されなかった。また、目標達成に向けた実績も不十分だった。
(中期目標の達成度が70%未満)

評価結果を第2期中期目標期間の事業運営等に適切に反映させ、機構におけるいわゆるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを実施するために、評価結果を通じて得られた事業の今後の課題及び改善すべき事項等について記述した。

(様式1)

[項番]

【中期目標】

(単位:百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額				

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				
文科省評価結果				

対象事業:

総合 評 定	(評価理由)

【今後の課題、改善すべき事項】

(様式2)

【中期計画の達成状況】

[項番]

事項	自己 評価	評価の根拠
1.		
(1)		
〔中期計画文〕		
(2)		
〔中期計画文〕		
〔中期計画文〕		
(3)		
〔中期計画文〕		

【その他特筆すべき成果】

第 1 期中期目標期間自己評價報告

II-1. 新技術の創出に資する研究 (1) 戦略的な基礎研究の推進

【中期目標】

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択も行わないもの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進に当たり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	27,720	48,598	49,632	51,859

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	S	S	S
文科省評価結果	A	S	S	

対象事業：

- ・ 戦略的創造研究推進事業
- ・ 創造科学技術推進事業
- ・ 国際共同研究事業
- ・ 計算科学技術活用型特定研究開発推進事業

総合 評 定	S	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究領域の選定、研究総括の指定を適切に行うにあたって、より効果的・効率的な調査を行うため、機構の研究開発戦略センターとの協働体制を構築するとともに、期間中、特に、国の「競争的資金制度改革について」を踏まえ、研究主監（プログラムディレクターに相当）の設置、研究機関への全額委託方式の導入等、計画以上の様々な不断の制度改革を実施し、研究領域の選定・研究総括の指定、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスを迅速かつ適切に行った。 ・ 研究成果の論文発表、口頭発表等が活発に行われていることに加え、機構のホームページや新聞発表、一般向け書籍出版等により、研究成果の公表・普及に努めた。特に、機構の1論文当たりの被引用数は、日本全体の平均や主要外国と比較して優位であり、機構の研究成果の特筆すべき質の高さも認められる。また、米国科学研究財団元長官をはじめとする国内外の有識者を含む評価委員会による基礎研究事業全体についての総合的な評価においても、「戦略的創造研究推進事業は優れた事業であり、適切に運営されている」とされていることに加え、科学的成果についても「JST事業の科学的成果には絶大なる賞賛を贈りたい」とされていることも特筆すべき点であり、戦略目標等の事業の目的の達成に貢献したと考えられる。 ・ 機構が行う評価については、評価結果を必要に応じて研究費配分や事業の運営に適切に反映するとともに、機構のホームページ等ですべて国民に分かりやすい形で公表し、公正で透明な評価の実施に努めた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に、継続的に制度の改革・改善を行った点及び研究成果についても優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 戦略的な基礎研究を推進するにあたっては、平成18年度に設置されたプログラム調整室を効果的に活用する等、研究費の公正かつ、より効率的な使用を目指した事業運営を行っていく必要がある。
- ・ 成果をよりわかりやすく伝える手法をさらに検討することや成果がより展開されるよう支援等を行っていく必要がある。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(1) 戦略的な基礎研究の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進		
イ. 研究領域、研究総括の選定		
<p>研究領域、研究総括の選定は、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、戦略目標の達成に向けた多様なアプローチを確保することに留意しつつ、外部専門家の評価を踏まえてこれを行う。また、評価の結果を公表する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域、研究総括の選定は、公募型研究(CRESTタイプ、さきがけタイプ)、総括実施型研究(ERATOタイプ、ICORPタイプ)各々について、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、外部専門家の評価を踏まえて行い、平成16年度はCRESTタイプ3領域、さきがけタイプ2領域、ERATOタイプ4領域、ICORPタイプ2領域、平成17年度はCRESTタイプ5領域、さきがけタイプ4領域、ERATOタイプ4領域、ICORPタイプ2領域、平成18年度はCRESTタイプ4領域、さきがけタイプ5領域、ERATOタイプ4領域、ICORPタイプ2領域について選定した。評価の結果については機構のホームページ等を通じて公表した。 特に、中期目標期間中、新規研究領域の選定及び研究総括の指定における研究動向の調査・分析において、機構のシンクタンクである研究開発戦略センターの調査・分析機能を活用し、より効果的・効率的に調査実施をするための協働体制を構築し、さらには、総合科学技術会議の「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成15年4月21日)を踏まえて設置した研究主監(PDに相当)の意見を反映させ、より適切な研究領域の選定等を可能にしたことは特筆すべきである。加えて、総括実施型研究においては、透明性・公平性をより一層高めるため、選考方法の見直しを行い、公募方式を導入したこと、さらに、総括実施型研究(ERATOタイプ)においては、平成18年度に行った戦略的創造研究推進事業の国内外の有識者による国際評価を踏まえ、研究領域の選定、研究総括の指定方法について、大幅な見直しを行なった点も含め、中期目標期間中、事業の改革・改善に努めたことも特筆すべき点である。
ロ. 研究領域の迅速な立ち上げ(バーチャルラボの構築)		
<p>公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定する。</p>	<p>A</p>	<p>各年度において、新規発足研究領域、研究総括を、戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定することができた。</p>
<p>研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手する。</p>	<p>A</p>	<p>研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手した。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
適切な研究準備期間の確保のため研究領域、研究総括の決定及び公募の早期化の推進等を行う。	A	総括実施型については、期間中 1 ヶ月程度以上、研究領域の発足時期を早期化し、研究準備期間の確保に努めた。公募型については、課題募集の周知徹底をはかるとともに、十分な募集期間を確保した。また、戦略目標の通知が遅い年においても、新規発足領域と既存領域の募集を分けることにより対応し、前年度の 3 月には公募を開始することにより、適切な研究準備期間の確保に努めた。また採択研究者説明会の開催、研究計画策定、研究契約締結等を適時迅速に行うことにより、初年度の迅速な研究立ち上げと継続年度間の切れ目ない研究推進を実現した。
研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。	A	公募型研究の研究課題については、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て、公平、公正、透明に選考を行うこと、知り得た秘密は厳守することを徹底し、事前評価を適切に行い、平成 16 年度 87 課題、平成 17 年度 116 課題、平成 18 年度 175 課題を選定した。
公募による研究提案の受付について平成17 年度を目途に、電子システムの導入を図る。	A	電子システムについて調査、検討、構築を行い、平成 17 年度に研究提案の受付について電子公募システムを導入した。
ハ. 研究領域の効果的運営（バーチャルラボの効果的運営）		
研究者個人で行う小規模な研究から共同研究チームや米国をはじめとする海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行うものまで、様々な研究実施体制を考慮した運営に留意する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者個人で行う個人型研究から海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行う ICORP タイプ等、様々な研究実施体制を考慮した運営を行った。機構は迅速な事務処理や研究者からの要望等への適切な対応等、円滑な研究推進のための支援を行うとともに、研究総括の補佐を適切に行った。 ・特に、中期目標期間中、総合科学技術会議の「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成 15 年 4 月 21 日)を踏まえ、公募型研究の研究総括をプログラムオフィサー(PO)と位置付けるとともに、研究主監(PD に相当)を設置し、より適切な事業の運営ができるよう制度の改善を行ったこと、他制度での研究継続やポスドクのポスト獲得に配慮し、研究終了時期を 9 月末日から 3 月末日まで延長できるようにしたこと、さらに、研究費の不正使用、不合理な重複、過度の集中の防止に効果的に対処すべく、平成 18 年度にプログラム調整室を設置し、より適正な規模の研究費配分を実現する取組に着手したことも特筆すべきである。加えて、男女共同参画の推進を行うため男女共同参画担当を配置し、外部有識者かならなる男女共同参画コミッティーを組織するとともに、研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し、キャリアを中断することなく継続できることよう支援制度を設けたこと等、中期目標期間中、不断の事業の改革・改善に努めたことも特筆すべきである。 ・各研究領域では、対応する戦略目標を踏まえつつ、研究領域の目的に応じて柔軟に体制構築と研究領域運営を行っ

事項	自己評価	評価の根拠
		<p>た。特に、平成 18 年度に発足したチ CREST タイプの研究領域「実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブル・オペレーティングシステム」では、研究総括の強い統率の下、研究課題間の緊密な連絡を可能にし、必要に応じた研究体制の調整・再編も可能とする体制を構築するなど、本事業における新たな試みも開始した。</p>
<p>研究総括が研究代表者等とのコミュニケーションを通じて、研究の進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行う。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究総括は領域会議、サイトビジット、進捗報告会等を通じて研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行った。 ・特に、個人型研究で行われている領域会議は、機構独特のユニークな制度で、研究者の間でも非常に有意義な場であるとの声の大きいことに加え、平成 18 年度に行った内外の有識者による戦略的創造研究推進事業の国際評価においても、「研究総括がメンター（指導者）を努める制度は非常に有効である。研究者間のネットワーク作りを促すメンターの役割は大いに評価したい。」との評価を得ていることは特筆すべきことといえる。
<p>研究総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため原則として機構が予算を直接執行する。</p>	<p>A</p>	<p>平成 16 年度以降に発足した CREST タイプを除く研究領域については、総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため、原則として機構が予算を直接執行した。総合科学技術会議の「競争的研究資金制度改革について（意見）」（平成 15 年 4 月 21 日）を踏まえ、間接経費の拡充を図るべく、平成 16 年度以降に発足した CREST タイプの研究領域については、研究総括のマネジメントの下、弾力的な運営を行いつつ、原則として研究者の所属する研究機関と委託研究契約を締結して研究機関が予算を執行した。</p>
<p>公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、十分な直接研究費を確保しつつ、研究費総額の 30 % の間接経費に相当する経費を措置できるよう努力する。</p>	<p>A</p>	<p>公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、原則として委託研究費の 30%を上限とする間接経費を措置した。平成 16～18 年度に発足した CREST タイプの研究領域においては、原則として研究費の全額を研究機関で執行し、研究事務所を設置せず機構本部が直接運営・支援を行う体制を確立するなど、事務所機能の合理化等を通じて機構の事務経費を削減した。</p>
<p>外国の研究機関との共同研究については、主要国の科学技術に関する動向を把握して、カウンターパートと連携してプロジェクトを構築することに留意する。</p>	<p>A</p>	<p>ICORP タイプの研究については、主要国の科学技術に関する動向等も勘案し、共同研究相手機関と研究能力を結集することにより、革新的な科学技術の芽の創出や国際研究交流に資することが期待できるものを選定し、外国の研究機関と研究の役割分担・体制等、調整した上で円滑な研究推進のための支援を行った。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
二. 研究の評価及びフォローアップ		
研究課題については、研究総括及び研究総括に協力する領域アドバイザー又は外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに、事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。	A	研究課題については、研究総括が、領域アドバイザー及び必要に応じて選任する外部専門家の協力を得て、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。また、当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、新たな知見の取得等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献といった視点から事後評価を行い、その結果を必要に応じてその後の事業運営に反映させた。評価の結果については、機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。
優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の6ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するための評価を行った上で、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう措置する。	A	優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の6ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するため、科学技術振興審議会(大学、企業の研究者である外部有識者を含む)による評価を行った上で、継続(発展)研究課題として、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう研究を推進した。発展研究は、平成17年度新規採択分を最後に、新規の採択は行わないこととした。
研究領域の外部専門家による中間・事後評価により、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。さらに、研究領域終了後5年後を目処とした追跡調査により、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。	A	対象となる研究領域について、外部専門家による中間・事後評価を行い、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、評価の結果は必要に応じて資源の配分や事業運営の改善に反映させた。また、研究領域終了後5年後を目処として、研究者からのデータ(論文・口頭発表等)の収集、各研究課題の内容調査、研究者に対するインタビューの実施等により、追跡調査を行い、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、調査の結果については、国民にわかりやすい形で、機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。報告書には、スウェーデンにおいて、さきがけと同種の制度が設立された等記載されており、さきがけの制度が海外においても高い評価を得ていることが分かった。
研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果を制度の改善に反映させる。	A	研究課題が終了した研究者に対して、アンケート調査を実施し、その結果を必要に応じて制度改善に反映させた。
② 卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究の推進		
研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。	A	研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進した。機構は継続プロジェクトについて、研究員の雇用、研究実施場所の借用事務、研究物品等の購入等を行い研究を推進するとともに、契約・会計等を司る事務参事、広報・成果管理等を司り研究総括を補佐する技術参事をプロジェクト毎に置き、円滑かつ効率的、適正な運営を行った。

事項	自己評価	評価の根拠
研究主題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。	S	研究主題については、外部専門家が研究の進捗状況や今後の見込み等の視点から中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。また、研究成果の状況や科学技術への貢献等の視点から事後評価を行った。事業運営の改善に反映すべき具体的提言はなかったが、研究者に対してきめ細かい支援を行うよう努めた。評価の結果については機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。事後評価結果については、例えば、十倉スピン超構造プロジェクト(次世代エレクトロニクスを担う新分野マルチフェロイクスを創成)、小池フォトニクスポリマープロジェクト(新領域「フォトニクスポリマー」を開拓、光ファイバーと液晶ディスプレイに実用化)、細野透明電子活性プロジェクト(「希少元素代替戦略」の切り札、透明金属が拓く新たな世界)、大津局在フォトンプロジェクト(近接場光の理論構築からナノフォトニクスデバイスまで光の新時代を牽引)等、対象となったプロジェクトすべてについて、極めて高い評価が得られたことは特筆すべきことである。さらに、平成18年度に行った戦略的創造研究推進事業の内外の有識者による国際評価においても、ERATOについて、「科学的な成果においては世界の最高水準にあり、学究の世界での知名度は高く、世界的にも注目を集めている。」、「研究リーダーの質の高さとJSTの支援の柔軟性が事業の成功に貢献している。」と評価されたことも特筆すべきことである。
研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。	A	研究終了後5年後を目処として、特許・論文・評価報告書等の事前調査、プロジェクト参加研究者及び外部有識者へのインタビュー調査による追跡調査を行い、研究の継続・発展の様態、成果の社会還元の様態等を明らかにした。調査の結果については、機構のホームページ等を通じて国民にわかりやすい形で公表した。
③ 基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究の推進		
我が国の得意な研究分野と外国の得意な研究分野とをそれぞれ持ち寄って、一体的に国際共同研究を実施し、基礎的研究分野において国際貢献を果たすとともに、複合化、学際化が進む基礎的研究の効率的推進を目的として国際共同研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。	A	機構は、継続プロジェクトの推進にあたって、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年2～3回聴取し、必要に応じて資源配分に反映させた。また、事務参事会議を年2～3回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。さらに、海外の相手機関と相互補完しながら研究を推進し、その一環として、研究情報やサンプルの交換、研究員の交流、シンポジウムの開催等の国際研究交流も支援した。

事項	自己評価	評価の根拠
研究課題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。	S	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題については、外部専門家が研究の進捗状況や今後の見込み等の視点から中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。また、研究成果の状況や科学技術への貢献等の視点から事後評価を行った。事後評価では、事業運営の改善に反映すべき具体的提言はなかったが、研究者に対してきめ細かい支援を行うよう努めた。評価の結果については機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。 事後評価結果については、例えば、カルシウム振動プロジェクト(世界中の研究者が追い求めていた細胞内のカルシウムの濃度調節分子 IP3R を発見、細胞の働きを調節する創薬に道)、量子もつれプロジェクト(単一光子を用いた量子暗号や原子核スピンを用いた量子計算で世界の量子情報科学をリード)等、対象となったプロジェクトすべてにおいて、極めて高い評価が得られたことは、特筆すべきことである。さらに、平成 18 年度に行った戦略的創造研究推進事業の内外の有識者による国際評価においても、ICORP について、「国際協力を拡充させていきたいという国際研究コミュニティの強い要請に応える優れた研究支援システムである。」等と評価されたことも特筆すべきことである。
研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。	A	研究終了後5年後を目処として、論文等の事前調査、プロジェクト参加者及び外部有識者(相手国の代表研究者を含む)等へのインタビューなどによる追跡調査を行い、研究の継続・発展の様態、成果の社会還元の様態等を明らかにした。調査の結果については、機構のホームページ等を通じて国民にわかりやすい形で公表した。
④ 特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発の推進		
公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を実施する。なお、新たな課題は採択しない。	A	公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を平成16年度まで実施した。研究者からの問い合わせに迅速に対応する等により円滑な研究推進のための支援を行った。
研究課題については、外部専門家により、事後評価を行う。評価の結果に基づいて当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。	A	研究課題については、外部専門家により当初計画の達成度や研究開発成果の状況の視点から事後評価を行った。事後評価では当初の研究目的の達成状況を明らかにし、評価の結果については機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。なお、いずれの評価においても高い評価を得た。
研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。	A	研究終了後5年度を目処として、代表研究者へのアンケートやインタビュー、外部専門家からの意見調査により追跡調査を行い、研究成果の社会還元の様態等を明らかにした。調査の結果については、機構のホームページ等を通じて国民にわかりやすい形で公表した。

事項	自己評価	評価の根拠
⑤ 総合的な評価		
<p>海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する基礎研究事業全体についての総合的な評価を中期計画終了時までにとりまとめる。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中米仏瑞といった海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する新技術創出に資する基礎研究事業（ERATO、CREST、PRESTO、ICORP 等）について、研究推進事業としての意義、システム、運営、事業の生み出した価値等の視点から総合的な評価を平成 18 年にとりまとめた。 ・特に、平成 17 年度に基礎研究制度評価タスクフォースを設置し、上記の国際評価への取り組みを行ったことに加え、以降の基礎研究制度の評価の全体計画、実施等に関する業務をより適切に行うための体制を構築した点は特筆すべきである。 ・また、評価結果において、機構の戦略的な基礎研究事業は特徴ある優れた事業であり、多くの世界的レベルの科学技術の成果を生み出し、また、適切に運営されているとの評価を得られたことも特筆すべきことである。 ・今後の事業推進に対して、ERATO の研究総括を選定するにあたり、「ピアレビュー方式は民主的ではあるが、往々にして保守的になりがちであり、真にイノベーションに富みリスクの高いアイデアを排除してしまう可能性がある。」等の提言が得られた。これらの提言を踏まえ、ERATO タイプにおける研究領域の選定、研究総括の指定方法について、大幅な見直しを行なった。また、評価結果については報告書として取り纏め、冊子体を各所に配付するとともに機構のホームページ等を通じて国民に分かりやすい形で公表した。
⑥ 研究成果の公表、普及		
<p>研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構は研究進捗状況を的確に把握するとともに、研究者が行う研究成果の公表を積極的に支援し、研究成果について研究論文発表や口頭発表等を積極的に進めた結果、論文等の発表が活発に行われた。 ・特に、機構の 1 論文当たりの被引用数(トムソンサイエンティフィック社 Essential Science Indicators (1997 年 3 月～2007 年 2 月)をもとに機構が分析)は、日本全体の平均や主要外国と比較して優位であり、質の高い研究成果が生み出され公表されたことは特筆すべきことである。 ・研究成果は研究論文等の他、積極的に新聞発表を行うとともに、機構のホームページを通じて国民に分かりやすい形で公表した。

事項	自己評価	評価の根拠
<p>成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。 戦略的創造研究推進事業 研究成果報告会 2 回 / 年【平成14 年度: 2 回 / 年】 このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。</p>	<p>A</p>	<p>成果の公表・普及のために、毎年平均 2 回以上、研究成果報告会を開催した他、領域ごとのシンポジウムを期間中 155 回開催した。研究成果報告会やシンポジウムの開催に当たっては、より効果的な研究成果の公表・普及ができるよう工夫し、これまでなかった斬新な取り組みとして、複数研究領域の合同シンポジウム(ナノバーチャルラボ成果報告会「ナノテクは進化する」)、さきがけタイプの合同研究成果報告会(さきがけライブ)等を開催した。</p>
<p>研究成果のデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載を進め、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリーへの搭載件数は、105 件【平成14 年度時点の累積: 61 件】とする。</p>	<p>A</p>	<p>研究成果については、積極的に機構が公開している研究成果展開総合データベース(J-STORE)に収録し、成果の公開に努めた。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載をすすめ、広く流通を図った。ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は目標を上回る 121 件となった。</p>
<p>知的財産権の取得を奨励するとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を促進する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権については、領域会議等の場で、研究者に対し積極的に知的財産権の取得及び権利化を行うよう奨励し、研究者の知的財産権に関する意識の高揚・奨励等を行った。研究成果については、産学官シーズイノベーション事業を創設し活用するなど、機構が実施する技術移転制度を利用した社会還元積極的に取り組むとともに、知的財産権について大幅な制度改革を行い、委託研究契約に基づいて知的財産権得られた場合、産業活力再生特別措置法第 30 条の適用により、原則として研究機関に帰属することとし、技術移転機関等による社会還元の促進を図った。特許実施料収入については、中期目標期間中、各年度において、概ね 4 千万円から 6 千万円程度で推移した。 ・特に、研究成果については、例えば、生体置換型有機無機複合人工骨について、機構が実施する委託開発事業により実用化が進められており、その他にも、屈折率分布型プラスチック光ファイバー、大容量光ストレージ技術、電子ペーパー、迅速なモノクロナル抗体作製技術など、民間企業、研究者の起業等により実用化、社会還元が次々と進められており、今後の社会還元が十分に期待できる状況であることは特筆すべきである。

事項	自己評価	評価の根拠
<p>研究成果は、日本科学未来館等の活動への協力や計量的な手法を用いるなど国民に分かりやすく紹介する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を国民にわかりやすく公表するべく、日本科学未来館における研究成果の企画展やイベント等の活動に参加、協力を行った。 ・特に、平成 16 年度に脳関係 4 領域合同の終了シンポジウムを日本科学未来館と共同実施したことに加え、平成 17 年度にはアウトリーチ活動を専門に行う適切な人材の配置を行ったことは特筆すべきことと考えられる。 ・また、広く一般にさきがけタイプの事業の特徴や成果、さきがけタイプに参加した研究者の研究生活、人生を一般読者に紹介することを目的に『さきがけものがたり～未来を拓く研究者たちのドラマとその舞台～』を研究の支援をしてきた担当者が執筆し、出版を行ったことも特筆すべきことといえる。 ・さらに、平成 18 年度には日本各地で科学技術コミュニケーション活動に携わる機関・団体・個人が一堂に会し、相互に活動を紹介しながら情報交換を行う場(サイエンスアゴラ 2006)を提供するとともに、複数研究領域の合同シンポジウム(ナノバーチャルラボ成果報告会「ナノテクは進化する」)を開催するなど、中期計画期間中、研究成果を国民に分かりやすく紹介するべく、様々な工夫、試みをおこなったことは特筆すべきことである。 ・上記に加え、平成 18 年度に行った内外の有識者による戦略的創造研究推進事業の国際評価において、事業の成果を、例えば、我が国の基礎研究へのインパクト等について成果論文の 1 論文当たり被引用数等の数値データを用いる等、数値を用いて、国民にわかりやすく紹介した他、ERATO 発足 25 周年を記念して特別シンポジウムを開催し、これからの日本のイノベーションシステムや、未来の世界の科学技術について議論を行うとともに、大きな産業展開につながりそうな ERATO プロジェクトの一部を国民にわかりやすく紹介した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-1. 新技術の創出に資する研究 (2) 社会技術研究の推進

【中期目標】

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術(技術的根拠/知識体系)を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	956	1,862	2,640	2,299

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：社会技術研究開発事業

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ミッション・プログラム、公募型プログラム、社会技術研究フォーラム、の3つのプログラムを実施する中で、自然科学のみならず、人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的・俯瞰的なアプローチにより研究開発をすすめる、社会における具体的な問題の解決を図るといった社会技術研究開発の特徴に沿った運営を行った。特に、評価結果を踏まえて平成18年7月に事業の抜本的な見直しを行い、研究者の視点から出発するのではなく、実際の現場で問題の解決にあたる多様な関与者を巻き込んだ領域の設定を行うなど、現実の社会問題の解決に資する成果を得るよう徹底的な事業の見直しを行った。 ・ 研究開発の途上や成果が創出された段階での成果の発信の機会が多く設定され、例えば成果の発信においては、研究者コミュニティにおける発信に留まることなく、成果のユーザとなりうる民間企業や行政、NPOなどの参加が過半数となり、効果的な発信を行った。また、公開の場での意見交換を重ねることで、例えば具体的な新規研究開発領域の設定につながる検討を行った。 ・ 研究開発成果が社会でより一層活用される必要はあるものの、ミッション・プログラムや公募型プログラムを進める中で一部の自治体等で利用・試用されている、社会問題の解決に資する一定の成果は得られている。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

中期目標期間中に平成17年5月に改組、平成18年7月に事業の抜本的な見直しを行うなど、事業運営上のPDCAサイクルは適切に機能している。平成19年度より、社会問題の解決に資する研究開発の成果を社会において広く活用・展開する有効な取組みの実践と、多様な関与者のネットワークの構築と拡充を予定しており、事業の見直しに基づき着実に進める必要がある。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(2) 社会技術研究の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
社会技術研究の推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。	A	ミッション・プログラム、公募型プログラム、社会技術研究フォーラムの3つのプログラムにより、現実の社会問題の解決に資する成果に向け、社会技術研究を推進した。特に、各プログラム間の連携促進する活動を行った。
「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。	A	社会技術研究フォーラムでは、フォーラム毎にその目的とテーマを明確に設定し、多様な参加者のもと効果的に議論を展開した。特に、フォーラムにおける議論等を踏まえて、新領域の設定につながる成果を得た。
「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられるミッションを設定し、その目標達成に必要な研究チームを組織して研究を実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のミッション・プログラムⅠ「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」、Ⅱ「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」を継続するとともに、平成16年度には文部科学省「脳科学と教育に関する検討会」報告等を踏まえ、システム運営会議における事前評価を経て新規ミッション・プログラムⅢ「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」を設定した。いずれのミッション・プログラムも、自然科学系、工学系の研究者に加え、法学、心理学、社会学、経済学、教育学、統計学などの人文・社会科学の研究者を配置し、さらに実務者などを交えた研究体制により、ミッションの達成に向けた研究開発を推進した。 ・平成17年度に終了したミッション・プログラムⅠでは、『津波災害総合シナリオ・シミュレータ』や『協働型交通事故対策における合意形成支援システム』など、自治体などにおいて利用・試行されている一定の成果を創出した。 ・一方、その評価委員会による事後評価では、「社会問題を解決する上で優先度の高い研究テーマに絞り込まれていたのか」、といったミッション・プログラムの事前評価や計画策定、12の研究グループの設定の適否にかかる重要な指摘を受けており、ミッション・プログラムⅠの目標達成に必要な研究チームを組織する、という点において不十分な点が明らかになったことから、B評価とした。当該指摘を踏まえ、平成18年度に事業の抜本的な改革を行い、①テーマ設定段階の充実のため、多分野多方面の関与者の参画協力を得た領域設定とすること、②研究費配分機関としての性格を徹底し、新たなミッション・プログラムを設定しないこと、とした。

事項	自己評価	評価の根拠
「公募型プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられる着眼点を踏まえて、研究領域を設定し、広範な層からの課題の発掘とその解決を目的として、公募研究を実施する。	A	<p>中期目標期間中、5つの研究領域の目標達成に向けた研究課題を採択し、領域総括のマネジメントのもと、それぞれの領域の目標達成に向けた研究開発を推進した。中期目標期間中に終了した課題では、『学習療法』や『ハイブリッド型会議』の取り組みなど、社会において利用・試行されている一定の成果を創出した。</p>
新規ミッション、新規研究課題、新規研究領域の設定に向け、必要な調査を実施する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の動向、有識者インタビュー、ワークショップなど、社会技術研究開発において取り上げるべき問題や新規研究開発領域について実効的な調査を実施した。最終的に公開のフォーラムにおける議論とその後の事前評価を経て、平成17年度に新たな領域（プログラム）を2件設定した。 ・加えて、評価委員会における指摘（テーマ設定段階の充実の必要性）を踏まえ、平成18年度には新規領域検討プロセスを、①国の政策動向等を踏まえた具体的な社会問題に関わる多様な関与者へのインタビューを重ねることで情報収集を行い、②当該問題の関与者によるワークショップにおいて、当該領域における問題解決の見通しや研究開発目標を検討し、③公開の社会技術フォーラムにおいて広く意見を集めて領域候補を作成するという、新たな方法論を確立した。平成18年度7月より、現実の社会問題に関わる多分野多方面の100人を超える関与者へのインタビューと関与者ワークショップを多く重ねるという方法論の実践を行うことで、現実の社会問題解決に資する具体的かつ明確な研究開発目標の領域（プログラム）の2件の設定に結びつけたことは特筆すべき実績である。
研究課題については、外部専門家が、事前評価、中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映するとともに、事後評価を実施し、その結果を公表する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家・有識者による事前・中間・事後評価を実施し、中間評価の結果をチーム編成や資源配分に反映するとともに、事後評価結果のうち事業運営に関する部分については、速やかに事業運営の改善に反映した。 ・特に、中期目標期間中に、外部有識者からなる評価委員会を組織し、社会技術研究開発の特色に沿った中間・事後評価として、①当該領域に係わる専門家による専門的観点からの評価（ピアレビュー）と、②得られた研究開発の成果が投入された資源（資金、人）に対して十分見合ったものであるかという視点での妥当性、社会的意義・効果に関する評価（アカウンタビリティ評価）、の重層構造で実施する評価法を構築したことは特筆すべきである。

事項	自己評価	評価の根拠
		<ul style="list-style-type: none"> ・加えて、ミッション・プログラムⅠの評価委員会による評価結果を受けて、ミッション・プログラムと公募型プログラムからなる従来の事業スキームを見直して、今後新規のミッション・プログラムを開始しないこと、多分野多方面の関与者の参画協力による新規研究開発領域の検討などテーマ設定等の計画段階において調査検討の充実を図ることなど、既定路線にこだわらない抜本的な事業の改革の実施に結びつけており、実効的な評価とその適切な反映を実施したことは特筆すべき実績である。 ・さらに、ミッション・プログラムⅢの長期研究に向けた準備状況に関する評価委員会による評価結果を受けて、既定路線にこだわることなく抜本的な見直しを行い、長期研究に展開しないとの方針を打ち出した上、研究規模を拡大することなく平成 20 年度までに成果を取りまとめ、将来の長期研究の基盤構築に資する研究計画に全面的に修正し、研究統括の交代を含む大幅な研究体制の見直しを速やかに実施しており、評価結果を活かしてプログラムの改善を追求するマネジメントの実践として特筆すべき実績である。
<p>研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。</p> <p>国際シンポジウム 1回/2～3年 公開シンポジウム 2回/年 ワークショップ 12回/年 学会発表等 20件/年</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表や意見交換等を目的とした活動は、広く一般に対する発信、当該分野の関与者による議論、国際的視座による検討など、それぞれの目的に合致した多様な形態により実施するとともに、論文発表、学会発表などの学術的な発信も積極的に実施し、これらはいずれも目標値を上回った。 ・特に参加者との双方向のやりとりに留意して実施し、参加者のアンケート調査からは、肯定的なコメントが多く得られており、成果の発信や意見交換の場として有効に機能した。
<p>研究終了後、現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について公表するとともに、5年後を目途に追跡調査を実施し、その結果を国民にわかりやすい形で公表し、研究成果の実社会での適用・実践を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・終了課題、終了ミッション・プログラムの成果について広くシンポジウム形式により発信し、民間企業や自治体、NPOなど、社会技術研究開発の成果のユーザと考えられる多くの参加者を得て効果的な発信を実施することにより、成果の実社会での適用・実践を図った。 ・また、研究者個人が成果を書籍として広く流通させる取り組みも行われた。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-1. 新技術の創出に資する研究 (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期目標】

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	505	795	716	547

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・ 短期的研究開発課題(平成17年度を目途とした研究開発)においては、地雷被埋設国であるクロアチア(平成18年2月～3月)及びカンボジア(平成18年10月～平成19年1月)における実証試験に、開発した技術を提供し目標を達成した。
- ・ 中期的研究開発課題(平成19年度を目途とした研究開発)においては、耐環境性を考慮しつつ短期的研究開発課題で開発したアクセス車両へセンサを搭載するなど、概ね順調に研究開発が進められた。さらに平成18年度には、非爆化した実爆薬を用いてセンサ等の探知性能を評価し、地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術の開発へと着実に進展している。
- ・ また研究開発にあたっては、地雷被埋設国の専門家をはじめ地雷探知・除去活動の専門家等との技術的な意見交換の場を設け、得られたコメントを研究開発計画等に反映しつつ試作機の製作を行った。
- ・ 短期的研究開発課題では、地中の様子を3次的に画像化することにより、従来金属探知器では困難であった地雷と金属屑の区別を可能とする技術を開発した。
- ・ 中期的研究開発課題では、地雷に含まれる火薬そのものを直接探知する中性子線センサ、NQR(核四極共鳴)センサを開発した。

以上のとおり、中期目標を達成した、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

今後の課題として、事業成果の評価が挙げられる。事業終了後に、科学技術上の意義及び現地に対する的確な対応等の視点から、事業運営と研究成果について外部有識者・専門家による評価を行う予定である。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的研究開発課題(平成 17 年度を目途とした研究開発)については、ハンドヘルド型複合センサの研究開発(センシング技術)や地中レーダ搭載、遠隔操作可能な小型地雷探知車両、大型クレーン地雷探知車両(アクセス・制御技術)など試作機の製作を行った。 ・中期的研究開発課題(平成 19 年度を目途とした研究開発)については、短期的研究開発課題の成果である車両に搭載可能な NQR(核四極共鳴)センサ、中性子センサなど試作機の製作を行った。
研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して試作機の開発を実施する。なお、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発全体を統括する研究総括の下に企業、大学、独立行政法人研究機関が研究開発チームを組織して研究開発を推進した。 ・また、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により研究を支援した。
研究開発期間が比較的短期的な技術(対人地雷の構成物と土壌の物性の違いに着目した探知技術等)は平成 17 年度を目途に、中期的な研究開発期間が必要となる技術(対人地雷自体の物性に着目した探知技術等)は平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供する技術を開発し、実証試験に技術を供する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的研究開発課題(平成 17 年度を目途とした研究開発)については、平成 17 年度に地雷被埋設国であるクロアチアの評価機関が実施する実証試験に地雷探知技術を提供した。この実証試験を通じて、従来の金属探知機のみでは探知困難な条件下においても探知性能が認められる結果が得られた。さらに、平成 18 年度においてカンボジアにおける実証試験に技術を提供した。 ・中期的研究開発課題(平成 19 年度を目途とした研究開発)については、耐環境性及び短期的研究開発課題の技術とのインテグレーションを考慮しつつ研究開発を行った。また、開発した技術は、非爆化した実爆薬を用いた性能試験を実施し、平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術開発を継続して行った。
研究課題については、民間及び大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による、中間評価及び事後評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的研究開発課題の中間評価については、研究のねらいの実現という視点から研究総括を中心に、民間および大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家により評価を行い、評価の結果をホームページ上で公表し、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。 ・また、短期的研究開発課題の事後評価は、研究成果等の水準及びその将来展開を重視するという視点から同様に評価を行い、1 課題について研究開発期間を延長した。さらに、評価の結果をホームページ上で公表した。 ・なお、評価にあたっては、計 15 回のシンポジウムや意見交換会などの地雷被埋設国の専門家と技術的な意見交換をする機会を設け、コメントを適切に反映しつつ研究開発を行っているかについても考慮した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-1. 新技術の創出に資する研究 (4) 革新技术開発研究の推進

【中期目標】

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を実施する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額		885	1,926	2,568

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果		A	A	A
文科省評価結果		A	A	

対象事業：革新技术開発研究事業（平成16年度新規）

総合 評 定	A	(評価理由)
		<p>・経済の活性化、安全・安心で心豊かな社会の構築等の課題の解決に資するもので、また、革新性が高く独創的な技術開発の研究課題を国内の民間企業から公募を行い、平成16～18年度で合計1,119件の応募があった。「情報通信(サイバーセキュリティ他)」「ライフサイエンス(疾病治療、予防診断他)」「環境・エネルギー(循環型社会システム関係他)」「材料・製造技術(ナノテクノロジー関係他)」「その他革新技术(防犯・テロ対策関係他)」の5分野の技術開発をテーマとした合計79課題を採択した。</p> <p>・採択課題については、プログラムオフィサーおよび外部専門家・有識者による現地訪問や中間報告会等により、研究進捗状況がおもわしくなく今後の進展が望めないと評価された4課題について中止のほか、各課題の進捗状況を把握のうえ、必要に応じて助言、指導を行うとともに、次年度の研究計画の見直しや資源配分に反映させた。</p> <p>その結果、革新性が高く独創的且つ安全・安心で心豊かな社会の実現に関する技術開発の実施を効率的かつ着実に進行させることが出来た。</p> <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

プログラムオフィサー、アドバイザーと採択企業との意見交換を従来より頻度を上げて定期的に複数回設けることで、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう進捗管理を行い、中期計画の目標値である「十分な成果が得られた」との評価を得られた課題が、全体の7割以上になることを目指す。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(4) 革新技術開発研究の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
民間等において研究活動に携わる者から公募を行い、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する技術開発を行う。また、人文社会科学の知見も活用して俯瞰的観点から関連する調査研究等を実施し、その成果を公募方針等に反映させる。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間等において研究活動に携わるものからの公募を行い、合計1,119件（平成16年度：539件、平成17年度：325件、平成18年度：255件）の応募があった。革新性が高く独創的且つ安全・安心で心豊かな社会の実現に関する技術開発をテーマとした合計79課題（平成16年度：28課題、平成17年度：26課題、平成18年度：25課題）を採択した。 ・また、社会技術研究開発センターとの連携を密にし、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する人文社会科学の知見も活用した調査研究を実施のうえ、調査研究の成果を平成17年度、平成18年度の公募方針へ反映した。
外部専門家・有識者による事前評価、事後評価において、厳正かつ客観的な評価を行い、研究計画の見直しや資源配分に反映させる。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事前評価においては、プログラムオフィサーが外部専門家・有識者であるアドバイザーの協力を得て、書類審査及び面接選考を行った。また、技術開発の開始に当たっては、事前評価結果を考慮した資源配分を行った。 ・技術開発開始後も、プログラムオフィサーおよび外部専門家・有識者による現地訪問や中間報告会等により、研究進捗状況がおもわしくなく今後の進展が望めないと評価された課題について中止のほか、各課題の進捗状況を把握のうえ、必要に応じて助言、指導を行うとともに、次年度の研究計画の見直しや資源配分に効率的に反映させた。
評価結果については、知的財産等に配慮しつつ公表する。	A	事前評価の結果は平成16年～18年度の各年度において、事後評価の結果は平成18年度において、決定後速やかに知的財産等に配慮しつつプレス発表、機構ホームページにより公表した。
各研究について所期の目的が達成されるよう、外部専門家・有識者等による進捗状況等の確認を行うとともに、適切な指導・助言等を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・上の項目でも記載したとおり、プログラムオフィサーおよび外部専門家・有識者による現地訪問（2年度目、3年度目）および中間報告会（2年度目）を実施して、進捗状況等の把握を行った。 ・また、これらを実施するたびにプログラムオフィサーから課題実施者に助言、指導等のコメントを文書により通知し、必要に応じて研究計画へ反映させた。
研究終了後、成果利用の拡大を図るため、研究成果を公表するとともに、科学技術振興機構の有する各種企業化開発制度との連携を図る。	A	平成16年度の採択課題（期間2年：4課題）について、研究成果を機構ホームページにおいて公表するとともに、終了課題が適切な制度に応募できるよう助言を行った。
研究成果の実用化状況を追跡調査する。	—	本事項は、平成19年度に実施予定の事項であるため評価の対象外とした。 （補足）第1期中期計画中に追跡調査の対象となる課題は発生しなかった。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-1. 新技術の創出に資する研究 (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

【中期目標】

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。研究開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定する各開発領域において先端計測分析機器及び周辺システムを開発する。また、研究者の幅広い独創的なアイデアが活かされる先端計測分析機器及び周辺システム、並びに新しい独創的な発想に基づくこれまでに開発されていない計測分析技術・手法の実現を目指した研究開発を推進する。なお、その推進にあたっては、研究のニーズが適切に反映される計画とする。また、機構における関連する研究開発と連携して総合的な運用を図ることにより効率的な研究開発を進める。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額		2,592	4,492	4,265

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果		A	A	A
文科省評価結果		A	A	

対象事業： 先端計測分析技術・機器開発事業（平成16年度新規）

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指し、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において選考を行うと共に、プログラムオフィサーを開発総括として委嘱し研究開発課題ならびに事業全体のマネジメントを行っているところである。 ・ 本中期計画期間内においては、評価委員の増員や専門家による書類査読の実施等評価体制の見直しと拡充、また開発の実施にあたっては開発総括の増員や常勤化といったマネジメント能力強化による開発実施体制の充実、開発総括による毎年度の研究開発計画の見直しやメリハリをつけた中間評価の実施とその結果の研究開発計画へのフィードバック等による効率的な開発の推進を行った。 ・ また公開シンポジウムの開催による研究開発過程で得られた成果の積極的な社会還元、研究開発動向把握等における研究開発戦略センターとの連携等、事業マネジメント体制の構築に関して優れた実績を上げた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】 総合科学技術会議による平成19年度概算要求における留意事項

- ・ 本計画の実施にあたっては産業界、特に応用ユーザである企業とのコラボレーションを重視すべきである。中でも、本技術に関するニーズを持つユーザをどのように課題推進に入れ込むか、研究体制の具体的な工夫が必要である。
- ・ 基盤技術の開発であるが故に、特許等の知的財産の取り扱い、研究成果の活用や普及は、十分に配慮した上で推進すべきである。
- ・ また、知的財産の保護に十分に配慮した上で、引き続き積極的な論文発表を行い、成果を発信させながら推進すべきである。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発に関する提案を公募により採択し、産学官の密接な連携により、要素技術開発を実施し、更にその結果の評価に基づくプロトタイプ製作、プロトタイプによるデータ取得までを一貫して推進する。</p>	A	<p>本中期計画期間内に 4 回にわたり文部科学省から先端計測分析技術・機器開発事業における開発領域の通知を受け、平成 18 年度までの 3 回について、通知後 1 か月以内に 50 日間以上の期間を設けて産と学・官の各機関が密接に連携して編成された研究開発チームによる研究開発課題を公募した。</p>
<p>応募提案の選定に当たっては、ブレイクスルーが期待できること、研究ニーズが明確であること、将来の研究開発に資すること、参加機関間の密接な連携が出来る計画となっていること等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。</p>	A	<p>提案された研究開発課題は、科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行い、計画の妥当性や実現可能性等の観点から「機器開発プログラム」としてこれまで3年間にわたり30研究開発課題(延べ119機関)を採択した。</p>
<p>機器開発については、研究開発開始後3年目を目途に、プロトタイプ製作段階に移行できるものを開発する。プロトタイプ製作段階への移行に当たっては、研究ニーズ、実現可能性、将来の市場性等の観点から、外部専門家による中間評価を実施し、特に優れた課題に絞込む。</p>	A	<p>先端計測技術評価委員会による中間評価を厳正に実施した。当初中間評価は研究開発開始後 3 年目を目処に実施することとしていたが、原則研究開発開始から 1 年間ないし 2 年間経過後に行った。中間評価は、研究ニーズ、実現可能性、将来の市場性等の観点から行い、中間評価結果のフィードバックを適切かつ効果的にを行い、メリハリをつけた開発の効率的な推進と、限られた資金の有効活用を最大限に行った。平成 17 年度において 2 課題の中間評価を実施し、特に成果が期待される 1 課題については開発費を重点的に配分した。一方で 1 課題について計画の見直しが必要として開発費を大幅削減した。中間評価結果が良好な課題について、プロトタイプ製作段階へ移行した。</p>
<p>上と並行して、独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する提案を公募により採択し、研究者又は複数の研究者グループによる研究開発を推進する。</p>	A	<p>先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発に関する提案と同時期に公募を行い、上記「機器開発プログラム」と並行して先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。「要素技術プログラム」としてこれまで 3 年間にわたり 29 研究開発課題(延べ 80 機関)を採択し研究開発を推進した。</p>
<p>応募提案の選定に当たっては、新規性、独創性、実現性等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。</p>	A	<p>先端計測技術評価委員会による事前評価を実施した。事前評価に当たっては、透明性と公平性を確保し、課題の新規性および優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行った。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
技術・手法については、研究開発開始後3年目を目途に、実現可能性の見通しがつくものを研究開発する。	A	先端計測技術評価委員会による中間評価を厳正に実施した。原則研究開発開始から1年間経過後に行い、評価を前倒して行った。中間評価は実現の可能性等の観点から行き、中間評価結果のフィードバックを適切かつ効果的に行い、メリハリをつけた開発の効率的な推進と、限られた資金の有効活用を最大限に行った。平成17年度において10課題の中間評価を実施し、特に成果が期待される1課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる1課題については開発期間を1年短縮し早期の実用化を促進した。一方で、2課題について計画の見直しが必要として開発費を大幅削減し、また1課題について当初目標の達成が困難と判断し開発を中止した。
事業運営においては、複数の外部専門家により、課題選考、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を柔軟かつ機動的に行う。また、戦略的な基礎研究、企業化開発等の各事業の運営部署と密接に連携するための場を設ける等により、計画の調整等を行い、全体として整合性のある効果的な先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。	S	事業運営に当たり、選考にあたっては科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。また開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる有識者6名(平成16年度に2名、平成17年度に4名)を開発総括(プログラムオフィサー)として委嘱し、研究開発推進に当たり柔軟かつ機動的なマネジメントを行った。開発総括は研究開発現場訪問(サイトビジット)による進捗状況の把握と指導、助言を行い、その結果中間評価による研究開発の加速を実現し、また計測分析技術開発に係る公開シンポジウムのオーガナイズによる積極的な社会還元を行った他、研究開発課題に対する機器メーカーおよびユーザ等参加者からの意見を研究開発の推進に取り入れる等、技術動向の把握と優れた技術の発掘を積極的に行った。また平成18年度からは常勤プログラムオフィサー1名を委嘱し、事業全体に対するマネジメント体制をさらに強化させた。また、研究開発戦略センターと連携し、文部科学省に対する開発領域候補の提案や、開発総括が出席する連絡会議における同センターとの情報共有等、部署間の連携により整合性のある効果的な研究開発マネジメントを行うことができた。特に開発総括が、研究開発現場訪問(サイトビジット)による進捗状況の把握と指導、助言を行い、また公開シンポジウムのオーガナイズによる積極的な社会還元を図ったことは、効果的な研究開発マネジメントの点で、特筆すべき実績である。
研究開発終了後には、民間及び大学等の複数の外部有識者により事後評価を行い、当初の研究開発目標の達成状況を明らかにする。	A	平成18年度に本事業で初めて研究開発期間終了課題が生じるが、平成19年2月16日付け文部科学省からの通知を受け、平成19年度早々に実施する事後評価の準備を進めた。
研究開発成果については、知的財産権の取得を奨励するとともに、積極的に社会還元を行うことを推奨する。	A	チームリーダー・分担開発者等には知的財産権の積極的な取得を奨励した。また、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際には必要なアドバイスを行った。また、当初計画していなかった新たな取り組みとして、公開シンポジウムを合計7回開催し、延べ1,453名の参加者があり多大な注目と関心を集めた。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-1. 新技術の創出に資する研究 (6) 研究開発戦略の立案

【中期目標】

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。
得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	271	742	732	1,147

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	S	S	S
文科省評価結果	A	S	A	

対象事業： 研究開発戦略センター

総合 評 定 S	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの設置後、早々に研究開発戦略立案のための体制を整備するとともに、戦略立案のための検討プロセス（俯瞰、抽出・深掘り、国際比較、選定、提言）を確立し、研究開発戦略として戦略プロポーザル（累計24件）等を定常的に提案した。 ・機構の戦略的創造研究推進事業については、戦略プロポーザル等に基づき研究領域案・研究総括案を提示し活用されるなど、同事業の推進に貢献した。また、文部科学省による戦略目標の策定に際しても、戦略プロポーザルとしてまとめた資料等の情報を参考として提供し、適切な戦略目標の設定に寄与した。 ・戦略プロポーザル等の成果や参考情報については、様々な機会をとらえて機構内外に提供し、文部科学省や内閣府総合科学技術会議等における科学技術基本計画、イノベーション施策、ファンディング制度等の検討に活用されるなど、国の施策検討にも寄与した。 ・また、平成18年度には、日中間の科学技術分野における相互理解をより促進するため、中国総合研究センターを設置して調査分析機能を強化するとともに、調査分析に必要な中国文献データベースを構築し提供を開始した。 ・さらに、平成18年度には、センターの業務運営に資するためにアドバイザー委員会を設置し第1回委員会を開催するなど、今後センターの活動をさらに発展させていくための新たな取り組みを行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に研究者コミュニティだけでなく府省横断の政策立案者を交えた議論の場を設定しつつ、研究開発戦略の立案という従来にない機能・活動を定常化して戦略プロポーザルを適時に提案し、機構内外で事業推進や施策検討に活用されたことは優れた実績であると評価できることから、総合評定をSとする。</p>
-----------------------	---

【今後の課題、改善すべき事項】

今後の課題として成果の質の向上及び業務効率化等が挙げられる。アドバイザー委員会による評価等を行い、改善を図っていく予定である。

II - 1. 新技術の創出に資する研究

(6) 研究開発戦略の立案

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者等を任期付きで雇用し、体制を整備する。	A	大学・民間等において研究開発経験や企画運営の経験のある者等を任期付きでフェローとして雇用し、調査分析、研究開発立案にあたる所要の体制を早期に整備した。平成16年10月には、新センター長として生駒上席フェローを迎え、強いリーダーシップの下、組織体制の一層の充実強化を図った。また、各分野の外部有識者を特任フェローとして委嘱し、調査分析及び研究開発戦略立案機能の強化を図った。
内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。特に中国における重要科学技術政策や研究開発動向及びそれに関連する経済・社会についての調査・分析等を強化するとともに、本調査・分析に必要なデータベースを国内外関連機関と連携し整備する体制をつくる。なお、中国における定期発行物(約10,000誌)のうち重要誌約2,500誌を特定し、その中から本調査・分析において必要性の高いものを選定しデータベース化に着手する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース・文献調査、主要研究者等へのアンケートやインタビュー、学会への参加、ワークショップの開催等を行い、その結果をもとに、各分野における研究開発領域を俯瞰して「研究領域マップ」を作成または改訂し、同マップに基づき今後必要となる重要な研究開発領域や研究開発課題等を体系的に抽出した。 ・海外の研究開発動向や科学技術政策動向については、北米、欧州、中国を中心としたアジアの地域毎にフェローや海外コンサルタントによる調査分析を行い、得られた情報等はホームページ等により積極的に機構内外に提供した。特に中国に関しては、日中間の科学技術分野における相互理解をより促進するため平成18年度より中国総合研究センターを設置し、中国の科学技術政策や研究開発動向の調査分析機能を強化した。本調査分析に必要なデータベースを国内や中国の関係機関と連携し整備する体制を構築し、中国における重要な定期発行物のうち必要性が高い740誌についてデータベース化し、平成19年2月から中国文献データベースとして一般公開、提供を開始した。
今後の研究開発戦略の形成を目的として、ワークショップ、シンポジウム等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。	S	研究分野の俯瞰、重要研究領域等の抽出を行う「科学技術未来戦略ワークショップ」を開催し(のべ61回)、大学等研究者、民間企業や政策立案者、ファンディング機関も含んだ広範な参加を得た。また、外部関係機関と連携して公開シンポジウム等を開催し、さらに広範な関係者の参加を得た。これらのワークショップやシンポジウム等により有益な合意形成と意見集約を図り、その結果を戦略プロポーザルやその他の研究開発戦略の検討に活用した。政策立案者側として、文部科学省のみならず内閣府、経済産業省等からの参加を得、府省横断による議論の場を設定したことは、特筆すべき点である。
上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。	S	研究分野全体の俯瞰からワークショップ等による多数の意見に基づいた重要研究領域の抽出、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という一連の検討プロセスを確立し、同プロセスに基づき、今後重点的に推進すべき研究領域等を「戦略プロポーザル」としてとしてまとめ、累計で24件を発行した。戦略プロポーザル等に基づき、機構の戦略的創造研究推進事業については研究領域案・研究総括案を提示し、活用されるなど、機構の基礎研究事業の推進機能強化に貢献した。また、文部科学省による戦略目標の策定に際しても、戦略プロポーザルとしてまとめた資料等の情報を参考として提供し、適切な戦略目標の設定への貢献に努めた。研究開発戦略の立案という従来にない機能・活動を定常化(戦略プロポーザルの定常的な提案及び機構におけるその活用)したことは特筆すべき実績といえる。

事項	自己評価	評価の根拠
<p>機構は、上記の活動を通じて得られた成果を事業全般において活用する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・得られた成果については、上記以外にも先端計測分析技術・機器開発事業で活用するほか、様々な機会を設けて機構の関連部署に数多く提供し、機構の事業全般においても活用した。 ・また、文部科学省をはじめとする政府関係機関等に対しても参考情報として成果を適時提供し、政策立案に資するよう活用を図った。特に、国際動向比較調査などの参考情報等について、文部科学省や内閣府総合科学技術会議等における第3期科学技術基本計画策定、イノベーション施策等の検討に適時に貢献したことは、特筆すべきである。
<p>研究領域等の評価を推進する。</p>	<p>A</p>	<p>平成18年度には、外部有識者により組織されるアドバイザー委員会を新たに設置し、第1回委員会を開催し、研究領域の提案の基となる戦略プロポーザル等の成果及びその立案過程等の活動について、全般的な助言等を得た。</p>

【その他特筆すべき成果】

<p>特になし</p>

II-2. 新技術の企業化開発 (1) 委託による企業化開発の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。平成5年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	4,275	4,957	4,823	5,564

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：独創的シーズ展開事業・委託開発

総合評価

A

(評価理由)

- ・国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きな課題を、大学、公的研究機関等の研究者の訪問や公募説明会により、広く課題提案を募るとともに、年2回の募集を行い、外部有識者及びプログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(P0)による事前結果に基づき適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。
- ・開発が終了した課題について、外部有識者及びPD・P0による事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が5年を超える課題については中間評価を実施した。
- ・開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。開発成果実施率が約40%と、中期目標の25%以上を大きく上回った。
- ・利用者である研究者や開発企業のインセンティブの向上につながるように、第1期中期目標期間中に2回の制度改革の検討を行い、検討結果は速やかに制度運営に反映した。
- ・事業運営にあたっては、研究成果の実用化の観点から機構の他事業の積極的なフォローアップに努めるとともに、機構の他事業との連携を図った。以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

提案課題を見極める返済不要のFS(フィージビリティ・スタディ)の導入や、開発成功後の開発費返済方法や不成功時の取り扱い、また、ベンチャー企業を対象とした革新的ベンチャー活用開発制度の新設などの変革を行った。平成19年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続き利用者のメリット向上に向けて、制度運営についての検討を行う。

II-2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>・開発課題は、科学技術基本計画に示された重点分野に関する大学、公的研究機関等の研究成果で、開発リスクが大きいものを積極的に取り上げるとともに、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。</p> <p>・大学、公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。開発が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了後は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。さらに、成果の実施状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。</p>	A	<p>・開発課題は、毎年2回の募集を行うとともに、全国で募集説明会を行った。また、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し、委託開発に適した課題について積極的にフォローを行った。</p> <p>・外部専門家または、プログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(PO)による事前評価を踏まえて選定を行った。開発企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。</p> <p>・ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、製造技術、社会基盤等、幅広い分野にわたって、リスクが高く波及効果が期待できる課題を採択した。</p> <p>・中間評価及び事後評価については、外部委員会(委託開発評価委員会)、プログラムオフィサー会議により、で実施した。</p> <p>・中間評価については、8件全てについて開発継続すべしとの評価で、事後評価については、79件中63件が成功認定を受けた。</p> <p>・開発成果実施に向けた取り組み状況について定期的に問い合わせを行う等、追跡調査を実施した。</p> <p>・評価結果は、知的財産等に配慮しつつ、課題毎に文部科学省の記者クラブを通じて発表するとともに、機構のホームページに掲載する等により広く公表した。</p>
<p>・開発が成功した場合には、開発実施企業に支出した開発費の返済を求め、不成功の場合には開発費の返済を求めないことで開発リスクを負担し、新たな開発への取り組みを推進する。</p>	A	<p>開発費の返済契約に基づく返済は、一部の企業において財務状況の悪化による返済の遅れが見受けられたものの順調に返済が行われ、さらに、開発企業の希望による前倒し返済等があったため、開発費の回収については、各年度とも予算額に対して上回る決算額であった。</p>
<p>・実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮して調整を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。</p>	S	<p>・平成16年度の制度変更に加えて、平成17年度からの委託開発制度変革検討委員会で、更なる改善やインセンティブ向上のための検討を行うなど、ユーザーや有識者の意見に基づき、制度運営を柔軟に行ったことは特筆すべき実績である。</p> <p>・開発が効率良く進むように開発期間の延長や開発費の増額など弾力的かつ、きめ細かい支援を行った。</p>
<p>・開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促すほか、技術交流会等により広く開発成果を紹介する。</p>	A	<p>中期目標期間終了時の成果実施率は、当初の目標25.0%を大きく上回る39.9%(総終了課題数233件中、成果実施件数93件)となった。これは、中堅中小企業や新規企業が売上げ見合い返済条件を満たすために、成果実施契約をしたことが理由と考えられる。この課題数(23件)を除いても、成果実施率は約30%であり、目標を上回っている。また新技術の市場や用途開拓の可能性に結びつくように、展示会や説明会などで広く技術を紹介することについても積極的に行った。</p>

【その他特筆すべき成果】

開発成果である「青色発光ダイオード」(開発期間:1987年~1990年)の経済波及効果に対する調査を行った。この成果の、これまでの総売上は約1300億円(1997年から2005年末まで9年間で、実施料累計は約46億円である。その経済波及効果は、直接的には、我が国の産業界において3500億円弱の付加価値が新たに生み出され、約3.2万人程度の雇用が新規に創出された。さらに、携帯電話用のバックライトや大型フルカラーディスプレイ等豊田合成のLEDを利用した応用製品の総売上は約3兆6000億円に達している。

II-2. 新技術の企業化開発 (2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

【中期目標】

新技術の実用化を目的として、大学、公的研究機関等の研究開発成果の移転に向け、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

①大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

②大学、公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学、公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	714	1,492	1,549	2,888

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：技術移転支援センター
 独創的シーズ展開事業：独創モデル化、権利化試験、
 産学共同シーズイノベーション化事業

総合評定

A

(評価理由)

- ・ 機構が収集した研究成果について、技術移転プランナーによる評価を踏まえ、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指した実用化プランを作成し、事業化の可能性の高い課題に対して調査研究を実施するとともにライセンスに繋がる成果を得た。
 - ・ TL0 を経由したライセンスなど大学・技術移転機関等との連携、技術移転プランナーを活用したライセンス活動、大学・公的研究機関等からの情報提供分を含んだ研究成果の J-STORE による迅速な公開、新技術説明会や新技術フェアの開催等により、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的かつ円滑に実施し、目標件数を上回るあっせん等を行った。
 - ・ 戦略的な特許化のための試験研究の推進（権利化試験）については、研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業創出の可能性の観点から、優れた課題を公募・選定し、課題の実施に当たっては、実用化に必要な技術の体系図や競合となる技術を把握するための権利化マップの作成を行い、要素技術の確立と特許網構築のための研究開発を推進した。また、課題終了後の継続率は目標値を上回った。
 - ・ 新技術コンセプトのモデル化の推進（独創モデル化）については、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化の目標の妥当性について、優れた課題を公募・選定し、研究成果を具体的な形とすることや企業化に向けて必要な可能性試験を推進した。また、課題終了後の継続率は目標値を上回った。
 - ・ 平成 18 年度から開始した産学共同シーズイノベーション化事業については、大学等の基礎研究に係る研究発表会を開催し、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で発掘する場の提供を行った。また、新たに配置したプログラムオフィサー、アドバイザーによる事前評価結果に基づき、産学共同でシーズ候補の可能性を検証する顕在化ステージ、顕在化したシーズの実用性を検証する育成ステージの課題を選定し、イノベーション創出に向けた共同研究を開始した。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ バイドール法適用以降大学等が保有することとなった JST 事業の成果として生み出された特許の追跡調査方法を検討する必要がある。

II-2. 新技術の企業化開発

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 研究成果の実用化に向けた技術開発		
イ. 研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言		
<p>・有望な研究成果をビジネスラインまで載せることの出来るスキルと実績を有する人材を技術移転プランナーとして配置し、育成候補課題を対象に、研究者等との面接、種々の調査を参考に、実施すべき試験研究内容や企業探索等の技術移転方策(実用化プラン)を策定し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業において長年研究開発に携わり専門的な知識と経験を蓄積した技術移転プランナーを配置した。 ・機構が収集した研究成果について、技術移転プランナーによる評価を踏まえ、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指した実用化プランを作成し、事業化の可能性の高い課題に対して調査研究を実施するとともにライセンス等に繋がる成果を得た(ライセンス成立43件、委託開発採択6件)。
ロ. 成果育成プログラムの実施		
<p>・大学、公的研究機関の研究者や企業等から成果育成のための試験研究を行うプログラムの課題提案を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施期間終了後、新産業創出の期待度等について外部専門家・有識者による事後評価を行い、引き続き追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。</p>	A	<p>【独創モデル化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化の目標の妥当性について外部専門家・有識者による事前評価を実施し、704件の応募から123課題を選定し(中期目標期間中合計。前年度から継続された課題は1件としてカウント。)、研究開発を実施した。 ・事後評価、追跡調査の結果、中期目標期間中に事後評価を実施した課題140課題中、18件(約12%)がすでに製品化されている実績を確認した。本実績は、本事業が大学等の研究成果のうちハイリスクなテーマのみを採択していることを鑑みると、十分に満足できるものと判断した。 <p>【権利化試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業創出の可能性について外部専門家・有識者による事前評価を実施し、339件の応募から15課題を選定し(中期目標期間中合計)、実用化に必要な技術の体系図等の作成を行い、研究開発を推進した。 ・事後評価の結果、概ね当初計画どおりの成果を挙げることができた、との評価を得た。 ・また、追跡調査を行った結果、中期目標期間中に事後評価を終了した34課題及び平成18年度を通じて実施した5課題の計39課題については、232件の国内特許出願を行い、機構の他の技術移転事業に14課題、ライセンスに6課題(契約協議中を含む)が繋がる等、権利化試験終了後も実用化に向けた研究が継続されている。

事項	自己評価	評価の根拠
<p>・事業終了後の企業化に向けた研究開発継続率を85 % 【平成14 年度:85 %】以上とする。 ※ 研究開発継続率: 事業終了後1 年後に調査を行い、企業が実用化に向けて当該研究開発を継続している比率</p>	A	<p>【独創モデル化】 新技術コンセプトのモデル化の推進（独創モデル化）の研究開発期間終了後1 年目における研究開発継続率は全ての年度について100%であり、目標を達成した。 【権利化試験】 戦略的な特許化のための試験研究の推進（権利化試験）の研究開発継続率は全ての年度について100%であり、目標を達成した。</p>
<p>ハ. イノベーションの創出を目指した共同研究の実施</p>		
<p>・大学・公的研究機関等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す機会を設け、シーズを顕在化させる目的で、産と学が共同で提案した研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。また、顕在化したシーズについて、イノベーションの創出に資する目的で、産学共同による研究（マッチングファンド形式）を行う研究開発課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。</p>	A	<p>【産学共同シーズイノベーション化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の基礎研究に係る研究発表会を計18 回開催し、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で探索する場の提供を行った。なお、顕在化ステージの公募締切日（平成18 年8 月28 日）までに開催した研究発表会（8 回、148 件の発表）のうち、27 件が応募に繋がった。 ・プログラムオフィサー、アドバイザーによる事前評価により顕在化ステージで186 件、育成ステージで10 件の課題を選定し、イノベーション創出に向けた共同研究を開始した。それぞれ最長1 年間、4 年度の研究期間にて研究を実施している。
<p>・研究開発終了後3 年が経過した時点で、産学共同による研究を行う研究開発課題の30 % 程度が企業化に向けて他制度あるいは企業独自での研究開発に移行していることを目標とする。</p>	—	<p>第1 期中期計画期間中に研究開発が終了する対象課題が発生しなかった。</p>
<p>② 研究成果のあっせん・実施許諾</p>		
<p>イ. 研究成果の収集・公開業務の推進</p>		
<p>・大学、公的研究機関等から提案のあった研究成果の収集件数の増加を図り、公開可能なものについては特許出願公開前でも概略等を研究成果展開総合データベース(J-STORE) 等に掲載し、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への紹介を行う。特許公開後は、詳細情報のJ-STORE への掲載、新技術説明会等での公開、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への情報提供等を行い、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等知財本部やTLOとの連携により機関所有特許を収集課題として新たに受け入れるなど、大学、公的研究機関等の研究成果の着実な収集に努めた。公開可能な案件についてはJ-STOREによる公開を行うとともに、有望な案件については、新技術説明会を開くなどライセンスに結びつけるべく活動をおこなった。 ・機構の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、分野別の新技術説明会を開催した。企業が関心を示したものについては、あっせん・実施許諾への移行や共同研究などについて、企業等において検討が行われている。

事項	自己評価	評価の根拠
ロ. 開発あっせん・実施許諾業務の推進		
<p>・大学、公的研究機関及び機構の研究成果について、技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。なお、大学等の研究成果については、当該大学等及び当該大学等が有する技術移転機関等との相互補完的な連携を図りつつ、我が国全体として研究成果の社会還元を促進するように配慮する。また、技術移転に関して経験を有する専門家によるあっせんの成功報酬などの仲介者のインセンティブを向上させるとともに、仲介者ネットワークの拡充に努めることにより、あっせん件数を増加させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の知財本部設置に伴う特許の機関帰属化等、機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TL0を経由したライセンスを進めるなど、大学及び大学等が有する技術移転機関等との連携を図った。 ・各分野の専門家によるライセンス候補企業訪問調査、成功報酬での外部機関へのライセンス業務委託の試みなど、ライセンスに向けた仲介ネットワークの拡充を図った。 ・ライセンス候補企業探索について、成功報酬ベースで外部機関への委託について検討し、一機関と契約に至っている。
<p>・開発あっせん・実施許諾の件数は特許ベース120件/年【平成14年度:121件/年】、企業ベース60件/年【平成14年度:64件/年】以上を実施する。 ※ 件数には技術移転機関による機構所有特許のライセンス件数、機構所有特許の発明者への返還の後にライセンスにつながった件数、大学、公的研究機関及び技術移転機関に対して機構が行った特許化支援の後に当該機関が行ったライセンス件数を含む。</p>	A	<p>平成15年度以降、あっせん・実施許諾の件数は、特許ベース（平成15年度：178件、平成16年度：162件、平成17年度：233件、平成18年度：188件）、企業ベース（平成15年度：77社、平成16年度：80社、平成17年度：71社、平成18年度：74社）であり、目標値（特許ベース120件/年、企業ベース60件/年）を着実に達成した。</p>

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-2. 新技術の企業化開発 (3) 大学発ベンチャー創出の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,868	2,767	3,935	3,978

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	S	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：プレベンチャー事業（新規採択：平成11～15年度）
 独自のシーズ展開事業：大学発ベンチャー創出推進
 （新規採択：平成15年度～）

総合
 評
 定

A

(評価理由)

- 大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを外部専門家・有識者による事前評価を行って選定し、新産業創出を目指した研究開発を中期目標期間中に推進した。
- プレベンチャー事業では終了した29課題中25課題で26社の起業がなされ86%の起業率となり、大学発ベンチャー創出推進事業では終了した13課題中8課題で8社の起業がなされ61.5%の起業率となった。両事業とも中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率は目標の60%を超えることができた。
- 平成11年度から開始したプレベンチャー事業を経て設立されたベンチャー企業45社のうち、起業後1年以上経過した31社(30課題)について、起業後の活動状況の追跡調査を行ったところ、30社の企業が(うち、1社は合併されたが存続会社が)事業を継続し、1社が企業活動を停止していた。なお、30社のうち、売上を3期連続で増加させている企業は7社あり、直近の決算で年商が1億円を超えている企業が3社あった。

以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

プレベンチャー事業、大学発ベンチャー創出推進で設立された企業以外にも、機構の他事業を基に設立されたベンチャーが多数存在することに鑑みて、これらを総称した機構発ベンチャーに対して追跡調査を行い、現況把握・分析、経済波及効果の算定などを通じて、機構の役割等を整理し、その結果を今後の事業運営に反映させる。

II-2. 新技術の企業化開発

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>・大学、公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待される研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施に当たっては、ベンチャー企業の設定が促進されるよう適切な研究開発等マネジメントのもと実施計画を策定し、研究開発を進める。また、実施期間終了後には事後評価を行い、研究開発計画の達成度等の評価を行う。さらに、研究成果に基づく起業化及び事業展開の状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。</p>	<p>A</p>	<p>【プレベンチャー事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画開始前までに採択した課題については研究開発事務所等のサポートの下、起業を目指した実施計画を策定して研究開発を行い、市場ニーズを把握しベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を各々の課題で確認しつつ、事業運営にあたった。 ・ 中期目標期間中に終了した研究開発課題について、29 課題中 25 課題で起業がなされ 86%の起業率となり、目標の 60%を超えた。 ・ 平成 18 年に、平成 11 年度から開始したプレベンチャー事業を経て設立されたベンチャー企業 45 社のうち、調査時点で起業後 1 年以上経過した 31 社（30 課題）について、起業後の活動状況の追跡調査を行ったところ、30 社の企業が（うち、1 社は合併されたが存続会社）事業を継続し、1 社が企業活動を停止していた。なお、30 社のうち、売上を 3 期連続で増加させている企業は 7 社あり、直近の決算で年商が 1 億円を超えている企業が 3 社あった。 <p>【大学発ベンチャー創出推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の各年度について課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行い、難易度が高く公的資金投入の必要性が高いと判断される課題を選定、実施した。 ・ 研究開発期間中は、プログラムオフィサー及び外部専門家・有識者による毎年度の中間評価並びに研究開発実施場所訪問などを行い、研究開発の進捗状況を把握した。評価結果をもとに研究開発の中止を含め、研究開発費の査定に取り入れるとともに、研究開発上・事業上の課題・問題点について専門的な視点から指導・助言することにより、起業率の向上に努めた。 ・ 平成 18 年 3 月に終了した平成 15 年度採択課題については 13 課題中 8 課題で起業がなされ 61.5%の起業率となり、目標の 60%を超えることができたが、自己評価外部委員より、今後は大学発ベンチャーを起業化率以外の指標でも評価して欲しいとの意見があった。 <p>両事業とも、外部専門家・有識者による中間評価・事後評価を実施し、事後評価の結果については知的財産権の取得に影響を与えないよう配慮しつつホームページ上で公表を行った。また中期目標期間中の終了課題について成果報告会を行い、分かり易い形での一般への普及活動に努めた。</p>

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-2. 新技術の企業化開発 (4) 技術移転の支援の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	704	1,772	2,347	2,327

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	S	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業： 技術移転支援センター

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・ 技術移転相談窓口業務においては、フリーダイヤルや面談等により大学や TL0、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問合せや相談について、目標値を上回る件数に対応し、研究成果の実用化支援に努めた。
 - ・ 特許出願支援制度により、大学等による研究成果の特許化を適切な目利きによる審査を経て支援するとともに、大学知的財産本部と連携し、特許相談・先行技術調査・発明の評価・技術移転相談・知的財産セミナーの開催等への対応や、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。またアンケートを行った結果、機構の調査能力の高さや審議結果に対し全ての大学から高い評価を得た。
 - ・ 人材育成研修プログラムにおいては、基礎研修、実務応用研修の他に、若手研究者対象研修、中小企業対象研修、他の大学や TL0 との共同開催による地域基礎研修を実施して、目標値を上回る人数に対して研修を行った。研修におけるグループ別の事例研修においては、様々な立場の参加者によるネットワーク作りに配慮した。
 - ・ 以上に加え、大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、全国レベルの大学見本市及び大学連携新技術説明会を開催した。
 - ・ 自己評価外部委員からも新技術説明会は非常によい取り組みであり、大学等からの要望が高いことは頷ける。また、イノベーション・ジャパンは毎年アンケート結果を事業にフィードバックし、年々良くなっている。PDCAサイクルが上手く機能していると思われる、とのコメントを戴いた。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 人材育成プログラムについては、他機関で実施される研修プログラムとの差別化を進め、大学等における技術移転活動に必要な実践的スキルの磨き上げを目的とした実務応用的内容に重点化する必要がある。
- ・ 国の大学知的財産本部整備事業の終了に伴い、国の方針を踏まえ、平成20年度以降の支援のあり方について検討が必要である。

II-2. 新技術の企業化開発

(4) 技術移転の支援の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 研究成果特許化支援業務の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する問い合わせに対し、各種技術移転制度等の紹介や、個別の技術相談を実施する。このため年間300件以上の相談件数に対応できるように体制を強化する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学や TL0、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問い合わせや技術相談に応じ、相談内容に応じてフォロー（機構の事業紹介など）を行った。 ・中期目標期間を通じて 400 件／年以上の相談に対応した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学、公的研究機関や研究者個人等から情報を収集し、実用化が期待される研究成果について、大学・技術移転機関等において適正な評価が行われていることを確認のうえ、当該機関からの要請に十分応えられるような特許化支援の体制を整備する。特に国際特許出願に重点を置く。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員からなる知的財産委員会において大学等からの申請案件を一件ごと厳正に審査した上、支援を決定した。 ・大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援活動（特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催）を行った。 ・アンケート調査から、90%以上の大学が機構による目利きが的確であったと回答しており、機構の調査能力の高さや審議結果に対し高い評価を得た。
② 技術移転のための人材育成業務の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産活用等に係る人材を対象に、技術移転のための人材育成プログラム研修を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等で技術移転業務に携わる人材を対象に、受講者の業務経験・レベルに応じて基礎研修(31回)、および実務応用研修(30回)を実施した。また、大学や TL0 等と連携して地域基礎研修(13回)を実施した。 ・研修においては、様々な立場の参加者による人的ネットワーク作りに配慮した。また、実務応用研修の受講者を対象に研修事例のさらなる磨き上げ等を目的としたセミナーを開催し、参加者間や講師との交流の場を広げた。 ・研修会終了時に受講者アンケートを行って意見・要望の研修カリキュラムへの反映を随時行い、プログラム運営の改善に努めた。 ・年度を追うごとに技術移転業務経験の浅い 40 代以下の若年受講者の比率が大きくなっており、業務経験の多寡によらず有効な研修となるよう、事例研修を多く取り入れるなどのプログラム見直しを随時行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・人材研修は、200 人／年【平成14 年度: 105 人／年】以上に対し実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間を通して 400 人／年以上に対して研修を行い、目標値を達成した。

【その他特筆すべき成果】

○大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、平成16年度から全国レベルの大学見本市、および大学等と連携した新技術説明会を開催し、その後のアンケート調査により高い満足度とマッチング成果が確認できた。

(大学見本市)

- ・ NEDO 技術開発機構、文部科学省、経済産業省等と連携して東京国際フォーラムを会場にイノベーションジャパンー大学見本市を開催した。
- ・ 来場者に対するアンケート調査（母数1,000）では70%以上の満足度を、また出展者に対するアンケートでは90%以上の満足度を得た。
- ・ 大学・TL0 出展者に対するアンケート調査の結果、回答のあった789テーマに対して、技術指導、サンプル提供、共同研究、ライセンス等に至ったマッチング件数は242件に上っており、大きな成果を上げている。

(大学連携新技術説明会)

- ・ H16年度より大学等と連携して、大学等の研究成果を発明者自身が企業等に実用化を展望して説明を行う、新技術説明会を29回開催した。
- ・ 発表を行った新技術413件の内、中期目標期間中に技術指導、サンプル提供、共同研究、ライセンス等に至ったマッチング率は23%（96件）に上っており、大きな成果を挙げている。

II-2. 新技術の企業化開発 (5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,685	3,316	5,118	8,233

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：地域イノベーション創出総合支援事業

重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型）、地域結集型研究開発プログラム

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として、プラザ及びサテライトを8館ずつ合計16館運営した。また、新規設定の館については選定後速やかに人員等の体制を整備し、円滑な活動の立ち上げを行った。 プラザ及びサテライトで実施する育成研究において、プラザ及びサテライト事務局による研究活動の支援、科学技術コーディネータによる研究方針の助言、終了後の事業化計画の検討、並びにライセンス契約での調整役としての関わりにより、終了課題の円滑な企業化や企業化開発制度へ結びつけ、中期計画の目標値（企業化等の割合2割）を達成した。 全国10ブロックに設けられ府省横断的な国の機関等から構成される「ブロック地域科学技術振興協議会」へ館長の参加、プラザ及びサテライトに設置されている運営委員会により自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、自治体、関係機関との連携を行った。 また、大学等のシーズ発掘と全国のコーディネータの支援を目的とする「シーズ発掘試験」については、極めて高い関心が寄せられるとともに、評価において館長はPOとして重要な役割を果たしていると認められる。 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進については、地域の企業化促進会議へプラザ又はサテライトの館長が委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言等を行い、また、地域の主導性による地域振興の支援、及び自治体等の事業参加者の意向を考慮しつつ推進した。 地域における研究開発資源を活用した研究開発の推進については、研究者や館長を対象とする課題の事業説明会を行い、育成研究等の成果や大学等のポテンシャルの高い課題の収集に努め、また、館長による運営会議等への参加や科学技術コーディネータ等による助言・提言等により、円滑な課題の推進を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつなげるための活動の更なる推進
- ・ 第二期中期計画より実施予定の追跡評価の実施に向け評価手法等の検討
- ・ プラザ及びサテライトの活動についてのPDCAサイクルの確立（平成19年度よりプラザ及びサテライト毎に中期目標期間中の運営方針及び毎年度の活動計画の策定、毎年度の実績評価を行う予定）

II-2. 新技術の企業化開発

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 研究成果活用プラザ、JSTサテライトによる事業の展開		
平成16年3月までに研究成果活用プラザを8館とする。	A	プラザの開設については、平成13年度に研究成果活用プラザを北海道、石川、大阪、広島、並びに福岡の5館を、平成14年度には宮城、東海の2館を開設した。また平成15年度末には京都を竣工した。
各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等へのプラザ及びサテライト館長による積極的な参加により、地域の自治体、経済産業局、大学等の研究機関などの関係機関等との連携を積極的に図った。 ・ 運営方針の策定については、地域の自治体、研究機関、産業界の有識者による運営委員会を開催して運営方針を策定し、地域の現状を考慮した運営を行った。 ・ 各地域からのサテライト設置提案内容について、外部有識者により構成された委員会にて選考を行い、平成17年度に岩手など4地域に、平成18年度に茨城など4地域に各々サテライトを設置した。設置後、人員等の体制整備等を行い、速やかにコーディネート活動及び育成研究等を開始した。 ・ 大学、自治体並びにTL0等に配置されたコーディネータ等（約1,500人）が発掘した大学等の研究シーズを実用化に向けて育成するとともに、コーディネータ等の活動支援を目的とした「シーズ育成試験」を平成17年度創設（18年度「シーズ発掘試験」に改称）し公募した。申請は研究者とコーディネータ等の連名としコーディネータ等の主体的な参加を促す制度設計であり、申請案件は外部有識者による委員会において内容を評価し、最終的にPO（館長）が決定した。採択件数は、平成17年度には510課題、平成18年度には1,008課題。
科学技術コーディネータを各プラザに原則として4人配置する。【平成14年度：各プラザに4人】	A	プラザ及びサテライトの各担当範囲及び各地域の現状を考慮の上、科学技術コーディネータをカバー可能な専門分野等を考慮しつつプラザ及びサテライトに配置した。（2～6人／プラザ、1～4人／サテライト）
科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発居拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独自の研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術コーディネータは、大学や企業等への訪問、定期的な技術移転相談会の開催等により、大学等の研究シーズや企業ニーズの探索活動を積極的に実施し、育成研究等へつなげた。 ・ 研究会、セミナーの開催については、プラザ及びサテライト単独又は関係機関との共同でセミナー及び研究会等を企画・開催し、育成研究等の成果の周知を積極的に行った。
プラザにおけるコーディネート活動を通じて、次世代の人材育成に努めるとともに、より効果をあげるために、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。	A	プラザ及びサテライトの科学技術コーディネータ等は、地域の大学や自治体等のコーディネート活動従事者との連絡会等への参加において、コーディネート活動に資するノウハウの提供や情報の交換等を行うことにより、地域のコーディネート人材の育成に努めた。また、プラザ及びサテライトに配置されたコーディネータスタッフへも同様にノウハウ等の提供を行い、将来の科学技術コーディネータのための人材育成を行った。

事項	自己評価	評価の根拠
機構の各事業を紹介する機能を強化する。	A	情報提供部の「JDreamⅡ」、「技術シーズ統合検索システム」、及び理解増進部の「理科ねっとわーく」等の機構の各事業を紹介する展示コーナーの設置、共同育成研究課題に関するパネルや試作品の展示、さらにはプラザ及びサテライトのホームページ等を活用し事業紹介等を行った。
各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。共同育成研究課題の選定は、各プラザ地域の産学官の有識者を含む委員会を組織して評価を行う。また、成果の有効活用のために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研究課題の選定は、プラザ及びサテライトに配置したプログラムオフィサー（館長）及びそれらに設置した地域の産学官の有識者等からなるアドバイザーグループから構成される選定委員会を開催して、大学、国立試験研究機関等の独創的な研究成果で、地域における技術革新により新規事業創出が見込まれる課題を選定した。採択課題については機構ホームページで公表した。 ・成果の有効活用については、外部への研究成果報告会の開催や、新聞・学会等の外部発表を行った。また、育成研究の終了後、他機関の実用化開発事業等に橋渡しを行い、成果の有効活用を図った。
研究終了後3年以内に共同育成研究課題の20%【新規事業につき、平成14年度実績なし】程度を企業化開発又は企業化へつなげる。	A	科学技術コーディネータを中心として、終了後の実用化計画の立案や、ライセンス等の契約に関する調整等に努めた結果、平成18年度までに終了した育成研究66課題について、商品化、ベンチャー設立、ライセンス等の企業化、あるいは委託開発制度等の機構又は他機関の他制度への採用等、企業化開発につながったものが30課題（45%）と目標を上回った。
機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。	A	プラザ内の研究室の有効活用については、育成研究の研究室としての利用以外に共通使用の機器を置くスペースとしての使用、機構の戦略的創造研究事業等の他事業、並びに他府省の制度の利用など研究室の有効活用を図った結果、利用率は向上した。（平均利用率 平成15年度89%→平成18年度90%）
② 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進		
地域において研究開発ポテンシャルの高い大学、国立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して企業化の必要性の高い分野の研究開発を推進する課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。研究終了後3年以内に1課題（地域）平均10件を企業化開発又は企業化へつなげることを目標とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規課題の選定・評価については、機構に組織された外部有識者からなる委員会にて面接調査を行い、応募7課題に対し、2課題の採択を決定した。 ・事業の開始にあたっては、企業化統括や代表研究者の配置等、中核機関と協力して運営体制の整備を行うとともに、事業の運営にあたっては、各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する企業化促進会議や共同研究推進委員会等へ機構職員が積極的に出席するなど、緊密な連携をとりながら地域への支援を行った。とくに企業化促進会議には、実施地域を管轄するプラザ及びサテライトの館長が委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言等、活発に意見交換を行うなど、プラザやサテライトと協力して実施体制の整備、運営を行った。
③ 地域における研究開発資源を活用した研究開発の推進		
共同育成研究課題等で生み出された成果について外部専門家・有識者による事前評価を行って課題を選定し企業化に向けた研究開発を実施する。研究終了後3年以内に選定課題の30%程度を企業化開発又は企業化へつなげることを目標とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開始地域の選定・評価については、プラザ及びサテライト館長による一次審査、及び、機構に組織された外部有識者からなる委員会による面接調査にて行い、応募総数42件の提案課題に対し、8課題の採択を決定した。 ・各課題の推進にあたっては、プラザ及びサテライトの館長による運営会議等への参加や、科学技術コーディネータや事務局長等による定期的な進捗確認、研究開発の推進や企業化に向けた戦略等の助言・提言を行った。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

① 研究開発活動等のデータベース化

【中期目標】

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学、公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

① 研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学、公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	484	587	608	772

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	B	A	A
文科省評価結果	A	B	A	

対象事業： 研究開発支援総合ディレクトリデータベース (ReaD)
研究成果展開総合データベース (J-STORE)
研究者人材データベース (JREC-IN)

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ReaD、J-STORE、JREC-INのデータベースを計画どおり整備し、提供した。 ・ 整備に当たっては、インターネットの活用等により利用者の利便性を高めるとともに、紙による調査の廃止や電子的なデータ交換の促進等により作業の合理化に努めている。 ・ いずれのデータベースにおいても、利用件数（アクセス数）は目標値を達成し、大幅に利用件数が増大している。 ・ 中期計画期間中、一部の数値目標が未達となっていたが、その後の努力により、最終的な指標はクリアしている。 ・ さらに、これらの情報を総合的・網羅的に提供するため Science Portal, Science Links Japan を公開するなど、科学技術情報の内外への発信に積極的に取り組んでいる。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 研究開発の効率的推進、産学官連携の促進等のニーズの多様化、高度化に適切に答えるため、個々データベースの充実に加え、統合検索機能の充実等、データベースの連携活用をより一層促進する必要がある。
- ・ ReaDのWeb入力については、努力目標を設定する。
- ・ 無料データベースについては、費用対効果を示す指標を検討する。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

① 研究開発活動等のデータベース化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(共通部分)		
<ul style="list-style-type: none"> 研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。 提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組を進める。 関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの開発を行う。 さらにここに挙げられていないデータベースについても、科学技術情報に関する中枢的機関として、科学技術情報の発信、流通等を推進する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 以下のイ、ロ、ハに示すとおり、研究開発支援総合ディレクトリデータベース(ReaD)、研究成果展開総合データベース(J-STORE)、研究者人材データベース(JREC-IN)の整備等を行い、インターネットを活用して提供した。 これらのデータベースについては、産学官の関係者が集まるイベント等に出展し、利用者から意見を聴取したり、アンケート調査などでシステムの利便性に関する意見を集めたりするなど、利用者のニーズ調査を行った。これらの調査結果はシステム開発等に反映させた。 上記した3つのデータベースの他、科学技術に関するニュース等のトピック提供を網羅的かつ総合的に行い、科学技術の情報を発信するサイトとして、Science Portal を平成18年6月に一般公開した。
イ. 研究開発支援総合ディレクトリデータベース		
<p>研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約2,300機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、20万人の研究者情報、49,000件の研究課題情報、3,200件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。</p>	A	<p>研究機関、研究者、研究課題、研究資源の情報を機関へのアンケートにより調査し、データを収集し、データベースとして整備・提供した。平成16年度まで、研究者情報数については数値目標未達であったが、未登録の研究者に対し、データ登録の働きかけを行う等の努力により平成17年度からは目標を達成した。(平成15年度196,715人 → 平成18年度207,827人)</p>
<p>インターネットを活用したデータベースの更新機能を強化し、その利用を促進することにより、データ更新を迅速化する。</p>	A	<p>データ更新を迅速化するため、平成15年度より登録している全研究者にWeb入力用IDを発行した。また、平成18年度に全面的システム改造を実施し、紙による調査票を廃止し作業の効率化を図った。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の対象を拡大すること等により、内容を拡充する。	A	調査対象となっている全機関にデータ交換の案内を行うとともに、交換時のフォーマットを XML 形式、CSV 形式などにも対応できるようにし、データ交換対象機関を着実に増加(平成 14 年度 13 機関→平成 18 年度 78 機関)させた。
技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。	A	技術移転関係に限定せず、各種展示会に出展してデータベースの紹介を行った他、他事業における展示とも連携してパンフレットの配布等で知名度向上に努めた。
研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 135 万件以上とする。	A	アクセス数は、中期目標期間中、着実な増加を続け、平成 18 年度は 7,626,105 件(研究者・研究課題等の情報表示ページへのアクセス数; 目標値に対して 565%増)となった。
ロ. 研究成果展開総合データベース		
研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度から、より広い研究開発成果の展開のために、機構の出願特許だけでなく、他機関との連携を進め、大学、公的研究機関等の技術移転可能な未公開特許を含む技術情報を収集し、インターネットで提供した。 特許出願後、速やかに未公開特許としてデータを掲載して研究成果情報の迅速な公開を行った。(情報入手から掲載までの所要日数: 10 日(H16 年度)→5 日(H18 年度))
他機関の作成したデータベースとの連携や外国出願特許データの収録等を実施し、内容を拡充する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部整備事業に採択された大学、その他大学、TLO 等に情報掲載案内を行って情報掲載機関数を増やし(平成 14 年度 35 機関→H18 年度末 102 機関)、未公開特許、公開特許などのデータの整備拡充を図った。 外国出願特許データについては、平成 16 年度より機構出願特許、および他機関所有特許の掲載数拡充を進めた(平成 18 年度末掲載件数 578 件)。
技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。	A	各地で開催されるフェア等の内、多くの企業関係者の参加が見込まれるイベントを選択して積極的に出展するなど、効率的な普及を図った。出展に際しては、パネル展示・パンフレット配布に止まらず、デモ PC を配置して来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聞くなど、効率的な普及とユーザーズの把握に努め、システム改良等に反映した。
データの自動作成機能等の追加により、データ作成の効率化を行い、データ更新を迅速化する。	A	平成 15 年度より、未公開特許情報の内、公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるためのシステム機能追加を行い、安定した継続的な運用を行ってデータの速やかな移行を可能とした(データ移行所要日数を平均 53 日削減)。
研究成果展開総合データベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、年間 350 万件以上とする。	A	掲載情報の充実や SEO(検索エンジン最適化)対策施行の結果、中期計画終了年度における年間アクセス数(全ページの閲覧数)は 5,421,022 件であり、計画に対し 155%を達成した(平成 14 年度 1,313,368 件 → 平成 18 年度 5,421,022 件)。

事項	自己評価	評価の根拠
ハ. 研究者人材データベース		
<ul style="list-style-type: none"> 研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。 国内の大学、公的研究機関を主な対象に本データベースの周知を行う。 	A	<p>求人公募情報を継続的に提供するという観点から、稼働率に配慮し、中期計画期間を通じて 99%以上の稼働率を維持した。大学や公的研究機関を中心にパンフレットを送付し、データベースの周知を行った。年度ごとにターゲットを変え、網羅的かつ幅広い周知を実施した。これらにより、中期計画期間中、データベースの適切な運用と十分な情報収集を実施した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画終了年度において、求人会員数4,000会員、求職会員数11,000会員とする。 	A	<p>中期計画期間中、会員数は着実に増加し、平成 18 年度は求人会員数 8,067 名(計画値 4,000 名)、求職会員数 26,113 名(計画値 11,000 名)と終了年度の目標値を達成した。(平成 14 年度求人会員 2,879 名、求職会員 7,809 名)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学会誌への掲載等の効果的な広報活動により利用の拡大を図り、アクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間1,000 万件以上とする。 	A	<p>技術移転支援フェア等に年 2~3 回出展し、利用者にデータベースのデモ等を実施した他、学会誌等への広告掲載を年 1 誌実施するなどして利用の拡大を図った。アクセス数は平成 18 年度で 15,988,894 件であり、中期計画の目標値 1,000 万件を大幅に上回った。(平成 14 年度 9,089,425 件)</p>

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

② 研究情報のデータベース化

【中期目標】

② 公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	73	63	31	10

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業： 研究情報データベース化事業
(本事業は平成19年度上半期で終了する。)

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究機関と共同で15件のデータベースを開発し、このデータベースの共同運用を実施した。 ・ 開発したデータベースの普及を図るため、パンフレットの作成、展示会等での配布を実施した。 ・ 本事業において開発したデータベースの中には、研究や大学での教材作成、犯罪捜査等に活用されるものがあり、データベースとして社会に成果を展開することができた。 ・ なお、本事業については19年度後半で終了するため、これらのデータベースについては全て、共同運用期間終了後順次各研究機関による単独運用に移行している。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

支援終了後の各機関の運用状況につき、可能な範囲で追跡調査を実施する。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

② 研究情報のデータベース化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。	A	・15 データベースについて、研究機関と共同でデータベース化、公開・運用を行い、共同運用を終了したデータベースについては、各研究機関による単独運用に移行した。 パンフレット作成・配布、ホームページでの紹介、科学技術専門誌での広告掲載により利用促進を図った。 ・公開されたデータベースは研究や大学教材作成、犯罪捜査における科学的根拠としての基礎資料の作成等に利用された。
データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。	A	委員会を開催し、事後評価を実施し、「研究機関に蓄積されたデータの有効活用が期待でき、有用」との評価が得られた。事後評価結果については、達成度等をプレス発表とインターネットにより公表した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

【中期目標】

③技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	142	225	226	232

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供（Webラーニングプラザ）及び失敗知識データベースの整備

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・Webラーニングプラザについて、教材コンテンツは、外部有識者・専門家からなる委員会での審議を踏まえて、727テーマ（目標値700テーマ）のコンテンツを開発した。 ・年間利用件数は着実に増加しており、特に平成18年度では団体の研修としての利用が見られ、利用件数は710,852件（目標値23万件）となった。 ・失敗知識データベースは、試験公開を通じて得られた知見を踏まえて、改良を行い、平成17年3月に一般公開した。データベースには1,136件（目標値1,000件以上）の失敗事例データを搭載した他、典型的な事例についてわかりやすく記述した「失敗百選」も105件搭載した。 ・失敗知識データベースは報道等で数多く取り上げられ、年間アクセス数はおよそ450万件と多数のアクセスを得ている。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・技術者の能力開発にとって、失敗から得られる教訓を学習することが効果的であるという観点から、Webラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携による活用を検討する。
- ・企業・学協会・大学、高専等の教育機関において、Webラーニングプラザを研修や学習の一環として取り入れる動きがあり、団体利用について要望が寄せられていることから、団体利用に対応したサービスの提供について検討が必要である。
- ・無料データベースについては、費用対効果を示す指標を検討する。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
イ. 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供		
外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、中期目標期間中に700 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備しインターネット等を通じて提供する。【平成14 年度末: 395 テーマ】	A	利用者のニーズを把握し外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて 727 テーマのコンテンツを開発・整備し提供した。
普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。	A	利用促進のため、学会等においてデモンストレーション等を平成 15 年度下期に 4 回、その後は毎年度 9 回以上行った。
能力開発コンテンツの年間利用件数については、中期計画終了年度において23 万件以上とする。【平成14 年度:134, 287 件/ 年(公開直後にアクセスが集中し 14 / 10 より公開開始)】	A	年間利用件数は着実に増加し、平成 18 年度は 710, 852 件となり、中期目標の目標値 23 万件を上回った。
ロ. 失敗知識データベースの整備		
外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、中期目標期間中に合計1, 000 件を収録したデータベースの整備を行う。【平成14 年度末565 件】	A	外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データ 1, 136 件の収集及び分析を行った。また、国内外の代表的な事故・失敗事例を取り上げ、詳細に解説した「失敗百選」106 件を作成した。英語版失敗知識データベースのため事例データ 549 件、「失敗百選」105 件を選定・分析した。
試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成16 年度に公開する。	A	試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成 17 年 3 月 23 日に公開した。英語版失敗知識データベースは、平成 18 年 8 月 23 日に公開した。平成 18 年度のデータベース（日本語版）の利用件数は約 450 万件であった。失敗を共有し活用しようという観点から事故・失敗事例を収集・分析するデータベースは類がないことから、新聞（朝日、毎日、日刊工業他）、雑誌（週刊アスキー他）、TV（NHK）、インターネットメディア（exite ニュース他）等の各種報道でも取り上げられている。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

【中期目標】

④ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,150	1,701	1,861	1,819

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業： バイオインフォマティクス推進事業

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の推進、研究開発課題についての事前評価、中間評価および事後評価、生命情報データベースの公開・提供、普及活動とも計画通りに実施された。 ・ 代表研究者が提出した各年度研究開発実施報告書および事業全体の活動報告について外部専門家・有識者で構成されたバイオインフォマティクス委員会委員からの意見を踏まえて、統括・副統括によって「妥当である」との評価を得た。 ・ 中間評価および事後評価を実施し、評価結果を分かりやすく公表した。 ・ 中期目標の4生命情報データベースは公開、提供され、論文で引用されるほか、国際協力によるデータ登録など、国際的に評価されている。情報生物科学に関わる研究開発課題も十分な達成度や今後を期待する評価を得た。 ・ 地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) は技術専門委員会の事務局として十分な活動を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 平成18年度に開始された文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」と連携しつつ、バイオインフォマティクス推進事業に取り組む必要がある。
- ・ 総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究開発上の不正防止に向けた運営を行う必要がある。
- ・ 無料データベースについては、費用対効果を示す指標を検討する。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する	A	<ul style="list-style-type: none"> 代表研究者が提出した各年度研究開発実施報告書および事業全体の活動報告について、外部専門家・有識者で構成されたバイオインフォマティクス委員会委員からの意見を踏まえて、統括・副統括によって「妥当である」との評価を得た。 高機能生体データベースは、最新のゲノム情報を反映したデータベースの更新、改良を行いつつ、JSNP(一塩基多型)、HOWDY(ヒトゲノム情報)、WING(医学生物学関連データベース検索・活用サイト)等のデータベースを提供した。例えば JSNP は、国内外の研究者による論文に引用されており、国内外の研究活動に寄与した。
研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、中間評価及び事後評価を行う。評価の結果については、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表する	A	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発課題の評価は、評価の規程に基づき、統括がバイオインフォマティクス委員会委員の協力を得て、適切に実施した。また、評価結果の公表に当たり、課題の概要等が明確に分かるようにした。 中期目標期間中に行われた事後評価において、多くの課題で研究開発の達成度は十分との評価や今後を期待する評価を得た。
高度化、標準化された4生命情報データベースを公開、提供する	A	<ul style="list-style-type: none"> 生命情報データベースの高度化・標準化の各年度研究開発実施報告書については、バイオインフォマティクス委員会委員からの意見を踏まえて、統括によって「妥当である」との評価を得ている。 例えば、KEGG(パスウェイデータベース)の高度化に相当する2項関係データベース(BRITE)では、ゲノムから高次生命システムの機能解読を行うシステムを開発した。これについての論文は、引用数の増加率が高い論文として2007年2月に取り上げられた。 また、蛋白質立体構造データベースにおいては、タンパク3000などのプロジェクトの研究成果を登録・公開するなど、研究成果データの利用に貢献している他、国際協力に貢献した。
普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る	A	<ul style="list-style-type: none"> 各年度において、年度計画数を上回る普及研修会を開催した。 普及研修会のアンケート調査の結果、「データベースやツールを本格的に使いこなせるためにも、このような講座は非常に役に立つ。」「今後の業務に利用できる。」等の意見があり、バイオインフォマティクスのデータベースの活用・普及および参加者の今後の研究活動の発展に貢献していると言える。
地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の活動を推進するために設置されたGBIF技術専門委員会の事務局としての活動を行う	A	<ul style="list-style-type: none"> 委員会を開催するとともに、GBIF第7回理事会の国内開催、データベース作成調査研究課題の実施、GBIF活動のホームページからの公開を行った。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

- ⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 ⑥ 科学技術情報に関する国際協力、標準化
 ⑦ ITBL材料アプリケーションの開発 ⑧ 省際研究情報ネットワーク (IMnet) の運用

【中期目標】

⑤ 国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,427	2,294	3,042	3,735

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	S	S	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：調査研究推進事業、電子情報発信・流通促進事業

(J-STAGE、電子アーカイブ)、J-EAST、

文献・特許統合検索システムの整備、SIST、国際協力活動、

ITBL材料アプリケーションの開発(平成17年度終了)、

省際研究情報ネットワークの運用(平成15年度終了)

総合
 評
 定

A

(評価理由)

- ・科学技術関係資料の収集については、国内資料、海外資料とも計画通りの規模の資料を収集し、書誌情報データベースを作成した。
 - ・科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)については、対象誌数、利用件数とともに目標値を上回るとともに、それぞれの学協会の事情に応じた投稿・審査システムのカスタマイズ、論文のみの早期公開などのシステム改良を実施し、十分に学協会の要望に答えている。
 - ・電子アーカイブについては、著作権処理、データ作成作業等に遅延を生じたが、平成18年度において作業体制が整い、平成19年度以降は作業の迅速化を図ることができる見込みである。
 - ・J-EASTについては、当初、アクセス数につき計画の未達が見られたが、海外に対する積極的な広報宣伝活動の結果、平成18年度においては目標値を達成した。
 - ・文献・特許統合検索システムの整備については、国際特許分類を利用したシステム構築を試みたが要求した精度に到達せず、機関名をキーとした検索システムを構築し、データを整備した。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・電子アーカイブについては、データ作成作業の迅速化を図り、平成17年度及び平成18年度の選定誌について、早急に電子化を完了するとともに、次年度以降の選定誌についても、より多くの雑誌の論文をアーカイブ化する必要がある。
- ・無料データベースについては、費用対効果を示す指標を検討する。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用		
イ. 科学技術関係資料の収集及びインターネット等による提供		
科学技術関係資料を、毎年、国内資料を12,000タイトル規模、国外資料を4,600タイトル規模で収集する。【平成14年度：国内資料11,820タイトル、国外資料4,604タイトル】	A	<ul style="list-style-type: none"> 国内資料については、毎年、12,000タイトル規模で収集した。 (実績：平成15年度12,022タイトル、平成16年度12,017タイトル、平成17年度12,475タイトル、平成18年度12,443タイトル) 国外資料については、平成16年度を除き4,600タイトル規模で収集することができた。平成16年度は、資料収集費が十分でなかったため3,640タイトルに留まり目標を下回った。平成17年度には予算措置を行い新規に980タイトルを追加し、以降4,600タイトルを上回ることが出来た。 (実績：平成15年度4,675タイトル、平成16年度3,640タイトル、平成17年度4,687タイトル、平成18年度4,720タイトル)
収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について毎年度90万件規模のデータベースを整備する。【平成14年度末：894,405件】	A	<ul style="list-style-type: none"> 収集した資料に掲載された論文等の書誌情報を毎年度90万件以上作成しデータベースに収録した。 (実績：平成15年度919,522件、平成16年度962,466件、平成17年度992,564件、平成18年度1,081,009件)
ロ. 科学技術情報発信・流通総合システムの整備・運用		
我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)について、学協会等の要望を反映したシステム開発・改善、順調な整備・運用を行い、利用も増加している。また、日本学術会議や関係機関の協力を得て、国際発信力と歴史的知的資産保存の観点から国内学会の学術誌を創刊号から電子アーカイブ化し、平成17年度及び平成18年度対象誌70誌について約19万件のアーカイブ用データを作成した。これらにより、国内学術誌の国際発信を実施した上に、歴史的な知的資産の保存を遂行した。
参加学協会や研究者等のユーザーの要望を反映してシステムの改良を適宜行い、より迅速に論文等が公開できるシステムを整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 参加学協会等からシステムに関する要望や改善結果に対する意見を聴取してシステムに反映したほか、投稿審査システムや早期公開機能の開発により、論文の投稿から審査終了までの日数の大幅短縮、迅速な公開が可能になった。
JSTリンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対してJSTリンクセンターへの参加の働きかけを行い、中期計画終了年度における引用文献リンク数650,000件以上とする。【平成14年度末：178,222件】	S	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の諸機関との連携により、JSTリンクセンター経由によるリンク先を拡大し、引用文献リンク数について登載論文数の増加率以上に増加させ(中期計画期間中の登載論文数の増加率3.3倍に対し、引用文献リンク数の増加率5.9倍)、中期計画終了年度までの目標65万件を1年前倒しで達成するとともに、JSTリンクセンター経由でのJ-STAGE登載論文へのアクセス数を大幅に増加させたことは、特筆すべき実績である。

事項	自己評価	評価の根拠
中期計画終了年度末までに参加学会誌数500学会誌以上とする。【平成14年度末：218学会誌】	S	J-STAGE の参加学協会拡大のため、未利用学協会訪問、説明会開催、展示会・大会等への出展、外部発表、広告掲載等を積極的に行った結果、参加学会誌数は 608 誌となり、中期計画期間の目標学会誌数 500 誌を大きく越える値となったことは、特筆すべき実績である。
中期計画終了年度における年間アクセス数380万件以上とする。【平成14年度末：1,082,529件】	S	トップページへのアクセス数については、中期計画終了年度の目標である年間アクセス数 380 万件を 1 年前倒しで達成したほか、JST リンクセンターを通じて外部連携サイトからリンク経由で論文にアクセスした件数を大幅に増加させることができたこと、加えて、アクセスや論文ダウンロードの利用者の大半が海外ドメインからであり、本事業の目的である海外への国内科学技術情報の発信の達成及び発信した情報が海外で利用されていることは、特筆すべき実績である。
ハ、科学技術に関する文献情報の英文による提供		
機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、毎年度15万件(過去3年以内を収録)をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。	A	機械翻訳の利用等により科学技術文献の英文化を行い、毎年度 15 万件を超えるデータをインターネット経由で情報発信した。
効果的な広報活動等により、英文化された科学技術に関する文献情報の利用拡大を図る。	A	機構主催のワークショップ、セミナー、機構の海外事務所によるパンフレット配布、事務所ホームページからのリンク、駐日大使館へのパンフレット配布等の各種広報活動を通じて効果的な普及を行い、利用拡大を図った。
英文化された科学技術に関する文献情報のアクセス数については、中期計画終了年度において5,200件以上とする。	A	平成 15 年度は十分な広報宣伝が実施できなかったため、目標値未達であったが、その後、上記の広報活動等の効果により、アクセスは増加し、最終的には目標値の約 3.8 倍のアクセスを得た。
二、研究開発成果の産業化の促進のための文献・特許の統合検索システムの整備・運用		
特許調査における利便性向上の観点から、特許情報データベースと文献情報データベースを共通の方法で検索するため、文献情報データベースに国際特許分類を付与し、統合検索システムに活用できるよう整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度に統合検索の想定ユーザに対し、統合検索に対する利用者ニーズに関するヒアリング調査・アンケート調査を実施しその結果、利用する共通キーとしては、キーワード以外には国際特許分類(IPC 分類)次に機関名(出願人・著者名)の順にニーズが高いことが分かった。 国際特許分類を文献に自動的に付与するためのシステムについては、平成 15 年度にプロトタイプシステムを作成し、平成 16 年度に文献データの一部を使用して評価したが、正解漏れの少なさ、ノイズの少なさとともに実用に耐える精度にはなく、さらに精度向上の可能性についても開発にかかるコストとそれに見合う精度を実現することは困難であると判断し、本番システムの開発は行わないこととした。 平成 17 年度には、国際特許分類次いでニーズの高かった機関名を共通のキーとするため、国内 2 万機関(日英の異表記・略名・英語名 10 万名称)を収録した機関名の異表記を吸収する辞書(機関名辞書)を、機構が保有する機関名情報を元に構築した。 さらに平成 18 年度には、機関名辞書に日本語正式名所や名称の履歴情報等に日本語正式名称の履歴情報の追加等の整備を行った。

事項	自己評価	評価の根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムを実現する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15～16 年度に特許データベースを提供している民間事業者のシステムと機構との統合検索システムについて設計及び文献データの試験提供を実施し、平成 17 年度には同民間事業者のシステムに文献データを搭載、統合検索システムのサービスを平成 17 年 9 月 20 日より開始した。 ・本システムの実現に当たっては文献データベースを民間事業者に提供する構成とし、民間事業者が特色のある検索サービスを提供できるように配慮した。
<ul style="list-style-type: none"> ・システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの運用、新規データの整備等を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度の統合検索システムのサービス以降、科学技術文献情報の新規データの提供を定期的(月 4 回)に民間事業者に提供し、統合検索システムのデータを最新の状態に整備した。
⑥ 科学技術情報に関する国際協力、標準化		
イ. 科学技術情報活動における国際協力の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ReaD の更新と連動して、英文データの作成、データ更新を計画通り実施した。また、データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信した。
<ul style="list-style-type: none"> ・英文ディレクトリの年間アクセス数については、中期計画終了年度において92,000件以上とする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・英文ディレクトリの利用件数は、中期計画期間中、着実に増加し、終了年度には目標値を大きく上回った(対目標値：685%増)
<ul style="list-style-type: none"> ・国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日独情報ドキュメンテーションパネル、国際科学技術情報委員会(IGSTI)、灰色文献会議等の会合に参加し、各国の科学技術情報動向に関する情報を入手した他、会議の運営に貢献するなどの協力活動を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・アジア・太平洋地域の科学技術情報活動を支援するため、ワークショップの開催、専門家の育成、研修生の受け入れを行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度～18 年度の毎年、アジア・太平洋地域の各国でワークショップを開催し、累計で 300 名以上が参加して各国の科学技術情報の動向等につき意見交換した。また、毎年日本においてセミナーを開催し、毎年度 5 ヶ国 10 名の参加者が研修を受講した。
ロ. 科学技術情報の流通を円滑化するための基準の制定		
<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通基準(SIST)の普及を目的とし、SISTの制定・見直しを行うための各種委員会等の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度から分科会を設置し、SIST02(参考文献の書き方)、SIST05(雑誌名の略記)、SIST06(機関名の標記)につき議論・検討し、平成 18 年度に改訂案原案を作成した。この改訂案は意見公募を経て平成 19 年 3 月に改訂案を承認・決定した。これらの情報はSIST普及説明会を開催して説明した他、SIST ホームページでわかりやすく説明している。

事項	自己 評価	評価の根拠
⑦ ITBL材料アプリケーションの開発		
<p>・ITBL (IT-Based Laboratory)プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発、公開を平成17年度までに行う。</p>	A	<p>・平成16年度に分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムを開発し、インターネット上に公開した。また、平成17年度にITBL基盤ソフトウェアによる認証、データベースへのセキュリティ機構により、セキュアな環境でのデータベースの共用を可能とし、研究機関間のデータ共有と連携を可能とするデータ相互利用を実証した。</p>
⑧ 省際研究情報ネットワーク (IMnet) の運用		
<p>・平成15年度中に学術情報ネットワーク (SINET) 及びスーパーSINET) に統合し、省際研究情報ネットワーク (IMnet) の運用を終了する。</p>	A	<p>・東京/筑波/大阪で運用していたIMnetの各接続拠点については、平成15年9月末に運用を終了した。運用を継続していたネットワーク相互接続拠点もSINET等への円滑な移行を進め、平成15年12月中旬までに設備撤去を完了した。これにより、IMnetは学術情報ネットワーク (SINET) との統合を完了した。</p>

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-3. 科学技術情報の流通促進 (2) 科学技術に関する文献情報の提供

【中期目標】

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。
当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	4,472	8,431	7,758	6,794

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	B	B	A	S
文科省評価結果	B	B	A	

対象事業：文献情報提供事業

総合 評 定	S	(評価理由)
		<p>(サービスの質の大幅な向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、抄録作成に係る委託単価の引き下げ等により経費の削減を行うことで、中期計画の目標規模(約 90 万件)を大きく上回るデータベースを作成・整備・提供するとともに、利用者に対しアンケート等を実施し、サービスの改善に反映する等したことにより利用者の利便性の向上を図ったことは特筆すべき点である。 業務の効率化を図るため、平成 18 年 12 月をもって STN 東京サービスセンターの役割を終了し、新 STN 東京サービスセンターである(社)化学情報協会に円滑に利用者を移管した。 新しい文献検索システム「JDreamII」を短期間で開発し平成 18 年 4 月 1 日より本格的にサービス開始したことにより、平成 18 年度以降飛躍的に利用者の利便性の向上が図られたことは特筆すべき点である。 <p>(収益の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> JDream II サービス開始によってマーケットが拡大し JDream II 売上高が平成 17 年度 JOIS 売上高と比較して約 1.6 億円増加したと共に、データベースの作成費やシステム運用費等については、中期計画中の各年度に大幅な経費削減を実現できたことは特筆すべき点である。 上記のように、サービスの向上、収入の増加及び業務の効率化が実現されたことで、経営改善計画を着実に遂行し、損益の改善が計画値を上回ったことは特筆すべき点であり、将来の文献情報事業全体の単年度黒字化への道筋をつけた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に大幅な経費削減による業務の効率化を図りつつ、JDream II の開発等によるサービス向上・売上増を図った点において優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

今後、第Ⅱ期経営改善計画に基づき収益性を確保しつつ事業を適正に実施し、平成20年度より産投出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営を行い、平成21年度には、単年度黒字化を実現し、繰越欠損金を継続的に縮減していく。これにより、将来にわたって安定的に本事業を実施していくことができる経営基盤の確立を目指す。

II - 3. 科学技術情報の流通促進

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う(JOIS)。また、国際科学技術情報ネットワーク(STN)事業をケミカルアブストラクツサービス(CAS)、フィッツカールスルーエ(FIZ-K)と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献情報データベースを整備し、オンラインサービス等により安定的に情報の提供を行った。 ・利用者のニーズを踏まえて、短期間で「JOIS」と「JDream」を統合し、飛躍的に機能を向上させた新文献検索システム(JDream II)を開発した。 ・業務の効率化を図るため、平成18年12月をもってSTN東京サービスセンターの役割を終了し、新STN東京サービスセンターである(社)化学情報協会に円滑に利用者を移管した。 ・さらに、平成18年4月1日よりJDream IIのサービスを開始し、旧文献検索システム(JOIS)より確実に利用者へ移行しただけではなく、機能・サービスの向上を図り、その結果、JDream II売上高を平成17年度JOIS売上高と比較して、約1.6億円増加させたことは特筆すべき点である。 ・また、中期計画中にデータベース作成経費については、約4.5億円、システム運用費についても約1.2億円の経費削減を行ったことも特筆すべき点である。 ・以上のように、JDream IIのサービス開始や安定的な運用に伴う売上の増加を図りつつ文献情報データベースの作成経費やシステム運用費を削減したこと等により、当期総損失を平成15年度約43億円より平成18年度においては、約12億円に逡減させ、経営改善計画を着実に遂行した。
<p>科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出版・受託検索サービスの計画的な提供、利用者の要望を踏まえたWeb版SDIの機能向上等を行った。 ・複写サービスについても、確実な納品を行った。また、複写可能な資料を手軽に素早く見つけることができるように、OPACシステムの検索時間の高速化等を行った他、複写許諾資料や著作権料を簡単に検索できるシステムの公開等を行ったことで、利用者の利便性向上を実現した。
<p>国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した毎年度90万件規模の文献情報データベースを作成する。【平成14年度末：894,405件】</p>	<p>S</p>	<p>毎年度、抄録作成に係る委託単価の引き下げ等により経費の削減を行うことで、計画値(90万件規模)を大きく上回る文献情報データベースを作成し、利用者サービスの向上を実現できたことは特筆すべき点である。なお、平成18年度においては、計画値を約2割も上回る1,081,009件作成したことは、特筆すべき点である。</p>
<p>文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、抄録・索引作成経費削減策の取り組みによりデータベース作成件数を計画より拡大しつつも、抄録・索引作成費を削減(中期計画期間中に約4.5億円削減)し収益性を改善したことは特筆すべき点である。 ・網羅性の維持向上のため、国内資料の悉皆調査を実施し、新たに1,235誌をデータベース化する資料に追加した。 ・国外資料については、「基礎科学分野でImpactFactorの高い資料」、「工学分野で特に収益性が高い傾向にある分野の資料」、「国内学協会が海外で発行している資料」を663誌選定し、データベース化する資料に追加した。

事項	自己評価	評価の根拠
大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。	A	第一期中期計画中に、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)については、新規に 220 機関と契約でき、企業の知的財産部については新規に 25 機関、中小企業等については新規に 27 機関、公共図書館については新規に 11 機関と契約し利用拡大が図れた。
毎年、文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。	A	利用者の意向を把握するため、幅広い顧客層に対し、サービス等に関するアンケートを行うとともに、直接ヒアリング調査を行い、システム機能等に関する要望を把握して、随時可能なものから反映することにより、サービスの向上に努めた。
情報の収集から抄録等提供までの期間について、より一層の短縮を行い、中期計画最終年度に平均 37 日以下とする。【平成 14 年度：平均 44.7 日】	A	設定したガイドラインについて、データ作成機関へ徹底、工程管理の強化、電子化された漢字情報を活用した工程改善等の取り組みにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を中期計画最終年度である平成 18 年度においては、平均 36.2 日とすることができ、目標(平均 37 日以内)を達成することができた。
作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの毎年度利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。	A	<p>・平成 15 年度から平成 18 年度まで毎年度、計画値(利用件数 2,830 万件以上、累積アカウント数 11,000 件以上)を上回り、利用者の拡大という目的を大きく達成した。</p> <p>○利用件数 平成 15 年度 2,874 万件、平成 16 年度 3,131 万件、平成 17 年度 3,223 万件、平成 18 年度 2,961 万件</p> <p>○累積アカウント数 平成 15 年度 11,094 件、平成 16 年度 11,942 件、平成 17 年度 11,849 件、平成 18 年度 11,677 万件</p>
文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への毎年度の年間アクセス数 16,000 件以上とする。【平成 15 年度の新システムから対応のため平成 14 年度データ無し】	A	<p>・文献情報データベースから各種電子ジャーナル等の原文献への年間アクセス数について、各年度ともに計画値(16,000 件以上)を上回り、かつ着実に増加させた。</p> <p>平成 15 年度 33,178 件、平成 16 年度 70,253 件、平成 17 年度 95,572 件、平成 18 年度 115,440 件</p>

【その他特筆すべき成果】

- ・JDream II の開発を行ったことにより、平成 18 年度以降のシステム運用経費について大幅節減し、計画を上回る収支の改善を行ったことは特筆すべき成果といえる。
- ・第 I 期経営改善計画を着実に遂行しつつ、第 II 期経営改善計画を策定し、文献情報事業全体の黒字化への道筋をつけた。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

【中期目標】

都道府県や政令指定都市(地域)において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	2,397	4,712	4,607	3,401

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業： 地域結集型共同研究事業

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進に当たっては、外部有識者からなる委員会を機構に組織し、事前・中間・事後の各評価を行うとともに、各地域においては自治体と協力して運営体制を整備し、必要に応じた助言を行うなど、適切に事業を運営した。 ・各地域での事業は順調に進捗し、発表論文数、出願特許数等において中期計画に示された標準的な水準を上回る成果を上げたほか、各地域において、研究開発成果の技術移転に向けた戦略的活動体制の確立や、新技術・新産業の創出に資する地域COEの形成に向けた整備方針の確立等が成されつつある。 ・事業終了後においても、成果を活用した実用化・商品化・起業化の状況や、地域COE構築に向けた取り組みが確認され、適切なフォローアップを行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・事業の成果を活用した、各地域での橋渡し・実用化・商品化のさらなる推進。とくに、地域発イノベーションの継続的な創出の観点から、事業終了後の展開に関する機構としての可能な限りの支援の実施（機構他事業や他省庁事業への橋渡しに向けた情報提供等）
- ・平成19年度より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等の検討
- ・地域事業における成功・失敗事例の分析結果やノウハウについて、よりよく活用されるような方策の検討。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
結集型共同研究として毎年、新規に原則 4 地域を採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。なお、平成 18 年度以降、新たな地域の募集は実施しない。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・選定・評価は、機構が組織する地域振興事業評価委員会、及び、地域振興事業評価委員会分科会にて行い、平成 15 年度～平成 17 年度で計 8 地域を選定した。 ・評価結果は応募地域に対して明確に示し、また、速やかにプレス発表するとともに、機構のホームページでも公開した。
事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等(中核機関)と協力し、運営体制を整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の開始に当たっては、各地域での基本計画の策定や、事業総括・研究統括の配置等、中核機関と協力して運営体制の整備を行った。 ・事業の運営に当たっては、各地域での研究交流促進会議や共同研究推進委員会等へ機構職員が積極的に出席するなど、緊密な連携をとりながら地域への支援を行い、事業の円滑な運営に努めた。 ・また、平成 17 年度以降は、機構においてもプログラムディレクター (PD) 及びプログラムオフィサー (PO) を設置し、機構としての事業運営体制を整備した。
中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度新規採択地域に関しては企業化統括及び代表研究者を配置した。また、その他の地域に関しては事業総括及び研究統括を配置した。事業総括及び研究統括は、以下に示すとおり概ねその責務を適切に行った。 ・事業総括は、研究交流促進会議や地域内部の本事業関係者に事業化に対する意識を徹底させるとともに、事業化を図るための産業界への共同研究参加の働きかけや、事業終了後も含めた地域 COE 構築に向けた検討等について自治体への働きかけを行った。 ・研究統括は、研究者を集めた会議等で研究者に対し特許出願の重要性や事業化を意識した目的志向の研究を行うよう指導を行った。
研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の中心となるコア研究室を、自治体の意思が反映できるよう、適切な場所（多くの場合、工業技術センターのような公設試験研究機関内）に設置した。 ・将来の地域 COE として、コア研究室での研究を集中して行うために中核機関が研究員を雇用し、コア研究室に配置した。また、中間評価の結果、研究員が不足していると思われる地域には増員を図るように指摘した。
新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営マニュアルに特許性の検討、研究成果の移転等、新技術エージェントの業務を明記し、事業実施地域において、この要求された業務を行いうる経験や素養を備えた人物を新技術エージェント

事項	自己評価	評価の根拠
<p>等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。</p>		<p>トとして引き続き配置した（各地域につき1～3名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の展開や研究成果に基づく起業化等の支援システムとして導入されている、弁理士、技術士、経営士、会計士、市場調査会社、コンサルタント会社等からなるスキルバンクについては、各地域の実情等に応じ地域独自の整備が進められ、平成18年度末までに全ての地域についてほぼ整備が完了し必要に応じ拡充した。
<p>事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 機構が組織した地域振興事業評価委員会及び地域振興事業評価委員会分科会（平成18年度については、地域振興事業評価アドバイザーボード及び分野別アドバイザーボード）にて、現地調査及び面接調査による中間評価、及び事後評価を予定通り実施した。 評価結果については、評価項目毎の内容を地域に対して明確に示すとともに、機構ホームページにて公開した。 中間評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業運営に反映させるとともに、評価結果に応じて事業費の配分に反映させた。 事後評価結果については、3年後に行う追跡評価等の資料とする。
<p>地域のポテンシャルを生かした産学官による共同研究事業を推進することにより、以下の目標を達成する。</p> <p>① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標</p> <p>② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立</p> <p>③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立</p> <p>④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立</p> <p>上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。</p> <p>参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域【平成14年度 参画機関数 10 機関未満の地域 4 地域、発表論文数 19 件/年・地域、出願特許数 5 件/年・地域】</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ①について、各地域において事業は順調に進捗し、中期目標期間中に事業終了した課題における目標達成状況は、参加機関数 19 機関/地域、発表論文数 27 件/地域、出願特許数 9 件/地域であり、中期計画に示された標準的な水準を上回る成果を上げたほか、事業終了時点で実用化・商品化につながった成果が得られた。 ②について、一部地域では中核機関内に整備された TLO を活用する等技術移転のための支援体制を確立し、その他の地域でも中核機関や大学の機能を活用する等、技術移転体制を築いた。 ③について、各自治体において、本事業で生まれた成果を活用するべく、独自の事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。 ④について、各地域は、本事業でできた研究開発基盤を発展させるため、地域の産学官の研究開発資源を活用し、地域の実情にあわせた COE 構築計画を策定した。 上記目標の達成に資するため、機構は、各年度の地域結集型共同研究事業合同報告会や地域結集型発研究成果移転フェア、事業総括・研究統括連絡会議（～平成17年度）、地域結集型代表者連絡会議（平成18年度）等の開催などにより、各地域の取り組みの紹介や、意見交換する場の提供など、情報・知見の共有化に努めた。

事項	自己評価	評価の根拠
事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、結集型共同研究の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後3年を経た地域について、研究テーマの発展状況や成果活用の状況、実用化・商品化・起業化など新技術・新産業の創出状況、および、地域 COE 構築の状況を調査・把握することによって、事後評価を補完するとともに、今後の本事業に係る評価や運営の改善に資することを目的として、平成17年度より開始した。 ・追跡調査の結果、事業終了後の各地域において、実用化・商品化に向けた取り組みが参画企業等で継続されるなど、成果の発展・活用が進められていることが確認されるとともに、地域 COE 構築の状況等については、本事業で構築されたネットワークの継続的な活用等、地域における産学官連携の中核となる仕組みが確立されつつあることが確認された。半面、今後の課題として、本事業の成果をより大きく、確かなものにし、地域に根付かせていくための取り組みが必要であることが示された。 ・一部地域では、成果の事業化に向けた地方自治体の支援や地域 COE に向けての人的ネットワークの構築など、事業終了後における取組の好事例が示され、今後の事業運営における参考となった。
成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。	A	地域が主催する成果報告会等、当該事業の成果を発表する会議へ文部科学省、地方経産局等の職員に参加していただき、そこで成果を示すこと等により、関係行政機関等と有機的連携を図った。
失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。	A	平成17年度まで毎年度開催された新技術エージェント会議及び事業総括スタッフ会議、平成18年度に開催された技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議等の機会を通じ、事例の分析、ノウハウの共有に努めた。

【その他特筆すべき成果】

本事業は、地域の研究ポテンシャルの活用による事業化・企業化への「橋渡し」事業としての大きな役割を果たした。その一例として、神奈川県においては事業終了後も中核機関の活発な取り組みにより、都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）への橋渡しや、機構における大学発ベンチャー創出事業によるビジネスインキュベーション、実施研究開発分野でのJIS制定への深い関与などが挙げられる。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

【中期目標】

地域における科学技術基盤形成に資するコーディネータ活動の拠点の整備にあたり、この拠点の活動である、優れた研究開発人材の発掘、研究資源情報の蓄積、研究情報ネットワークの構築、人的交流ネットワークの構築及び、研究成果の育成を支援する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	293	695	331	

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：地域研究開発促進拠点支援事業（RSP）
（平成17年度で終了）

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施期間を通じ、支援対象の各地域には平均3~4名の科学技術コーディネータが配置され、各コーディネータは、技術シーズや企業ニーズの把握、育成試験の実施、特許の出願、他事業への橋渡し等、研究成果の育成・活用を適切に支援した。事業の推進に当たっては、外部有識者からなる委員会を機構に組織し、中間・事後の各評価を行い、本事業の成果を適切に把握・評価した。 ・ 各地域での事業は順調に進捗し、シーズ・ニーズ調査数、育成試験実施数、出願特許数等において中期計画に示された標準的な水準を上回る成果を挙げたほか、各地域において、連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化に向けた取り組み等が成された。 ・ 事業終了後においても、地域内での成果の維持・発展につなげるための基盤整備・運営状況等についての取り組みが進められていることが確認され、当初の目的は概ね達成されたことを確認した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施せず、当事業は平成17年度に終了する。</p>	A	<p>事業運営マニュアル等により科学技術コーディネータの業務内容の周知を図り、各事業実施地域は、これを踏まえて自地域にとって適任であると判断した人物を科学技術コーディネータとして配置した（支援対象の各地域に平均3~4名）。</p>
<p>各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し当の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の実績については、シーズ・ニーズ調査件数、育成試験数、出願特許数、橋渡し・実用化・商品化件数のいずれにおいても着実に成果を上げた。 ・本事業の育成試験から他事業を経てベンチャー企業設立へつながっている等、事業化を強く意識した長年にわたるコーディネート活動が結実した成果事例を挙げた。
<p>地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会でを行い、評価結果を公表する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・機構が組織した地域振興事業評価委員会にて、中間評価及び事後評価を予定通り実施した。 ・評価結果については、評価項目毎の内容を地域に対して明確に示すとともに、速やかに機構のホームページにて公開した。
<p>科学技術コーディネータの活動を中心とした事業を推進することにより、以下の目標を達成する。</p> <p>① 大学等の研究成果及び企業ニーズの適切な調査・収集・整理</p> <p>② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施</p> <p>③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備</p> <p>④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化</p> <p>上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。</p> <p>シーズ・ニーズ調査数 100件/年・地域、育成試験実施数 10件/年・地域、出願特許件数 7件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5件/年・地域</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・①について、各地域に配置された科学技術コーディネータを中心に事業は順調に進捗し、中期目標期間中に事業終了した課題における目標達成状況は、シーズ・ニーズ調査数 221 件/年・地域、育成試験実施数 11 件/年・地域、出願特許件数 11 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 8 件/年・地域であり、中期計画に示された標準的な水準を概ね上回る成果を上げた。 ・②について、各コーディネータは、収集・整理したシーズ・ニーズの中から育成試験課題候補を選定し、成果活用促進会議等において議論の上、育成試験を実施した。 ・③について、各地域は、地域の大学やTLO等との連携体制を確立した。 ・④について、各自治体において、本事業で生まれた育成試験の成果を実用化につなげるべく独自のコーディネート事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。 ・上記目標の達成に資するため、機構は、新技術フォーラム等本事業の成果を発表する会議や成果育成活用促進会議に出席し、事前評価や中間評価での指摘事項を反映して事業が適切に運営され成果が上がっているかを確認し、必要に応じて都道府県や連携拠点機関に対して今後の事業運営について助言した。

事項	自己評価	評価の根拠
事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、地域研究開発促進拠点支援の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展につなげる。	A	事業終了後3年を経過した地域を対象に平成18年度より追跡調査を行い、当初の目的は概ね達成されたことを確認したほか、地域内での成果の維持・発展につなげるための継続的な取り組み等を確認した。
成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。	A	各地域が個別に開催する新技術フォーラムや成果発表会等、本事業の成果を発表する会議に関係機関の参加を図ったほか、全国コーディネータネットワーク会議等の取り組みを通じ、文部科学省及びその他関係行政機関等との連携を積極的に行った。
失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度まで毎年度開催された科学技術コーディネータ会議において、産学官連携の方策、特許化支援や技術移転の方策等について事例紹介、意見交換を行い、議事録を機構のホームページで公開することで、問題意識やノウハウの共有化を図った。 ・事業が終了した平成18年度も引き続き、文部科学省後援のもと、機構主催によるイノベーションコーディネータフォーラムを開催し、科学技術コーディネータ経験者を含む全国各地域の様々な機関に所属・活動しているコーディネータ人材間でのネットワーク形成や情報・意見交換の促進、コーディネータ人材全体のスキルアップ等に努めた。

【その他特筆すべき成果】

本事業全体として、中期目標期間におけるベンチャー起業設立数は48社であった。
 本事業は平成17年度を以て事業を終了したが、大学等の先端的研究成果を育成し実用化につなげる「橋渡し」事業としての大きな役割を果たした。その一例として、高知県や三重県では、本事業の成果を地域結集型共同研究事業に繋げるとともに、ベンチャー起業を果たした。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期目標】

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に対する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	36	438	537	486

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業： 戦略的国際科学技術協力推進事業

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中に、文部科学省より示された対象国8カ国について、各国カウンターパート機関との協議の上、協力協定を締結する等して、新たな国際研究交流活動を開始するための具体的な合意が得られた。これらの協力の推進のために、研究集会の共催、課題の公募、選定、資金提供等について相手国機関と定期・不定期の意見交換を行う等して、緊密な協力関係を構築・維持した。 ・ このうち7ヶ国については、中期目標期間中に、合計70課題を開始し、機構とカウンターパート機関が緊密に連携をして研究集会、公募、選定、支援等の業務を適切に実施し、当該国・分野において人的交流を主とする国際研究交流活動を着実に推進した。各研究交流課題について、年度計画が適切に実施されたほか、平成18年度までに、6753人・日の人的交流のほか、学会発表、論文、特許等が成果として報告される等、活発な研究交流がみとめられた。 ・ これに加え、政府間合意事項を着実に実施するため、南アフリカ、クロアチア、中国及び韓国との国際交流活動を実施した。 ・ これらにより、事業の対象とする相手国及び実施分野に関し、カウンターパートの外国機関との良好な協力関係を構築・継続し、共同研究の推進や研究集会の開催等を通じて、戦略的な国際研究交流推進の基盤構築に貢献することができた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

終了課題の事後評価、追跡評価を着実に実施して本事業の国際研究交流成果の把握につとめ、分かりやすく社会に向けて情報発信するとともに、我が国と諸外国の関係強化につながったとの評価を得て、今後の事業へ反映する。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
北米・欧州・アジア等で、機構のカウンターパートとなりうる主要な機関と、政府間合意等に基づき文部科学省が新たに設定した課題に関する国際科学技術協力の推進のために必要な協力関係を構築する。	A	中期目標期間中に、文部科学省より示された対象国8カ国（アメリカ、中国、スウェーデン、イギリス、フランス、韓国、インド、ドイツ）との間で覚書等を締結することによって、国際科学技術協力の推進のために必要な協力関係を構築した。また、これらの協力の推進のために、カウンターパート機関と日常的な意見交換を行い、研究集会の共催、課題の公募、選定、支援内容、テーマ等について双方で合意を得、緊密な協力関係を構築・維持した。日本の研究者の研究交流活動については機構が支援し、各国においてはカウンターパート機関が支援することで合意したほか、中国、アメリカ、ドイツとは、カウンターパート機関と研究集会を共催し、分野における研究者同士の協力関係を促した。
当該課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者のチームによる比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。	A	7ヶ国（アメリカ、中国、スウェーデン、イギリス、フランス、韓国、ドイツ）のカウンターパート機関との協議の上、70件の研究交流を開始するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を7回行った。機構は、相手国側と緊密に連携をして、研究集会の開催及び公募等を行い、外部有識者によって応募課題の評価を行い、双方で合意した課題につき支援をした。当該国・分野において比較的小規模な共同研究を実施し、人的交流を主とする国際研究交流活動を着実に推進した。各研究交流課題の進捗状況については、年度計画が適切に実施されたことを確認したほか、平成18年度までに、6753人・日の人的交流のほか、学会発表、論文、特許等が成果として報告される等、活発な研究交流がみとめられた。
中期目標期間中に北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間の合意事項を着実に実施する。	A	政府間の合意に事項を着実に実施するため、平成16年度における南アフリカにおける科学技術イノベーション展示会への参加、クロアチアにおける科学技術ワークショップの共催、平成17年度における南アフリカ及び日中韓における研究交流課題の推進等、国際交流活動を実施した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (4) 国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

【中期目標】

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	188	340	374	296

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：国際科学技術協力基盤整備事業

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム等の開催により、我が国と外国の研究者間の交流を促進し、内外へ我が国の研究情報を発信することで、海外の関連機関や研究者、政策担当者との多角的なネットワーク構築を行うことができた。 ・海外事務所により、海外の科学技術情報の収集・分析を行い、機構の研究開発戦略立案機能の強化に貢献するとともに、機構のホームページより「海外事務所レポート」、「海外デイリーフラッシュニュース」として、毎日、日本語で配信し、研究者、政策担当者等により活用されるよう提供した。また、戦略的国際科学技術協力推進事業をはじめとする機構諸事業の実施支援等を行った。これらの業務を通じ、海外主要関連機関や研究開発人材等との協力関係の構築、ネットワーク形成等を支援することにより、海外との研究交流・協力促進に大きく貢献した。 ・外国人研究者宿舎については、入居率は通期で目標の8割を上回り、外国人研究者が安心してわが国で研究に専念できる環境を整え、国際研究交流の基盤整備を図ることができた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・海外事務所について、日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整える。
- ・外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努める。

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
海外への情報発信のためのシンポジウムの開催等3回/年 【平成14年度：3回/年】	A	毎年度、目標の3回以上のシンポジウムを着実に実施し、有効な成果が得られた。アジア科学技術フォーラム及びセミナーにおいて、アジア地域の科学技術の共通課題について内外の政策担当者、大臣級の発表者が議論を行った。また、日米先端工学シンポジウムについても継続的に高いレベルの異分野研究交流を実施し、内外へ我が国の研究情報を発信して、海外の関連機関との多角的なネットワーク構築を行った。
シンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供する。	A	実施したシンポジウム、セミナーについて、他の事業でも活用できるよう、他事業への情報提供やホームページへの掲載、機構の電子ジャーナルサービス（J-STAGE）へ会議録の掲載を行った。
海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。	A	ワシントン、パリ、ブリュッセル、マレーシア及び北京の各海外事務所において海外の科学技術情報収集・報告を行い、機構の研究開発戦略立案機能の強化に貢献するとともに、「海外事務所レポート」等の形でホームページにより一般にも公開した。更に、平成19年1月以降は、各事務所より、海外の最新の科学技術関連の情報を「海外デイリーフラッシュニュース」として機構が無料で提供する科学技術ポータルサイト「サイエンス・ポータル」より毎日、日本語で配信し、研究者、政策担当者等により活用されるよう提供した。また、戦略的国際科学技術協力推進事業をはじめとする機構諸事業の実施支援等を行った。海外主要関連機関や研究開発人材等との協力関係の構築、ネットワーク形成等を支援することにより、海外との研究交流・協力促進に大きく貢献した。
外国人研究者宿舎の入居率80%以上とする。 【平成14年度：竹園（92.2%）、二の宮（82.1%）】	A	宿舎の安定的な経営に配慮しつつ、外国人研究者に良好な住環境を提供するとともに、研究者の家族のケア、語学研修等のきめ細かい生活支援サービスを提供し、適切に事業を実施した。平成18年の退去者へのアンケートの結果によると95%以上が「また入居したい」と回答したことからも、入居者の高い満足度を得ることで、通期で80.1%の入居率を達成した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (5) 異分野交流の推進

【中期目標】

異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合する契機となる場を提供し、研究者による自由な意見交換を通じて研究者間の交流を促進することを通し、研究者の新たな研究領域創出を支援する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	63	71		

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A		
文科省評価結果	A	A		

対象事業：

異分野研究者交流促進事業（平成16年度で終了）

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・有識者から成る委員会での審議を経て選定した複数の学問分野に跨るテーマについてフォーラムを開催し、異なる研究分野、組織の研究者の参画を得た。 ・参加者、コーディネータから異分野交流の場として相応しいとの評価を得た。また、実施したフォーラム、ワークショップ、領域探索プログラムの報告書を取りまとめ、摘要を機構のホームページにて公表した。 ・当事業の波及効果として、戦略的創造研究推進事業の研究領域設定、研究会の発足、共同研究プロジェクトの発足等、新たな研究領域の創出に貢献した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(5) 異分野交流の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
自然科学のみならず、人文・社会科学も含む異なる研究分野、組織の研究者の交流の場を提供するため、有識者を含む委員会において機構が実施するにふさわしいテーマ、コーディネータを選定後、コーディネータを中心にフォーラムを開催する。フォーラム参加人数は50人/回程度とする。【平成14年度:50人/回】	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなる企画委員会がテーマやコーディネータを選定後、テーマの内容、プログラム、運営方法、参加者等について、コーディネータ及びコーディネータが選任した数名の専門家・有識者からなる実行委員会にて十分に検討した。各テーマとも異分野の領域を包含するものであり、参加者の内訳も分野及び組織横断的であった。 毎年度4回開催した。各フォーラムの参加人数は、平均52名であり目標を達成した。
フォーラムの議論の中から、さらに討論を深めることにより新たな研究領域の創出が期待される内容に絞り、ワークショップを開催する。ワークショップ参加人数は20人/回程度とする。【平成14年度:30人/回】	A	<ul style="list-style-type: none"> フォーラムの結果を受け、フォーラムからさらに内容を絞り込む、あるいはフォーラムで十分に討議できなかった内容について、ワークショップを開催した。参加者の内訳は、分野及び組織横断的であった。 平成16年度に4回開催した。各ワークショップの参加人数は、平均23名であり目標を達成した。
ワークショップのテーマから、より検討対象を絞った調査研究を行うため、毎年1テーマ【平成14年度:1テーマ、内容:量子情報科学】領域探索プログラムを実施する。	A	<p>ワークショップにおけるテーマの中から、提案を受けて毎年1テーマの領域探索プログラムを実施した。選定されたテーマは、異分野の領域を包含する適切なものであり、参加者の内訳も分野及び組織横断的であった。</p>
各プログラムの結果については、報告書を取りまとめ、公表する。さらに、事業の波及効果を確認するため追跡調査を実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 参加者、コーディネータから好評を博し、異分野交流の場として相応しいものであった。 各プログラムの結果は、コーディネータ及び実行委員が中心となって報告書として取り纏め、摘要を機構のホームページにて公表した。 本事業は、事業再編により研究開発戦略センターへ移管し、平成16年度で終了した。その際、事業趣旨は研究開発戦略センターの研究開発戦略企画立案業務に引き継がれた。追跡調査は実施していないものの、戦略的創造研究推進事業の研究領域設定にあたり参考となった、研究会が発足した、共同研究プロジェクトが発足した、ことが事業の波及効果として認められる。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期目標】

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,206	2,010	1,255	511

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

重点研究支援協力員派遣事業（平成19年度で終了）

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度までに採択した重点研究支援課題について、派遣目標数を上回る数の研究協力員を派遣した。 中期計画期間中に3年を経過した研究支援課題全てについて、中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。 平成17年度には平成11年度採択課題、平成18年度には平成12年度採択課題について、事後評価の取りまとめを行い、支援協力員は研究機関の重点研究の推進に大きく貢献する等、本事業は有効に機能したとの評価結果が得られた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

II-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
平成14年度までに公募により決定した重点研究支援課題について、派遣事業者を介して国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。なお、新たな重点研究支援課題の募集は実施せず、当事業は平成19年度に終了する。	A	平成14年度までに採択した重点研究支援課題について、中期計画期間中に派遣目標数を上回る8,080人月の研究協力員を派遣した。
3年を経過した研究支援課題について、課題を推進する国立試験研究機関等から提出される中間報告書を機構においてとりまとめ、公表する。	A	中期計画期間中に3年を経過した研究支援課題全てについて、中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。
実施期間終了後には事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する。	A	平成17年度には平成11年度採択について事後評価の取りまとめ及び評価結果の公表を行い、平成18年度には平成12年度採択課題について事後評価の取りまとめ及び評価結果の公表を行った。これらの事後評価においては、支援協力員は研究機関の重点研究の推進に大きく貢献し、その重点研究の達成度も総じて高いことから、当事業は有効に機能したとの評価結果が得られた。また、平成18年度には、平成13年度採択課題の事後評価を開始した。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (1) 科学技術に関する学習の支援

【中期目標】

学校における科学技術に関する学習の支援を行うことにより、児童生徒に対して科学技術の理解増進を図る。

- ①文部科学省の指定等に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。
- ②研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成17年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。
- ③科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,154	2,039	1,820	3,352

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

- ・スーパーサイエンスハイスクール支援事業（SSH）
- ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）
- ・IT活用型科学技術・理科教育基盤整備事業

総合評定

A

（評価理由）

- ・高等学校等における科学技術、理科・数学等の学習の支援（SSH・SPP）については、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の為の取組を支援しつつ、アンケート調査の結果等を踏まえ毎年度支援方法の改善を図るなどにより適切な事業運営がなされ、SSH指定校支援への満足度が8割以上であった他、SPP実施機関や参加児童・生徒の約5割が自発的な学習意欲を持つなどの評価・成果が得られた。
 - ・研究機関等における最先端の研究開発成果とITを活用したデジタル教材については、その開発、教材を用いた学習活動の実証による改良、インターネットでの提供、教育関係者による利用促進等において計画通りに進捗した。特にデジタル教材等のインターネットを用いた提供システム「理科ねっとわーく」の登録教員等数は約24,000名となるなど、計画を大きく上回ったことは特筆すべき実績である。
 - ・科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等については、教育委員会や学校への波及効果が高い専門誌や学会等を活用して紹介した他、教育委員会と共催等したシンポジウムを71回開催し紹介するなど、各教育委員会との連携を強めつつ、その普及に努めた。また、教育関係者を対象とした雑誌を刊行する準備を進めた。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充については、「全国SSHコンソーシアム」等の新しい取組みの拡大を検討するほか、小学校理科授業へ理科支援員を配置等する新規な学校教育と密接に連携した科学技術に関する学習支援の取組みを推進する必要がある（理科支援員等の配置は、H19年度新規事業として予算措置済み）。
- ・理数系教員を通じた理科・数学、及び科学技術の学習をより一層充実することについては、理数系教員に対するデジタル教材の一層の利用促進、及び体験的取組み等に関する教員研修の充実を図る必要がある。

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 高等学校等における学習活動の支援		
イ. スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援		
<p>文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを加えつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定したH15年度52校、H16年度72校、H17年度82校、H18年度99校延べ305の高等学校や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるよう、毎年度実施した事務処理に関するアンケート調査の結果を支援方法の改善として反映しつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援した。 ・機構の支援に関するアンケート調査では指定校の8割以上が円滑な取組実施のために必要な支援を受けられた等肯定的な評価をした。
ロ. サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにおける活動の支援		
<p>外部専門家・有識者による委員会の設置等業務の執行体制を整備し、学校及び教育委員会等と大学、科学館、研究機関等が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動等を委員会の審議により選定し、支援等を実施する。また、普及に資する取組みの検討を進める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家・有識者による委員会の設置等業務の執行体制を整備し、学校及び教育委員会等と大学、科学館、研究機関等が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動等を公募し講座型学習活動・教員研修767件、合宿型学習活動89件の取組みを委員会の審議により選定した。 ・選定した活動の支援等を実施機関の要望等を的確に把握し、必要な改善を行いつつ、円滑に実施した。また、事業や活動の普及に関し検討を進め、紹介番組の制作等普及活動に着手した。
② 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及		
<p>大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。</p>	A	<p>外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校教員の意見等を踏まえ、大学、研究機関等との密接な連携により、児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を学習単元と連動させ、デジタル教材の素材として取り込むなど有効に活用したデジタル教材42件の開発を進めた。</p>
<p>外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえつつ、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新のITを活用した科学技術学習手法を、教員や教育専門家の参画により開発し、公開する。</p>	A	<p>外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえた制作方針に基づき、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新のITを活用した科学技術学習手法の開発企画を公募・選定し、教員や教育専門家の参画により開発し、公開した。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材及びその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成17年度までに全国16地域程度において実証的試験を行い、その評価を踏まえ改良を加えていく。また、これ以降も地域からの希望に基づき提供地域を拡充し、評価を行っていく。その際、実証試験を行う地域における教員研修の支援等も積極的に実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材及びその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成17年度末までに全国16地域において実証的試験を行い、実証試験の評価を踏まえたデジタル教材の改良を行った。 ・平成18年度より観察・実験等の体験的学習活動における活用を進める為の実証試験を7地域で実施し、デジタル教材の活用方法や内容の改良を加えた。 ・これらの実証試験を行った地域及びその他の要望があった地域において、デジタル教材の活用等に関する教員研修をのべ608回実施した。
平成17年度までに全国の学校にインターネットを通じデジタル教材を、教員の利用希望に基づき提供する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の利用希望に基づき、デジタル教材のインターネットを通じた提供システムである「理科ねっとわーく」の開発を進め、平成15年度に試験公開、平成17年度に本格提供を開始した。 ・教員以外の利用を可能とした「理科ねっとわーく 一般公開版」の開発を進め、平成16年度より提供を開始した。
デジタル教材利用に関する教員等の登録数を1万名とする。【平成15年3月31日より試験的提供開始のため実績なし】	S	デジタル教材利用に関する教員等の登録数について、平成16年度に目標値の1万名を達成し、中期計画期間を通じて登録教員数が当初目標を大幅に上回る約2.4万名を達成したことは特筆すべき実績である。
③ 各教育委員会等との連携強化による成果の普及		
科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例をまとめた形で各事業の募集等の際に配布するとともに、インターネットを通じて成果を積極的に発信し、地域において活用を図る。	A	科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例としてまとめ、積極的に各事業の募集等の配布や、成果報告会の開催やインターネットでの発信を行うなど、地域における活用を図った。
文部科学省編集・監修の雑誌等への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメディアを活用した普及活動を実施する。	A	政府公報や文部科学省編集・監修の雑誌、教育関係の専門誌への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメディアを活用した普及活動を実施した。また、教育関係者を対象とした雑誌の準備号の発行や刊行の準備など普及活動を実施した。

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

【中期目標】

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,495	3,009	3,085	565

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

- ・ 科学技術普及推進事業
- ・ 国際科学技術コンテスト支援
- ・ 地域科学技術理解増進人材の活動推進
- ・ 理数大好きモデル地域事業

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学館の活動支援、ロボット・実験学習メニュー開発支援において、延べ470件以上の支援を実施した。これらについて、外部専門家・有識者による支援対象の選定、事後評価、成果の発信、アンケートを踏まえた毎年度の事業改善を行うなど、適切に支援を実施した。 ・ 国際科学技術コンテスト支援については、学協会等との連携により、国際的な拡がりのある青少年向けコンテスト等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させた。 ・ ボランティア人材の活動推進については、全国各地域において人材を確保し、延べ870件以上の支援を実施するとともに、研修会の実施、理科大好きボランティアデータベースの提供により、ボランティアの活動推進のための環境整備を図った。 ・ 理科大好きスクール、理科大好きボランティアの活用及び理数大好きモデル地域事業を通じて、科学館・博物館、地域の学校、研究機関等が有機的に連携した取り組みを支援した。 ・ 約660館の情報を収録した科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」をインターネットで提供し、効果的な情報発信を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成した、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

地域において科学技術理解増進活動の実施主体となる科学館、大学・研究機関、自治体、ボランティア等がさらに効果的に活動を実施できるよう、より効率的な支援方を検討する。

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 科学館活動支援等地域における科学技術の普及の推進		
<p>支援する科学館活動や学習メニュー開発は、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定し、実施結果についても参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告を踏まえ、委員会等により事後評価を実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・科学館が地域の学校と連携して行う学習活動の支援、科学館職員と学校教員の連携による教材等の開発への支援、児童生徒がものづくりの体験・学習を行うロボット・実験学習メニュー開発の支援について、外部専門家・有識者等による委員会の審議により、それぞれ延べ62件、14件、398件を選定した。 ・実施結果について、参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告や実施状況を確認するための委員による視察などを踏まえ、委員会等により事後評価を実施した。いずれについても児童・生徒の反応が良く、興味・関心が高まった等概ね良好であった。
<p>事業の支援方法についても支援対象機関からの意見を踏まえ、効率的、効果的に推進できるよう年度ごとに見直しを行う。</p>	A	<p>事業運営上の改善点を見出すべく、支援対象機関にアンケート調査等を実施し、効率的、効果的に事業を推進できるよう年度ごとに見直し、科学館支援については開発物の譲渡を速やかに行うようにするとともに実験装置等の開発への重点化を行い、ロボット実験・学習メニュー開発支援については学校支援への重点化や外部機関との連携促進を図るなど、必要な改善を行った。</p>
<p>学習メニュー等の成果について、インターネットやイベント等を通じて情報を発信し、全国各地域での活用を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象機関による成果報告会を実施するとともに、事業成果の普及を図るべく成果報告書をインターネット等で発信した。 ・科学館の活動については、支援館の企画のうち8企画の活動をサイエンスチャンネルの番組に収録し、広く周知を図った。
<p>他機関との連携により国際的な拡がりのある青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学協会等の他機関と連携し「国際化学オリンピック」に参加する「全国高校化学グランプリ」などの国際的な拡がりのある青少年向けのコンテスト等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させた。 ・中期目標期間の最終年度における科学オリンピック（科学技術コンテストのうち教科関係のコンテスト）への参加者総数は4,286名であった。 ・科学技術コンテストの取組みについての情報交換や理数大好きモデル地域事業における各地域の理解増進に関する課題や取組みの共有、研修会におけるボランティアの取組みに関する情報交換等を実施した。また、日米科学技術理解増進専門家会合等により海外との情報交換を行った。

事項	自己評価	評価の根拠
全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報を発信する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 科学館ディレトリ「日本の科学館めぐり」のホームページを運営し、科学館への周知や登録依頼等を行って掲載館数を毎年度増加させて中期目標期間の最終年度において 661 館とし、科学館の概要や展示内容、イベント情報等を収集し、インターネットを通じて発信した。
② 地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動推進		
地域において募集等によりボランティア人材を確保し、研修等を通じて養成するとともに、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 理科大好きボランティア、理科大好きコーディネーターについて、学校、科学館等を通じ積極的に事業の周知や活動参加要請を行い、全国各地域においてボランティア人材を確保し、支援件数を毎年度増加させ、延べ 873 件を支援した。 科学技術理解増進活動を行うボランティア人材の育成のための研修会及び小中高校の理科教員を対象とした研修会を開催するとともに、理科大好きボランティアデータベースを提供し、ボランティアの活動推進のための環境整備を図った。
科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動の積極的な実施により、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度・16 年度においては、文部科学省が指定した理科大好きスクール（19 地域、小中 167 校）において科学館・博物館等との連携した活動を支援するとともに、地域の理科大好きボランティアを有機的に活用し、地域の学校や科学館等と協力した取組みを支援した。 平成 17 年度以降は理科大好きボランティアと学校等の協力した取組みを継続して支援するとともに、新たに理数大好きモデル地域事業を開始し、平成 17 年度 15 地域、平成 18 年度 5 地域の延べ 20 地域において、学校、科学館、研究機関等地域における科学技術理解増進リソース間の有機的な連携関係の構築等に関する調査研究を行うなど、連携関係の構築を進めた。

【その他特筆すべき成果】

特になし

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (3) 全国各地への科学技術情報の発信

【中期目標】

効果的に情報発信を行うことができるTVメディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術について分かりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	163	628	624	1,058

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	B	A	S
文科省評価結果	A	B	A	

対象事業

- ・ I T 活用型科学技術情報発信事業
- ・ 研究者情報発信活動推進モデル事業
- ・ 先駆的科学技術展示開発事業

総合
評
定

S

(評価理由)

- ・ I T 活用型科学技術情報発信については、モニター調査、アンケート調査、外部専門家等による審議を踏まえて延べ1200本以上の科学番組を制作した。その際、H16年度に制作本数が減少したものの、経費の見直しを行うと共に、H17年度より機構内外の各種事業や機関との連携、外部資金の活用により、制作番組数を増加させた。インターネットによる視聴数が、平成18年度に利用者の利便性を考慮した新しいデザインのホームページの公開や、利用者ニーズへの対応などを行った結果、目標値を大幅に上回るとともに、国内外の著名な映像祭で数多く受賞するなど高い評価を得たことは特筆すべき実績である。
 - ・ 映像祭での受賞については、自己評価外部委員からも「予算が厳しい中で非常に優れた成果を出している」との褒詞を戴いた。
 - ・ インターネット上の仮想科学館「バーチャル科学館」についても、開発したコンテンツが受賞するなど、高い評価を得た。
 - ・ 研究者情報発信活動推進モデル事業においては、アウトリーチ活動のモデル開発について外部有識者による委員会により選考し、のべ25件の支援を行った。
 - ・ 科学技術の知識の普及に資するため「科学と音楽の集い」や日本学術会議との共催イベント等を開催し、参加者へのアンケート調査を行って多くの参加者から好意的な回答を得た。
 - ・ 科学技術理解増進活動について海外との情報交換を行い国際的な動向の把握に努めた。
 - ・ 最先端の科学技術について、スポーツやファッション、音楽やアートといった文化との融合を図ることにより身近に感じることが出来る工夫や、インタラクティブな手法や意見集約システムといった新たな手法を取り入れた先駆的な展示を開発し、それらは国内外の科学館等へ巡回等を行い、効果的な活用を行う事が出来た。
- 以上のとおり、中期目標を達成するとともに、特に放送番組の視聴数が目標を大幅に上回ったこと、及び世界最大規模の映像祭をはじめとして多くの番組が各種映像祭で受賞するなど高い評価を得た点で優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

番組の提供にあたり、情報技術の進歩に伴う新しい放送の形態（IP放送等）の出現に適切に対応すること。

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① TV向け科学技術番組の開発		
番組、放送形態等について定期的にモニター調査を実施し、評価結果の経年における向上を図る。	A	科学番組のモニター調査について平成15年度に質的評価基準として指標を策定し、調査方策に基づいた任意の一般国民160人のモニターにより毎年度30番組程度を評価した。各年度共に総合平均において基準である3.0を常に上回る結果が得られた。
トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・番組制作にあたり、視聴希望番組について一般の方に対するモニター調査、アンケート調査等を行うとともに、外部専門家、有識者から構成される委員会において制作番組の評価等を審議し、その結果等を踏まえて番組制作を実施した。 ・研究者による解説、取り組み等を紹介する番組を制作するとともに、機構内の各種事業との連携による最先端の研究内容等を紹介する番組や、機構外の大学、独立行政法人等研究機関との連携による研究開発等のアウトリーチ活動に資する番組も制作した。 ・番組制作にあたっては、H16年度に制作本数が減少したものの、経費の見直しを行うとともに、H17年度より機構内外の各種事業や機関との連携、外部資金の活用により、制作番組数を増加させ、延べ1,219本の番組を制作した。
国内外の映像祭への積極的な出品により番組の評価を推進する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・制作した番組は国内外の映像祭に出品し、数多くの番組が受賞するなどの高い評価を得た。特に、日本で最も権威のある科学技術映像祭、世界最大規模の映像祭であるU.S. International Film and Video Festival や THE NEW YORK FESTIVAL、国際的に著名な北京国際科学映像祭における受賞は特筆すべき実績である。 ・自己評価外部委員からも「予算が厳しい中で非常に優れた成果を出している」との褒詞を戴いた。
TV向け科学技術番組についてはインターネットにおいても配信する。インターネットによる番組視聴数を5万件/月とする。【平成14年度：約3万件/月】	S	インターネット配信番組への各年度の視聴数は各年度とも目標値を大幅に超え、また年度ごとに増加した。中期目標期間の最終年度における視聴数は約57万件/月に達し、目標とした5万件/月の10倍以上となったことは特筆すべき実績である。

事項	自己評価	評価の根拠
② 波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催		
<p>科学技術理解増進の手法について情報交換を実施し、国際的な動向を把握するとともに、科学技術理解増進事業の成果を活用しつつ、インターネット等波及効果の高いメディアの活用を通じ科学技術情報を発信するとともに、科学技術の知識の普及に資するイベントの開催・参画を通じ、科学技術情報を積極的に発信し、全国への事業及び成果の普及を図る。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日米科学技術理解増進専門家会合を継続的に開催し日米間の科学技術理解増進活動に関する相互理解、情報交換を推進するとともに、科学技術理解増進活動に関する国際会議等への参加により国際動向の把握に努めた。 ・ 大学・研究機関の研究者が行う科学技術理解増進活動を促進するため、アウトリーチ活動のモデル開発を公募し、外部有識者による委員会により選考し、のべ25件の支援を行った。 ・ 様々な科学技術分野についてCG等を駆使したバーチャル科学館のコンテンツを毎年度開発し、インターネットを通じて発信した。特に、バーチャル科学館は国際連合情報社会世界サミット大賞 e-Science 部門入賞を受賞するとともに、そのコンテンツは文化庁メディア芸術祭、科学技術映像祭において受賞するなど、高い評価を得たことは特筆すべき実績である。 ・ 科学技術の知識の普及に資するため、第一線の研究者による講話と音楽を組み合わせ科学技術を文化の一つとして楽しむ「科学と音楽の集い」や日本学術会議との共催イベント等を開催した。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート調査を行い、多くの参加者から好意的な回答を得た。
③ 先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発		
<p>最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を最先端の科学技術の進展に併せて先駆的に開発し、科学館等での活用を図る。 展示の活用に当たっては日本科学未来館の定期的な展示更新にも寄与するよう配慮する。 展示開発数は原則として年間2テーマ以上とする。【平成14年度：2テーマ/年】</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最先端の科学技術について、スポーツやファッション、音楽やアートといった文化との融合を図ることにより身近に感じる事が出来る工夫や、インタラクティブな手法や意見集約システムといった新たな手法を取り入れた先駆的な展示を開発した。 ・ 開発した展示等については、国内外の科学館等へ巡回等を行い、効果的な活用を行う事が出来た。
【その他特筆すべき成果】		
特になし		

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (4) 日本科学未来館の整備・運営

【中期目標】

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり50万人以上【平成14年は58万人】の来館者数を確保する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,495	3,009	3,085	3,002

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	S	S	S	S
文科省評価結果	A	S	S	

対象事業

- ・ 日本科学未来館

総合 評 定	S	(評価理由)
		<p>「展示の充実」「運営の改善」「運営体制の充実」「他機関との連携」及び「来館者数の確保」の各項目において、積極的に取り組み効果的な活動を行う事が出来た。各数値目標についても全て目標を上回る実績を残すことが出来たと共に、来館者アンケート等による評価においても全般的に高い評価を受ける事が出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示の充実においては、ニュース性の高かった「新潟県中越地震」や「野口宇宙飛行士STS-114ミッション」、冥王星関連にてニュースとなった「惑星」に関する展示を迅速に制作・展示を行なうなど来館者の要望やニーズを積極的に取り入れ実施した。 ・ 世界最多の500万個投影のプラネタリウム、ノーベル賞受賞化学者との実験プログラムの開発及び実演や、VR(Virtual Reality)シアター等にて様々な立体視手法によるコンテンツなど、常に新たな展示手法等を取り入れ、他の科学館や研究機関とも積極的に巡回等の連携を行い、日本科学未来館の内外において、より多くの方々に最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する情報発信及び交流を積極的に図ることが出来た。 ・ 高等学校等とも、来館プログラムの開発実施等により、効果的な連携を図った。 ・ 魅力的な企画展の制作・実施、学校や旅行代理店への営業活動、積極的な取材対応等による広報活動など、様々な努力等により目標を上回る来館者数(H15：61万人、H16：62万人、H17：71万人、H18：77万人)を確保する事が出来た。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に、来館者については、目標の50万人に対し123%~155%という実績を残すことが出来たこと、併せて来館者調査における総合評価においても毎回90%以上のプラス評価を得られたこと等において優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 更なる最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流の為の拠点としての活動を行うべく、新たな取り組みを積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・ また、今後は収入増・効率化等を意識し、事業体制や事業運営等を整備していく必要がある。(既に一般競争入札等措置済み)

II-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(4) 日本科学未来館の整備・運営

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
① 展示の充実		
<p>時代に即応し、来館者のニーズに応えた常に魅力ある展示（常設展示及びイベント等）を行なう。</p> <p>このため、来館者の満足度等を調査、分析、評価し、展示の改善に向けて、新規展示手法や新規展示開発のための試作を行なう。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の充実にあたっては、来館者対象の面接式の聞き取りアンケートを（第1期中期計画期間中で全6回、計3,258人の調査人数）実施するだけでなく、エントランスホールに「アンケートボックス設置」による来館者の要望や意見を収集やお客様と接する各現場でのスタッフからの意見・情報収集する「ご意見シート」の実施など、より多種多様な方法で収集を行い、評価・分析を行った。 ・その来館者の要望やニーズに沿った展示の開発を毎年実施し、特に人気の高い「MEGASTAR-II」コンテンツの開発や、ハンズオン展示、生活に密着した話題やニュース、最新の研究情報等について積極的に開発・実施し、特に総合評価でも毎回90%以上のプラス評価と高い評価を得ることが出来たことは、特筆すべき実績である。
<p>また、最先端の科学技術の動向をフォローするとともに研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示を充実させる。</p>	A	<p>最先端の科学技術の動向をフォローする為に、未来館の科学コミュニケーターによる研究者・技術者へのヒアリングを積極的に行なうほか、シンポジウムへの参加を行い、展示に反映すると共に、季刊誌での情報発信や研究者・技術者との協力によるイベントの開催を多数実施した。</p>
② 運営の改善		
<p>既設、曜日等により開館日・開館時間を柔軟に変更する。</p>	A	<p>春休み・夏休み。冬休み等の繁忙期において、休館日の開館対応、閉館時館の延長対応等柔軟に変更実施した。</p>
<p>来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設とする。</p>	A	<p>来館者からの改善要望の収集に努め、要望の強い内容等に関して、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設を目指して積極的に対応を図った。</p>
<p>学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するとともに研究者、技術者が一般の方々と交流する機会の増大など最先端の科学技術及び科学技術理解増進に関する情報の発信を行なう。</p>	A	<p>積極的に広報活動を行い、学会等の講演会やシンポジウム等の開催促進活動を行い、最先端の研究を行っている研究者・技術者と一般の方々が交流し、最先端の科学技術に接し、理解を深めるべくイベントやシンポジウム等を多種多数積極的に実施した。</p>

事項	自己評価	評価の根拠
③ 運営体制の充実		
<p>来館者への対応を充実させるため、登録ボランティア数の増加を図るとともに、友の会会員数の増大を図る。</p> <p>登録ボランティア数は中期目標の最終年に800人を確保する。【平成14年度末678人】</p> <p>友の会会員数は3万人の規模とする。【平成14年度末約26,974人】</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 登録ボランティア数及び友の会会員数の増大を図るため、様々な宣伝・周知活動を行い、各々毎年目標を上回る人数の登録を達成した。 登録ボランティア（H15：714人、H16：864人、H17：808人、H18：905人） 友の会会員（H15：30,885人、H16：32,969人、H17：36,347人、H18：35,275人）
<p>新しいタイプの科学館スタッフとして、科学技術スペシャリストの育成を行なう。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 毎年積極的に科学技術スペシャリストの雇用を行い、「能力開発制度」の実施等を中心に能力を発揮できる環境の整備を行なった。 学会等へ参加するだけでなく、自ら学会等で発表を行なったり、新聞等への執筆活動なども積極的に行なった。
<p>未来館の事業運営についても、研究者、技術者等の参画を推進する。</p>	A	<p>研究者等の外部有識者から構成される「総合監修委員会」や「事業検討委員会」等を毎年開催し、事業運営についての意見を聴取し、活動に反映した。</p>
④ 他機関との連携		
<p>内外の科学館等との連携を充実させるとともに、共通入場券の発行等国立科学博物館、科学技術館との連携を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 全国科学館連携協議会の事務局として、加盟促進活動や周知活動を行い、加盟館を増加する事が出来た。 日本科学未来館で開発した企画展や映像コンテンツなども積極的に巡回し、連携イベントを開催し、研修会を実施するなど積極的な連携活動を行った。
<p>科学館人材の育成のための研修を行なう。</p>	A	<p>毎年、国内科学館職員研修及び海外科学館職員研修を行い、人的ネットワークの構築や他館とん情報共有、活動報告や検討会等積極的な研修を行なった。</p>
<p>大学院等と連携し、両機関の理解増進手法の共同研究等を推進する。</p>	A	<p>毎年、多数の大学や研究機関等と連携し、理解増進手法の共同開発やインターン生の受け入れ、共同研究を実施した。</p>
⑤ 来館者数の確保		
<p>以上の措置を講ずることにより、来館者の確保に努め、来館者数50万人/年以上を確保する。</p>	S	<p>上記の他、魅力的な企画展の制作・実施や学校や旅行代理店等への営業活動、積極的な取材対応等の広報活動など様々な来館者増加策を企画・検討・実施し、特に、毎年度の目標数値を上回る来館者数（H15：61万人、H16：62万人、H17：71万人、H18：77万人）を確保したことは、特筆すべき実績である。</p>
【その他特筆すべき成果】		
<p>上記のような様々な活動により、来館者数については、目標の50万人に対し、123%～155%という実績を残すことが出来たことは、特筆すべき成果である。</p>		

II-6. その他行政等のために必要な業務

【中期目標】

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,492	2,941	3,376	2,484

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

別表の通り。

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関等からの受託等により実施した各事業については、着実に遂行した。 特に、競争的研究資金制度等の公募事業の支援に係る受託業務については、平成17年度より、「科学技術連携施策群に関する総合推進」、「キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業」及び「原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援業務」を新たに受託し、平成18年度より、「新世紀重点研究創生プラン」「経済活性化のための研究開発プロジェクト」「特定先端大型研究施設の開発」の支援に係る受託業務を新たに受託した。これらの業務は、機構のファンディング・エイジェンシーとしての経験を活かして、実施した。 「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」については、公募の実施、審査WGや評価WGの着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

II-6. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。	A	関係行政機関等より委託された「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」をはじめとする各種受託事業（下記別表の通り）を実施した。

【別表】 その他行政等のために必要な業務 対象事業

- (1) 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (2) 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (3) キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (4) 新世紀重点研究創生プラン（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (5) 経済活性化のための研究開発プロジェクト（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (6) 特定先端大型研究施設の開発（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (7) 原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援等（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (8) 外国人特別研究員に係る試験研究費（日本学術振興会からの受託）（平成15年度）
- (9) 原子力情報普及事業（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (10) バイオリソース情報のセンター機能の整備（国立遺伝学研究所からの受託）（平成15年度）
- (11) 国内の特に微生物に関するバイオリソース情報のセンター機能の整備（国立遺伝学研究所からの受託）（平成16～17年度）
- (12) ライフサイエンス統合データベース基盤整備 ポータルサイト構築（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (13) 沖縄新大学院大学先行研究拠点等設備整備事業（沖縄県からの受託）（平成15年度）
- (14) 沖縄新大学院大学先行的研究事業（内閣府からの受託）（平成15年度）
- (15) 沖縄大学院大学先行的研究事業（内閣府からの受託）（平成16～17年度）
- (16) 原子力関連番組制作事業（原子力関連番組の制作・配信(H18)）（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (17) サイエンス・チャンネル配信業務（独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター／独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託）（平成15～18年度）
- (18) 中間・事後評価等の実施に係る支援事業（文部科学省からの受託）（平成15年度）
- (19) 競争的研究資金配分機関構築支援プログラム〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成16年度）
- (20) 競争的研究資金配分機関構築支援 多様な研究資金配分におけるPO業務の習得等〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17年度）
- (21) 我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける科学技術の振興と成果の活用〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (22) 日中・中日言語処理技術の開発研究〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (23) 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（名古屋大学、文部科学省からの受託）（平成15～18年度）

III-1. 組織の編成及び運営

【中期目標】

- ・ 理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。
- ・ 機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。
- ・ 職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われるよう体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行い進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して予算の追加配布を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。 ・ 上記リーダーシップを発揮できる体制の整備として、各事業における企画部門の強化など機動性と効率性の確保を行うとともに、新規業務の追加に伴う理数学習支援部の設置や、情報事業における受託出版課の廃止や課の統合など、効率性も踏まえ柔軟な組織編成を行った。これらの組織編成に際しては、中期目標期間を通じて、定期的に各部室長からヒアリングを行い、効率的・効果的な組織編成を行う上での参考とした。 ・ 職員個々の業務の現状及び個人の能力等の把握のためのアンケートを実施し、その結果を組織編成、人事異動等に反映した。また、新規人事制度の構築に向けた検討結果を踏まえ、制度設計を行い、平成18年度より本格的運用を開始し、その結果を処遇（期末手当等）に反映した。その他、中期目標期間を通じて、人材育成に取組み、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、職員の自己啓発の促進や能力開発のための研修制度を実施した。研修目的は概ね達成し、培った知識等を業務遂行に活用することができた。 ・ 権限委譲については、中期目標期間を通じて、意思決定の迅速化・効率化、部室長の権限強化、業務運営の健全性確保の観点から調査及び検討を行い、各部署の決裁権限について、適切な範囲で下位職位への委譲を実施した。また、個々の職制にかかる責任と権限については、関係例規において規定しているが、更なる明確化を図るため、必要に応じて例規を整備した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討する。

III-1. 組織の編成及び運営

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 組織の運営		
<p>理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の経営判断に資するため、平成 15 年度には、研究企画調整室、情報企画調整室など各事業本部に企画部門となる組織を置き、機構における企画機能の強化を図った他、科学技術振興機構運営会議を開催し、外部有識者からの組織運営についての助言などを参考として、運営改善、組織改編を行った。 ・具体的な例として、平成 16 年度は利用者の意見等を直に把握している各事業部室の企画機能を強化するため、組織構造のフラット化の観点から組織改革を実施し、文献情報提供業務の企画機能を情報提供部に編成した。また、平成 17 年度は社会技術システムを社会技術研究開発センターへと改組するとともに、平成 18 年度は広報・ポータル部を新設するなど、組織の見直しを行い運営の改善を図った。その他、部署の廃止例として、経理部管財課、研究基盤情報部管理課・資源情報課の廃止 (H17 年度実施)、情報提供部の受託出版課の廃止、資料課・書誌課の統合 (H18 年度決定) などを行っている。
<p>理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長自らが、定期的、また適時、各事業担当に対して直接ヒアリングを行い、各業務の進捗状況の把握に努め、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やFS等の試行的取組、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った。 ・また、定期的なヒアリングを通して把握した情報を基に、各部室にて取り組むべき課題を明確に示し、当該経費を配賦しつつその対応を求める等、当該制度を通して理事長のリーダーシップを発揮することができた。
<p>各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・権限の最適配分が実現されるよう、決裁権限等について毎年度見直しを実施し、各部署長への権限委譲の推進など、意思決定の迅速化・効率化、部室長の権限強化、業務運営の健全性確保の実現に努めた。

事項	自己評価	評価の根拠
(2) 組織の編成		
<p>組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的に実施・分析し、業務の実状等に応じた効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的（年2回）及び必要に応じて行い、そのヒアリング結果を踏まえ、翌年度における組織改編を行うとともに、その結果を人事異動に反映している。併せて職員に向けたアンケートを実施し、その状況についても人事異動に反映している。 ・その他、中期計画策定の段階では予定されていなかった人員配置への対応として、平成18年度に行った理数学習支援事業の拡大に伴う理数学習支援部の新設など、大幅な業務量の変動についても柔軟な人事配置と組織編成を行っている。
(3) 職員の研修及び業績評価		
<p>柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発及び能力開発のための研修として、階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国の機関が実施する各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育を毎年、着実に実施するとともに、平成18年度には職員の資質向上を目的とした海外長期研修を制度化し、研修の拡充を行っている。
<p>透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性及び公平性のある人事制度構築のため、人事制度検討委員会等を発足し議論を行い、平成16年度にコンサルティング会社を選定し、具体的な新規人事制度の設計を開始した。平成17年度には詳細設計を行い、職員への周知を徹底するとともに、管理職に対して評価に関する研修を実施するなど、透明性と公平性に留意しつつ制度設計を行った。評価結果については、業績評価は、平成18年度から12月期末手当に、発揮能力評価については、平成19年度の昇給へ反映することとした。

III-2. 業務運営の効率化

【中期目標】

- 各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその12%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、11%以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。
- 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	B	A	A
文科省評価結果	A	B	A	

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の簡素化や迅速化等による一般管理費の削減計画を平成15年11月25日に作成し、各年度の削減額を明確に設定した。その後毎年度決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、項目毎に見直しを実施し、平成18年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、平成15年度基準額3,619百万円（内訳：人件費1,678百万円、物件費1,942百万円）に対して、2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）であり、中期目標期間中に12%以上（19.2%）削減した。 文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）については、中期目標期間中、平成16年度目標額45,889百万円に対して実績額41,478百万円、平成17年度目標額45,430百万円に対して実績額25,761百万円、平成18年度目標額44,976百万円に対して実績額25,768百万円であり業務の効率化を図った。 競争的資金についても、PD、POによる適切な評価の実施や、プログラム調整室設置による研究費の研究機関への重複に関する調査の取組み、不正研究への対応など、業務の効率化に努めた。 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第I期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）に基づき、データベース作成合理化の実施やJOIS運用経費の見直し等の実施を行ったことにより経費の大幅節減（中期目標期間中22.8%の削減（H18年度とH15年度との対比））を実現したことは特筆に値する。 受託事業収入により実施する各受託事業についても、業務の効率化に努めた。 中期目標期間を通じて、施設運営・管理を始め多様な業務に関して外部の専門的な機関の活用によるアウトソーシングを実施するとともに、毎年度新規アウトソーシング項目を抽出し、それらの着実な実施に努めた。 また、国立科学博物館や科学技術館と日本科学未来館の3館にて3館連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果が期待できる連携施策について検討を行い、複数の連携事業を実現した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 事務の効率化、合理化及び経費の削減		
① スケールメリットを活用した効率化等		
民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。	A	民間企業に対する経費削減策を調査するため企業21社に協力を依頼し、9社から回答を得た。多くの項目はすでに実施済みのものであったが企業の実施状況を参考に、経費節減の取組みを強化した。また、各担当者による情報交換を行い、各部署における経費節減に対する意識改革にも取り組んだ。
事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・競争契約件数比率（注）は、平成15年度9.1%、16年度10.3%、17年度11.2%、18年度15.4%と、中期目標期間中いずれの年度も対前年実績を上回り競争契約の促進に努めた。また、業務に影響の出ない範囲で共同購入可能品目について精査を行い、中期目標期間中、毎年度共同購入の実施が行えた。 （注）契約の実績については2月末時点で比較している。 ・その他、入札公告及び随意契約による場合は、その透明性を高めるため随意契約調達情報を機構のHP上に掲載することとした。
事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。	A	全役職員が自席のPCから機構の保有図書等を検索し、容易に貸出手配できる仕組みを構築したことにより、重複購入の排除・共用化の促進がなされた。
研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。	A	中期計画期間中、物品利活用の募集・公開を積極的に行い、利活用を着実に実施した。全体で1,162件の対象物品を募集し、うち568件の利活用を実施した。（利活用率約50%）これら物品利活用の実施により資産の有効活用及び研究予算の効率的運用等に資することができた。また物品の合理化に資するべく公的研究機関を対象とする研究先への物品譲渡を積極的に推進したことにより譲渡件数は35,314件にのぼり、うち有償譲渡によるものは2,602件478百万円の実績となった。これら物品譲渡に伴い研究機関の更なる研究発展に寄与すると共に機構における物品管理の合理化を実現することができた。
各事業において各地に分散して活動する事務所等の中で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。	A	各事業において各地に分散して活動する事務所等の中で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化を進めることができた。

事項	自己評価	評価の根拠
日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。	A	学会やシンポジウム等の科学技術の理解増進・情報発信等の有効な利用を促進し、各年度の目標を上回る稼働率にて利用推進する事が出来た。
② 管理的経費の節減		
管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。	A	一般管理費（公租公課を除く）は、平成15年度基準額3,619百万円（内訳：人件費1,678百万円、物件費1,942百万円）に対して平成18年度2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）となり、中期計画期間中に12%以上（19.2%）削減した。
日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全組織的に省エネ・節電・節水励行に努め、昼休み時の執務室消灯、執務室以外の場所の常時部分消灯、冷房温度の高め設定、洗面所の自動水栓取り付け等を推進した。その結果、中期目標期間を通じて、毎年度対前年比で削減が図られた（新規拡充分は除く）。 ・なお、業務の拡大に伴い、研究成果活用プラザや各事務所等利用施設が増加したことにより、光熱水料総額は、第1期中期目標期間の初年度と比して増大している（平成15年度：335百万円、平成18年度：457百万円）。
戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を削減する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の3つの研究領域事務所を本部に移転し、地理的集約化を図った。 ・また、平成16年度以降発足のチーム型研究領域については、本部が直接支援・運営業務を行うとともに、必要に応じて人員の配置を行うなどにより、事務所を開設しない適切な支援体制を構築できた。その他、既存の領域事務所について、業務内容や体制等に係る効率化策を検討し、事務所の人件費削減（事務員数の削減、複数領域での兼務）を図った。
機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準、評価方法等を具体化し、技術移転の可能性に重点を置いた評価を実施した。評価結果を踏まえて企業への照会等を行い、年金納付の際の判断材料とした。 ・外国出願を行う方式を改め、先行技術調査を行った上で外部有識者からなる委員会の評価を受け、外国出願を行うか否かを判断することとした。 ・今後もこれらの評価体制により、効率的な知的財産権の管理を実施して行くこととした。

事項	自己評価	評価の根拠
③ 電子化・ペーパーレス化の推進		
<p>新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システムを導入し文書決裁の電子化を順次進めたこと、公募を行う事業のうち可能なものから電子的に申請を受け付け開始したことにより、各種事務処理の簡素化・迅速化が図られた。また、研究事務所のネットワーク回線の専用線からインターネット VPN への切り換え、接続拠点2ヶ所（京都、筑波）の廃止によりネットワークの一元化を行い、運営経費を節減した。さらに、OA-PC 及び構内ネットワークのセキュリティ向上により、ハードウェア面での情報漏洩の危機管理能力をより高め、安心して電子化・ペーパーレス化を推進できる環境を整えた。 ・平成15年度当初の計画時点では中期目標、中期計画になかった電子決裁、電子公募の導入・運用に伴い、電子化・ペーパーレス化の推進において顕著な実績があった。 ・この3年半を通じて、総合科学技術会議（CSTP）からの競争的研究資金制度改革について（意見）を受けて、平成17年度に7制度、平成18年度に19制度において電子公募を導入した。
④ 文献情報提供業務における効率化		
<p>運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。</p>	A	<p>経営改善計画に沿って効率化を推進し、経営改善計画を上回る改善成果（総損失 計画値約14億円 実績約12億円）を上げた。</p>
<p>文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。</p>	A	<p>抄録・索引作成経費削減策の取り組みによりデータ作成件数を維持しつつ、第1期経営改善計画に沿った経費削減（4.5億円）を実現できた。</p>
<p>各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。</p>	A	<p>収支バランスの悪い商品について中止し、かつ利益率の高い商品に販売を重点化した施策を講じた。</p>
<p>請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等により義務的営業経費を削減する。</p>	A	<p>帳票等を電子化することにより、平成16年度は、196万頁減、平成17年度は、54万枚減、平成18年度は、69万枚減とし、ペーパーレス効果を実現した。</p>

事項	自己 評価	評価の根拠
(2) アウトソーシング及び外部機関との連携		
<p>外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を目指し、アウトソーシングの実態調査を実施し、新たなアウトソーシングに取り組むとともに、すでに外部委託しているものについては、効率化の観点から継続して取り組んだ。また、各部室に対してアウトソーシング促進の周知とアウトソーシング実施のための体制の整備を促した。 ・前年度に抽出したアウトソーシング案件については、外部の専門家の活用、業務の迅速化等を主な目的として、業務委託がなされていることを確認した。
<p>日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。</p>	<p>A</p>	<p>毎年度、日本科学未来館、国立科学博物館及び科学技術館の3館にて、3館連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果が期待できる連携策について検討を行い、複数の連携事業を実現する事が出来た。また、実務担当者意見交換会等を実施し、より現場レベルでの連携について検討、実施を行う事が出来た。</p>

III-2. 業務運営の効率化 (3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期目標】

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年間で、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				A
文科省評価結果				

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く。)の人件費の状況について、①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円→6,094,582千円)。 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った(平成18年4月1日改定)。常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、本給表の改定日を平成19年4月1日とした。また、新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。その他、管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

(3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費は除く。）については、平成 22 年度において、平成 17 年度と比較し、5%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）そのため、中期目標期間の最終年度である平成 18 年度の当該人件費については、平成 17 年度と比較し、概ね 1%以上の削減を行う。</p>	A	<p>平成 18 年度の総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員（競争的資金により雇用される者は除く。）の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定についても確認を行った。その結果、平成 18 年度の総人件費については、①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成 17 年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498 千円→6,094,582 千円)となった。</p>
<p>具体的には、役員の人件費については、本俸を国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平成 18 年度より引下げる。また、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減については、平成 18 年度より平成 22 年度の間において、以下の措置を労使間で合意に至ったものから順次実行に移す。</p> <p>①本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ ②職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度導入に伴い、昇給及び期末手当に反映 ③役職手当等の手当制度の見直し</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均 6.7%の引下げを行った(平成 18 年 4 月 1 日改定)。常勤職員の給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成 18 年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成 19 年 4 月 1 日の予定である。 ・ 新人事制度を導入し、12 月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。 ・ 管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成 18 年 10 月から行うとともに、期末手当の管理職加算制度について、3 年間で段階的に廃止することとして平成 18 年 6 月期から実施した。

III-2. 業務運営の効率化 (4) 業務・システムの最適化

【中期目標】

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、平成18年度末までのできる限り早期に最適化計画の方針を策定する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				A
文科省評価結果				

総合評価	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システムの最適化の実現に向けて、JSTで運用する主要な57の情報システムについて、今後の最適化方針の策定を行い、そのうち3システム（総合情報システム、ReaD、J-STAGE）については最適化計画（骨子）の策定を行った。 情報システム全般を統括する情報化統括責任者（CIO）、情報化統括責任者（CIO）補佐、および情報化統括委員会を設置し、そのもとでシステム調達に関わる仕様の精査及び工数の精査を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。</p>
------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

(4) 業務・システムの最適化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
国の行政機関の取り組みに準じて、主要な情報システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保等を実現するために、最適化計画の方針を策定する。	A	国の行政機関の取り組みに準じて、主要な57の情報システムについて調査分析を行い、今後の最適化方針を策定した。また、そのうち3システム（総合情報システム、Read、J-stage）について現状分析・課題設定を行い、方針及び最適化計画（骨子）を策定した。
情報システム全般に責任を持つ情報化統括責任者（CIO）を検討・設置するとともに、情報化統括責任者（CIO）を補佐し、情報システムに係る最適化計画の策定、情報システムの調達内容、人材の全体的なレベルアップを図る職員研修について検討・実施する組織を設置する。	A	情報システム全般を統括する情報化統括責任者（CIO）、情報化統括責任者（CIO）補佐を設置するとともに、情報化統括責任者（CIO）補佐によるシステム調達に関わる仕様の精査及び工数の精査、及び新入職員に対する研修会を実施した。

II-6. その他行政等のために必要な業務

【中期目標】

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

(単位：百万円)

	H15(下期)	H16	H17	H18
決算額	1,492	2,941	3,376	2,484

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

対象事業：

別表の通り。

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関等からの受託等により実施した各事業については、着実に遂行した。 特に、競争的研究資金制度等の公募事業の支援に係る受託業務については、平成17年度より、「科学技術連携施策群に関する総合推進」、「キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業」及び「原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援業務」を新たに受託し、平成18年度より、「新世紀重点研究創生プラン」「経済活性化のための研究開発プロジェクト」「特定先端大型研究施設の開発」の支援に係る受託業務を新たに受託した。これらの業務は、機構のファンディング・エイジェンシーとしての経験を活かして、実施した。 「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」については、公募の実施、審査WGや評価WGの着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

II-6. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。	A	関係行政機関等より委託された「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」をはじめとする各種受託事業（下記別表の通り）を実施した。

【別表】 その他行政等のために必要な業務 対象事業

- (1) 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (2) 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (3) キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (4) 新世紀重点研究創生プラン（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (5) 経済活性化のための研究開発プロジェクト（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (6) 特定先端大型研究施設の開発（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (7) 原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援等（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (8) 外国人特別研究員に係る試験研究費（日本学術振興会からの受託）（平成15年度）
- (9) 原子力情報普及事業（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (10) バイオリソース情報のセンター機能の整備（国立遺伝学研究所からの受託）（平成15年度）
- (11) 国内の特に微生物に関するバイオリソース情報のセンター機能の整備（国立遺伝学研究所からの受託）（平成16～17年度）
- (12) ライフサイエンス統合データベース基盤整備 ポータルサイト構築（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (13) 沖縄新大学院大学先行研究拠点等設備整備事業（沖縄県からの受託）（平成15年度）
- (14) 沖縄新大学院大学先行的研究事業（内閣府からの受託）（平成15年度）
- (15) 沖縄大学院大学先行的研究事業（内閣府からの受託）（平成16～17年度）
- (16) 原子力関連番組制作事業（原子力関連番組の制作・配信(H18)）（文部科学省からの受託）（平成15～18年度）
- (17) サイエンス・チャンネル配信業務（独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター／独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託）（平成15～18年度）
- (18) 中間・事後評価等の実施に係る支援事業（文部科学省からの受託）（平成15年度）
- (19) 競争的研究資金配分機関構築支援プログラム〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成16年度）
- (20) 競争的研究資金配分機関構築支援 多様な研究資金配分におけるPO業務の習得等〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17年度）
- (21) 我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける科学技術の振興と成果の活用〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成17～18年度）
- (22) 日中・中日言語処理技術の開発研究〔科学技術振興調整費〕（文部科学省からの受託）（平成18年度）
- (23) 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（名古屋大学、文部科学省からの受託）（平成15～18年度）

III-1. 組織の編成及び運営

【中期目標】

- ・ 理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。
- ・ 機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。
- ・ 職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	A	A	A
文科省評価結果	A	A	A	

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われるよう体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行い進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して予算の追加配布を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。 ・ 上記リーダーシップを発揮できる体制の整備として、各事業における企画部門の強化など機動性と効率性の確保を行うとともに、新規業務の追加に伴う理数学習支援部の設置や、情報事業における受託出版課の廃止や課の統合など、効率性も踏まえ柔軟な組織編成を行った。これらの組織編成に際しては、中期目標期間を通じて、定期的に各部室長からヒアリングを行い、効率的・効果的な組織編成を行う上での参考とした。 ・ 職員個々の業務の現状及び個人の能力等の把握のためのアンケートを実施し、その結果を組織編成、人事異動等に反映した。また、新規人事制度の構築に向けた検討結果を踏まえ、制度設計を行い、平成18年度より本格的運用を開始し、その結果を処遇（期末手当等）に反映した。その他、中期目標期間を通じて、人材育成に取組み、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、職員の自己啓発の促進や能力開発のための研修制度を実施した。研修目的は概ね達成し、培った知識等を業務遂行に活用することができた。 ・ 権限委譲については、中期目標期間を通じて、意思決定の迅速化・効率化、部室長の権限強化、業務運営の健全性確保の観点から調査及び検討を行い、各部署の決裁権限について、適切な範囲で下位職位への委譲を実施した。また、個々の職制にかかる責任と権限については、関係例規において規定しているが、更なる明確化を図るため、必要に応じて例規を整備した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討する。

III-1. 組織の編成及び運営

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 組織の運営		
<p>理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の経営判断に資するため、平成15年度には、研究企画調整室、情報企画調整室など各事業本部に企画部門となる組織を置き、機構における企画機能の強化を図った他、科学技術振興機構運営会議を開催し、外部有識者からの組織運営についての助言などを参考として、運営改善、組織改編を行った。 ・具体的な例として、平成16年度は利用者の意見等を直に把握している各事業部室の企画機能を強化するため、組織構造のフラット化の観点から組織改革を実施し、文献情報提供業務の企画機能を情報提供部に編成した。また、平成17年度は社会技術システムを社会技術研究開発センターへと改組するとともに、平成18年度は広報・ポータル部を新設するなど、組織の見直しを行い運営の改善を図った。その他、部署の廃止例として、経理部管財課、研究基盤情報部管理課・資源情報課の廃止(H17年度実施)、情報提供部の受託出版課の廃止、資料課・書誌課の統合(H18年度決定)などを行っている。
<p>理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長自らが、定期的、また適時、各事業担当に対して直接ヒアリングを行い、各業務の進捗状況の把握に努め、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やFS等の試行的取組、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った。 ・また、定期的なヒアリングを通して把握した情報を基に、各部室にて取り組むべき課題を明確に示し、当該経費を配賦しつつその対応を求める等、当該制度を通して理事長のリーダーシップを発揮することができた。
<p>各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・権限の最適配分が実現されるよう、決裁権限等について毎年度見直しを実施し、各部署長への権限委譲の推進など、意思決定の迅速化・効率化、部室長の権限強化、業務運営の健全性確保の実現に努めた。

事項	自己 評価	評価の根拠
(2) 組織の編成		
<p>組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的に実施・分析し、業務の実状等に応じた効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的（年2回）及び必要に応じて行い、そのヒアリング結果を踏まえ、翌年度における組織改編を行うとともに、その結果を人事異動に反映している。併せて職員に向けたアンケートを実施し、その状況についても人事異動に反映している。 ・その他、中期計画策定の段階では予定されていなかった人員配置への対応として、平成18年度に行った理数学習支援事業の拡大に伴う理数学習支援部の新設など、大幅な業務量の変動についても柔軟な人事配置と組織編成を行っている。
(3) 職員の研修及び業績評価		
<p>柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発及び能力開発のための研修として、階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国の機関が実施する各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育を毎年、着実に実施するとともに、平成18年度には職員の資質向上を目的とした海外長期研修を制度化し、研修の拡充を行っている。
<p>透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性及び公平性のある人事制度構築のため、人事制度検討委員会等を発足し議論を行い、平成16年度にコンサルティング会社を選定し、具体的な新規人事制度の設計を開始した。平成17年度には詳細設計を行い、職員への周知を徹底するとともに、管理職に対して評価に関する研修を実施するなど、透明性と公平性に留意しつつ制度設計を行った。評価結果については、業績評価は、平成18年度から12月期末手当に、発揮能力評価については、平成19年度の昇給へ反映することとした。

III-2. 業務運営の効率化

【中期目標】

- 各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその12%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、11%以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。
- 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	A	B	A	A
文科省評価結果	A	B	A	

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の簡素化や迅速化等による一般管理費の削減計画を平成15年11月25日に作成し、各年度の削減額を明確に設定した。その後毎年度決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、項目毎に見直しを実施し、平成18年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、平成15年度基準額3,619百万円（内訳：人件費1,678百万円、物件費1,942百万円）に対して、2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）であり、中期目標期間中に12%以上（19.2%）削減した。 文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）については、中期目標期間中、平成16年度目標額45,889百万円に対して実績額41,478百万円、平成17年度目標額45,430百万円に対して実績額25,761百万円、平成18年度目標額44,976百万円に対して実績額25,768百万円であり業務の効率化を図った。 競争的資金についても、PD、POによる適切な評価の実施や、プログラム調整室設置による研究費の研究機関への重複に関する調査の取組み、不正研究への対応など、業務の効率化に努めた。 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第I期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）に基づき、データベース作成合理化の実施やJOIS運用経費の見直し等の実施を行ったことにより経費の大幅節減（中期目標期間中22.8%の削減（H18年度とH15年度との対比））を実現したことは特筆に値する。 受託事業収入により実施する各受託事業についても、業務の効率化に努めた。 中期目標期間を通じて、施設運営・管理を始め多様な業務に関して外部の専門的な機関の活用によるアウトソーシングを実施するとともに、毎年度新規アウトソーシング項目を抽出し、それらの着実な実施に努めた。 また、国立科学博物館や科学技術館と日本科学未来館の3館にて3館連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果が期待できる連携施策について検討を行い、複数の連携事業を実現した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 事務の効率化、合理化及び経費の削減		
① スケールメリットを活用した効率化等		
民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。	A	民間企業に対する経費削減策を調査するため企業21社に協力を依頼し、9社から回答を得た。多くの項目はすでに実施済みのものであったが企業の実施状況を参考に、経費節減の取組みを強化した。また、各担当者による情報交換を行い、各部署における経費節減に対する意識改革にも取り組んだ。
事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・競争契約件数比率（注）は、平成15年度9.1%、16年度10.3%、17年度11.2%、18年度15.4%と、中期目標期間中いずれの年度も対前年実績を上回り競争契約の促進に努めた。また、業務に影響の出ない範囲で共同購入可能品目について精査を行い、中期目標期間中、毎年度共同購入の実施が行えた。 （注）契約の実績については2月末時点で比較している。 ・その他、入札公告及び随意契約による場合は、その透明性を高めるため随意契約調達情報を機構のHP上に掲載することとした。
事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。	A	全役職員が自席のPCから機構の保有図書等を検索し、容易に貸出手配できる仕組みを構築したことにより、重複購入の排除・共用化の促進がなされた。
研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。	A	中期計画期間中、物品利活用の募集・公開を積極的に行い、利活用を着実に実施した。全体で1,162件の対象物品を募集し、うち568件の利活用を実施した。（利活用率約50%）これら物品利活用の実施により資産の有効活用及び研究予算の効率的運用等に資することができた。また物品の合理化に資するべく公的研究機関を対象とする研究先への物品譲渡を積極的に推進したことにより譲渡件数は35,314件ののぼり、うち有償譲渡によるものは2,602件478百万円の実績となった。これら物品譲渡に伴い研究機関の更なる研究発展に寄与すると共に機構における物品管理の合理化を実現することができた。
各事業において各地に分散して活動する事務所等の中で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。	A	各事業において各地に分散して活動する事務所等の中で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化を進めることができた。

事項	自己評価	評価の根拠
日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。	A	学会やシンポジウム等の科学技術の理解増進・情報発信等の有効な利用を促進し、各年度の目標を上回る稼働率にて利用推進する事が出来た。
② 管理的経費の節減		
管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。	A	一般管理費（公租公課を除く）は、平成15年度基準額3,619百万円（内訳：人件費1,678百万円、物件費1,942百万円）に対して平成18年度2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）となり、中期計画期間中に12%以上（19.2%）削減した。
日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全組織的に省エネ・節電・節水励行に努め、昼休み時の執務室消灯、執務室以外の場所の常時部分消灯、冷房温度の高め設定、洗面所の自動水栓取り付け等を推進した。その結果、中期目標期間を通じて、毎年度対前年比で削減が図られた（新規拡充分は除く）。 ・なお、業務の拡大に伴い、研究成果活用プラザや各事務所等利用施設が増加したことにより、光熱水料総額は、第1期中期目標期間の初年度と比して増大している（平成15年度：335百万円、平成18年度：457百万円）。
戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を削減する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の3つの研究領域事務所を本部に移転し、地理的集約化を図った。 ・また、平成16年度以降発足のチーム型研究領域については、本部が直接支援・運営業務を行うとともに、必要に応じて人員の配置を行うなどにより、事務所を開設しない適切な支援体制を構築できた。その他、既存の領域事務所について、業務内容や体制等に係る効率化策を検討し、事務所の人件費削減（事務員数の削減、複数領域での兼務）を図った。
機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準、評価方法等を具体化し、技術移転の可能性に重点を置いた評価を実施した。評価結果を踏まえて企業への照会等を行い、年金納付の際の判断材料とした。 ・外国出願を行う方式を改め、先行技術調査を行った上で外部有識者からなる委員会の評価を受け、外国出願を行うか否かを判断することとした。 ・今後もこれらの評価体制により、効率的な知的財産権の管理を実施して行くこととした。

事項	自己評価	評価の根拠
③ 電子化・ペーパーレス化の推進		
<p>新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システムを導入し文書決裁の電子化を順次進めたこと、公募を行う事業のうち可能なものから電子的に申請を受け付け開始したことにより、各種事務処理の簡素化・迅速化が図られた。また、研究事務所のネットワーク回線の専用線からインターネット VPN への切り換え、接続拠点2ヶ所（京都、筑波）の廃止によりネットワークの一元化を行い、運営経費を節減した。さらに、OA-PC 及び構内ネットワークのセキュリティ向上により、ハードウェア面での情報漏洩の危機管理能力をより高め、安心して電子化・ペーパーレス化を推進できる環境を整えた。 ・平成15年度当初の計画時点では中期目標、中期計画になかった電子決裁、電子公募の導入・運用に伴い、電子化・ペーパーレス化の推進において顕著な実績があった。 ・この3年半を通じて、総合科学技術会議（CSTP）からの競争的研究資金制度改革について（意見）を受けて、平成17年度に7制度、平成18年度に19制度において電子公募を導入した。
④ 文献情報提供業務における効率化		
<p>運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。</p>	A	<p>経営改善計画に沿って効率化を推進し、経営改善計画を上回る改善成果（総損失 計画値約14億円 実績約12億円）を上げた。</p>
<p>文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。</p>	A	<p>抄録・索引作成経費削減策の取り組みによりデータ作成件数を維持しつつ、第1期経営改善計画に沿った経費削減（4.5億円）を実現できた。</p>
<p>各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。</p>	A	<p>収支バランスの悪い商品について中止し、かつ利益率の高い商品に販売を重点化した施策を講じた。</p>
<p>請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等により義務的営業経費を削減する。</p>	A	<p>帳票等を電子化することにより、平成16年度は、196万頁減、平成17年度は、54万枚減、平成18年度は、69万枚減とし、ペーパーレス効果を実現した。</p>

事項	自己 評価	評価の根拠
(2) アウトソーシング及び外部機関との連携		
<p>外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を目指し、アウトソーシングの実態調査を実施し、新たなアウトソーシングに取り組むとともに、すでに外部委託しているものについては、効率化の観点から継続して取り組んだ。また、各部室に対してアウトソーシング促進の周知とアウトソーシング実施のための体制の整備を促した。 ・前年度に抽出したアウトソーシング案件については、外部の専門家の活用、業務の迅速化等を主な目的として、業務委託がなされていることを確認した。
<p>日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。</p>	<p>A</p>	<p>毎年度、日本科学未来館、国立科学博物館及び科学技術館の3館にて、3館連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果が期待できる連携策について検討を行い、複数の連携事業を実現する事が出来た。また、実務担当者意見交換会等を実施し、より現場レベルでの連携について検討、実施を行う事が出来た。</p>

III-2. 業務運営の効率化 (3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期目標】

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年間で、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				A
文科省評価結果				

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く。)の人件費の状況について、①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円→6,094,582千円)。 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った(平成18年4月1日改定)。常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、本給表の改定日を平成19年4月1日とした。また、新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。その他、管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

(3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
<p>常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費は除く。）については、平成 22 年度において、平成 17 年度と比較し、5%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）そのため、中期目標期間の最終年度である平成 18 年度の当該人件費については、平成 17 年度と比較し、概ね 1%以上の削減を行う。</p>	A	<p>平成 18 年度の総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員（競争的資金により雇用される者は除く。）の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定についても確認を行った。その結果、平成 18 年度の総人件費については、①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成 17 年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498 千円→6,094,582 千円)となった。</p>
<p>具体的には、役員の人件費については、本俸を国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平成 18 年度より引下げる。また、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減については、平成 18 年度より平成 22 年度の間において、以下の措置を労使間で合意に至ったものから順次実行に移す。</p> <p>①本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ ②職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度導入に伴い、昇給及び期末手当に反映 ③役職手当等の手当制度の見直し</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均 6.7%の引下げを行った(平成 18 年 4 月 1 日改定)。常勤職員の給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成 18 年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成 19 年 4 月 1 日の予定である。 ・ 新人事制度を導入し、12 月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。 ・ 管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成 18 年 10 月から行うとともに、期末手当の管理職加算制度について、3 年間で段階的に廃止することとして平成 18 年 6 月期から実施した。

III-2. 業務運営の効率化 (4) 業務・システムの最適化

【中期目標】

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、平成18年度末までのできる限り早期に最適化計画の方針を策定する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				A
文科省評価結果				

総合評価	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システムの最適化の実現に向けて、JSTで運用する主要な57の情報システムについて、今後の最適化方針の策定を行い、そのうち3システム（総合情報システム、ReaD、J-STAGE）については最適化計画（骨子）の策定を行った。 情報システム全般を統括する情報化統括責任者（CIO）、情報化統括責任者（CIO）補佐、および情報化統括委員会を設置し、そのもとでシステム調達に関わる仕様の精査及び工数の精査を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。</p>
------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

III-2. 業務運営の効率化

(4) 業務・システムの最適化

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
国の行政機関の取り組みに準じて、主要な情報システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保等を実現するために、最適化計画の方針を策定する。	A	国の行政機関の取り組みに準じて、主要な57の情報システムについて調査分析を行い、今後の最適化方針を策定した。また、そのうち3システム（総合情報システム、Read、J-stage）について現状分析・課題設定を行い、方針及び最適化計画（骨子）を策定した。
情報システム全般に責任を持つ情報化統括責任者（CIO）を検討・設置するとともに、情報化統括責任者（CIO）を補佐し、情報システムに係る最適化計画の策定、情報システムの調達内容、人材の全体的なレベルアップを図る職員研修について検討・実施する組織を設置する。	A	情報システム全般を統括する情報化統括責任者（CIO）、情報化統括責任者（CIO）補佐を設置するとともに、情報化統括責任者（CIO）補佐によるシステム調達に関わる仕様の精査及び工数の精査、及び新入職員に対する研修会を実施した。

IV 財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

1. 欠損金の処理

文献情報提供勘定の欠損金については、欠損金の計画的な処理を早急に進めるため、収支を改善するための計画を策定し、これを着実に実行する。

2. 自己収入の増加

一般勘定について、日本科学未来館等に係る自己収入（知的財産権の譲渡又は実施料収入に係るものを除く。）の増加を図ること。

3. 固定的経費の節減

管理業務に係る経費の節減等することにより、固定的経費の総事業費に占める割合を減少させる。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	-	A	A	A
文科省評価結果	-	A	A	

総合 評 定	A	(評価理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定について、中期計画予算は概ね計画通りに執行できた。 ・ 文献情報提供勘定については、第Ⅰ期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）を策定し、利用者のニーズを踏まえた情報の整備・提供を行うことにより、売上の増加を図るとともに、合理化の推進等による大幅な経費削減を図ることで、収益性の改善を図った。その結果、各年度ともに着実に計画を遂行したことから、当期総損失を平成15年度約43億円より平成18年度においては、約12億円に遡減させた。また、平成21年度以降累積欠損金の解消に向けて道筋をつけた。 ・ 一般勘定の自己収入（日本科学未来館入場料等収入、外国人宿舍等収入、寄付金収入）については、平成15年度366百万円と比較して平成18年度492百万円であり、増加させることができた。 ・ 中期目標期間中の総事業費に占める固定的経費の割合減少率は▲16.0%であった。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び業務費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ※ ここで「固定的経費」は次のa、b、cの和とする。 <ul style="list-style-type: none"> a. 決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て b. 決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」 c. 支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

剰余金の使途

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果				A
文科省評価結果				

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <p>法人の努力として認められた目的積立金12百万円については、「情報システムの最適化支援」の一部として支出した。これは、中期計画に定める「業務の充実」と「情報化」の二つに資する業務で、方針に則った適切なものである。</p> <p>以上のとおり、中期計画に基づき適切に実施したと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

剰余金の使途

【中期計画の達成状況】

事項	自己 評価	評価の根拠
科学技術に関する業務の充実、所有施設の改修、職員教育・福利厚生 の充実、業務の情報化、機構の 行う広報の充実に充てる。	A	<ul style="list-style-type: none"> 法人の努力として認められた目的積立金12百万円については、「情報システム最適化支援」の一部として充当した。 これは、中期計画に定める「業務の充実」と「情報化」の二つに資する業務で、方針に則った適切な実施である。

V その他業務運営に関する重要事項 人事に関する事項

【中期目標】

研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	-	A	A	A
文科省評価結果	-	A	A	

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究経験を有するプログラムディレクター（PD）、プログラムオフィサー（PO）の積極的登用に努めた。平成16年度末において、PDを8名（理事1名含む）、POを94名登用し、中期目標期間最後の平成18年度末の時点では、PD12名（理事1名含む）、PO132名を登用した。このPD、POは、戦略的創造事業推進事業、社会技術研究開発事業、革新技術開発研究事業等を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発推進等）におけるPD、POを含めるとPD27名、PO186名を登用した。 競争的資金制度におけるPD及びPOの要件、任務等を定めた規則を平成17年度に制定した。併せて、PO資格認定制度を定め、平成18年7月に委員会の開催、募集、選定等により12名の候補生を認定し、研修を行った。 中期目標期間中の期初の常勤職員（任期の定めのない職員）及び期末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は、計画上の見込み（期初は478名、期末は471名）通りであった。一方削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額は、25,999百万円の見込みに対して、24,300百万円であった。また、競争的資金により雇用される任期付職員にかかる中期目標期間中の人件費総額は、34,674百万円の見込みに対して、33,443百万円であった。 中期目標期間を通して、全部室長へのヒアリングを実施し、業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて、適切な組織編成・人事配置を行った。 外部の機能を活用して業務の効率化を高めるため、事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

常勤の役職員に係る人件費（競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く）について、平成23年度において、平成17年度と比較し、6%以上の削減となるよう引き続き努める。

人事に関する計画

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 方針		
<p>アウトソーシングの推進等を通じ、業務の効率化を行うとともに、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築し、職員個々の能力に応じた人員配置を行う。</p>	A	<p>業務の効率化の観点からアウトソーシングの促進に努めるとともに組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的（年2回）及び必要に応じて行い、そのヒアリング結果を踏まえ、翌年度における組織改編を行い、人事異動にも反映を行っている。併せて職員にむけたアンケートを実施し、その状況についても人事異動に反映している。</p>
<p>競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。</p>	A	<p>平成16年度末において、プログラムディレクター（PD）を8名（理事1名含む）、プログラムオフィサー（PO）を94名登用し、中期目標期間最後の平成18年度末の時点では、PD12名（理事1名含む）、PO132名を登用している。このPD、POは、戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業、革新技術開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、研究開発戦略センター、独創的シーズ展開事業、産学共同シーズイノベーション化事業、地域イノベーション創出総合支援事業、地域結集型共同研究事業を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発推進等）におけるPD、POを含めるとPD27名、PO186名を登用している。</p>
(2) 人員に係る指標		
<p>業務の効率化を進め、常勤職員数について抑制する。 (参考1) 期初の常勤職員数(任期の定めのない職員) 478人 期末の常勤職員数見込み(任期の定めのない職員) 471人 (参考2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額見込み 25,999百万円 (参考3) 競争的研究資金により雇用される任期付職員にかかる中期も旬法期間中の人件費総額見込み 34,674百万円 但し、上記の額は今後の競争的研究資金の獲得の状況により増減があり得る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の期初の常勤職員（任期の定めのない職員）及び期末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は、計画上の見込み（期初は478名、期末は471名）通りであった。 ・一方削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額は、25,999百万円の見込みに対して、24,300百万円であった。また、競争的資金により雇用される任期付職員にかかる中期目標期間中の人件費総額は、34,674百万円の見込みに対して、33,443百万円であった。

中期目標期間を超える債務負担

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
中期目標期間を超える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	A	<ul style="list-style-type: none">・ 中期目標期間において、研究開発委託契約の期間が当該中期目標期間を超えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、複数年度にまたがって実施されるものであり、中期目標期間を超える債務負担行為が必要となっている。この中期目標期間を超える債務負担額は、148 億円である。・ なお、研究開発委託契約の額の決定に関しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している。

V その他業務運営に関する重要事項 人事に関する事項

【中期目標】

研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用する。

	H15	H16	H17	H18
自己評価結果	-	A	A	A
文科省評価結果	-	A	A	

総合 評 定	A	<p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究経験を有するプログラムディレクター（PD）、プログラムオフィサー（PO）の積極的登用に努めた。平成16年度末において、PDを8名（理事1名含む）、POを94名登用し、中期目標期間最後の平成18年度末の時点では、PD12名（理事1名含む）、PO132名を登用した。このPD、POは、戦略的創造事業推進事業、社会技術研究開発事業、革新技術開発研究事業等を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発推進等）におけるPD、POを含めるとPD27名、PO186名を登用した。 ・ 競争的資金制度におけるPD及びPOの要件、任務等を定めた規則を平成17年度に制定した。併せて、PO資格認定制度を定め、平成18年7月に委員会の開催、募集、選定等により12名の候補生を認定し、研修を行った。 ・ 中期目標期間中の期初の常勤職員（任期の定めのない職員）及び期末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は、計画上の見込み（期初は478名、期末は471名）通りであった。一方削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額は、25,999百万円の見込みに対して、24,300百万円であった。また、競争的資金により雇用される任期付職員にかかる中期目標期間中の人件費総額は、34,674百万円の見込みに対して、33,075百万円であった。 ・ 中期目標期間を通して、全部室長へのヒアリングを実施し、業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて、適切な組織編成・人事配置を行った。 ・ 外部の機能を活用して業務の効率化を高めるため、事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

常勤の役職員に係る人件費（競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く）について、平成23年度において、平成17年度と比較し、6%以上の削減となるよう引き続き努める。

人事に関する計画

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
(1) 方針		
<p>アウトソーシングの推進等を通じ、業務の効率化を行うとともに、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築し、職員個々の能力に応じた人員配置を行う。</p>	A	<p>業務の効率化の観点からアウトソーシングの促進に努めるとともに組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的（年2回）及び必要に応じて行い、そのヒアリング結果を踏まえ、翌年度における組織改編を行い、人事異動にも反映を行っている。併せて職員にむけたアンケートを実施し、その状況についても人事異動に反映している。</p>
<p>競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。</p>	A	<p>平成16年度末において、プログラムディレクター（PD）を8名（理事1名含む）、プログラムオフィサー（PO）を94名登用し、中期目標期間最後の平成18年度末の時点では、PD12名（理事1名含む）、PO132名を登用している。このPD、POは、戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業、革新技術開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、研究開発戦略センター、独創的シーズ展開事業、産学共同シーズイノベーション化事業、地域イノベーション創出総合支援事業、地域結集型共同研究事業を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発推進等）におけるPD、POを含めるとPD27名、PO186名を登用している。</p>
(2) 人員に係る指標		
<p>業務の効率化を進め、常勤職員数について抑制する。 (参考1) 期初の常勤職員数(任期の定めのない職員) 478人 期末の常勤職員数見込み(任期の定めのない職員) 471人 (参考2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額見込み 25,999百万円 (参考3) 競争的研究資金により雇用される任期付職員にかかる中期も旬法期間中の人件費総額見込み 34,674百万円 但し、上記の額は今後の競争的研究資金の獲得の状況により増減があり得る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の期初の常勤職員（任期の定めのない職員）及び期末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は、計画上の見込み（期初は478名、期末は471名）通りであった。 ・一方削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額は、25,999百万円の見込みに対して、24,300百万円であった。また、競争的資金により雇用される任期付職員にかかる中期目標期間中の人件費総額は、34,674百万円の見込みに対して、33,075百万円であった。

中期目標期間を超える債務負担

【中期計画の達成状況】

事項	自己評価	評価の根拠
中期目標期間を超える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	A	<ul style="list-style-type: none">・ 中期目標期間において、研究開発委託契約の期間が当該中期目標期間を超えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、複数年度にまたがって実施されるものであり、中期目標期間を超える債務負担行為が必要となっている。この中期目標期間を超える債務負担額は、148 億円である。・ なお、研究開発委託契約の額の決定に関しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している。

(資料1)

別表1

第1期中期目標期間における決算報告書
(自平成15年10月1日 至平成19年3月31日)

〔一般勘定〕		(単位：百万円)			
区分	中期計画予算額	年度計画予算額	決算額	差額	備考
I 収入					
運営費交付金	323,164	351,337	351,337	0	
業務収入	14,153	12,883	16,202	△ 3,320	※1
寄付金収入	0	0	2	△ 2	※2
その他の収入	312	219	953	△ 733	※3
受託収入	572	898	9,487	△ 8,589	※4
目的積立金取崩額	0	12	12	0	
事業費補助金	0	0	1,445	△ 1,445	※5
施設整備費補助金	0	0	661	△ 661	※5
事業団補助金	0	0	24	△ 24	※5
計	338,201	365,349	380,123	△ 14,774	
II 支出					
一般管理費	13,545	13,589	12,485	1,104	
(公租公課を除いた一般管理費)	11,247	11,190	10,437	753	
うち人件費(管理系)	5,746	5,714	5,050	663	※6
うち物件費(公租公課を除く)	5,501	5,476	5,386	90	※7
うち公租公課	2,298	2,399	2,048	351	※8
事業費	324,085	350,950	353,898	△ 2,949	
新技術創出研究関係経費	188,003	207,388	207,659	△ 271	※9
企業化開発関係経費	50,658	63,292	65,613	△ 2,321	※9
科学技術情報流通関係経費	20,633	20,473	20,578	△ 105	※9
研究開発交流支援関係経費	31,136	24,506	24,303	203	※9
科学技術理解増進関係経費	22,221	24,114	24,334	△ 220	※9
人件費(業務系)	11,433	11,177	11,412	△ 235	※6
受託経費	572	898	9,221	△ 8,323	※4
事業費補助金	0	0	1,524	△ 1,524	※5
科学技術情報流通推進費	0	0	211	△ 211	
技術移転推進費	0	0	994	△ 994	
基礎的研究推進費	0	0	20	△ 20	
科学技術理解増進費	0	0	298	△ 298	
施設整備費補助金	0	0	677	△ 677	※5
事業団補助金	0	0	35	△ 35	※5
計	338,201	365,436	377,840	△ 12,404	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「年度計画予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。
 - ※1 開発費回収金等による増
 - ※2 寄付金受入による増
 - ※3 消費税還付金及び研究機器売却等による増
 - ※4 国からの受託業務件数の拡大による増
 - ※5 旧法人(特殊法人)から承継した補助金による増、支出については旧法人の前受金を含む
 - ※6 管理系職員の減、業務系職員の増、なお、非常勤職員等は含まれていない
人件費(業務系)の不足額は、人件費(管理系)から充当
 - ※7 平成15年度公租公課の不足分へ充当
 - ※8 固定資産税等の減
 - ※9 業務収入増加分を事業費の支出へ充当及び流用増減

第1期中期目標期間における決算報告書
(自平成15年10月1日 至平成19年3月31日)

〔文献情報提供勘定〕

(単位：百万円)

区分	中期計画予算額	年度計画予算額	決算額	差額	備考
I 収入					
政府その他出資金等	5,608	4,908	4,862	46	※1
業務収入	28,083	26,110	24,797	1,313	※2
その他の収入	325	354	673	△319	※3
繰越金	330	438	1,233	△795	※4
受託収入	1,084	917	1,080	△163	※5
計	35,431	32,727	32,645	82	
II 支出					
一般管理費	869	734	655	79	
(公租公課を除いた一般管理費)	568	565	511	55	
うち物件費(公租公課を除く)	568	565	511	55	
うち公租公課	301	169	144	25	
事業費	33,478	31,076	29,594	1,482	
科学技術情報流通関係経費	30,989	28,652	27,455	1,197	※6
人件費(業務系)	2,488	2,424	2,139	285	※7
受託経費	1,084	917	1,072	△156	※5
計	35,431	32,727	31,322	1,405	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
 - 「年度計画予算額」と「決算額」の差額的主要理由は以下のとおり。
- ※1 寄付金の減
 - ※2 オンライン情報サービス売上の減
 - ※3 受取利息の増、有価証券売却による増等
 - ※4 前年度決算剰余金等の計上差額等
 - ※5 旧法人(特殊法人)から承継、契約差額等
 - ※6 経費節減による不用
 - ※7 人事院勧告による支出減、退職金の減等

収支計画
平成15年10月～平成19年3月
(総計)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
費用の部	302,816	326,520	372,681	△ 46,161
経常費用	302,816	326,061	368,080	△ 42,018
一般管理費	14,466	13,739	12,867	872
人件費（管理系）	5,746	5,782	5,283	500
物件費（公租公課を除く）	6,067	5,399	5,334	65
公租公課	2,654	2,558	2,251	307
事業費	231,455	260,030	292,811	△ 32,781
新技術創出研究関係経費	84,165	122,856	156,137	△ 33,281
企業化開発関係経費	42,750	40,916	39,490	1,425
科学技術情報流通関係経費	44,810	40,430	41,086	△ 656
研究開発交流支援関係経費	25,521	20,100	20,934	△ 834
科学技術理解増進関係経費	20,726	22,437	22,330	107
人件費（業務系）	13,482	13,291	12,834	457
受託経費	1,656	1,815	10,293	△ 8,478
減価償却費	55,240	50,477	52,108	△ 1,630
財務費用	0	40	37	3
臨時損失	0	419	4,564	△ 4,146
収益の部	292,516	318,739	365,311	△ 46,572
運営費交付金収益	205,333	243,885	279,188	△ 35,304
業務収入	41,022	32,629	28,798	3,831
その他の収入	753	934	2,911	△ 1,977
受託収入	1,656	1,815	10,293	△ 8,478
資産見返運営費交付金戻入	32,534	27,274	26,133	1,142
資産見返施設費戻入	0	10	27	△ 17
資産見返補助金等戻入	11,218	12,100	17,382	△ 5,282
資産見返寄付金等戻入	0	80	120	△ 39
臨時利益	0	13	460	△ 447
純損失	10,300	7,781	7,370	410
目的積立金取崩額	0	12	12	0
総損失	10,300	7,769	7,359	410

[注釈]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

- * 増減事由は各勘定の事由を参照
- * 総計は両勘定の合計値

収支計画
平成15年10月～平成19年3月
(一般勘定)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
費用の部	262,908	289,958	337,047	△ 47,089
経常費用	262,908	289,499	332,484	△ 42,985
一般管理費	13,545	12,780	12,151	629
人件費（管理系）	5,746	5,611	5,163	448
物件費（公租公課を除く）	5,501	4,770	4,828	△ 58
公租公課	2,298	2,399	2,160	239
事業費	205,039	236,591	270,054	△ 33,463
新技術創出研究関係経費	84,165	122,856	156,137	△ 33,281
企業化開発関係経費	42,750	40,916	39,490	1,425
科学技術情報流通関係経費	20,443	19,105	19,750	△ 645
研究開発交流支援関係経費	25,521	20,100	20,934	△ 834
科学技術理解増進関係経費	20,726	22,437	22,330	107
人件費（業務系）	11,433	11,177	11,412	△ 235
受託経費	572	898	9,221	△ 8,323
減価償却費	43,752	39,230	41,058	△ 1,827
財務費用	0	40	31	8
臨時損失	0	419	4,532	△ 4,113
収益の部	262,908	291,062	338,615	△ 47,553
運営費交付金収益	205,333	243,885	279,188	△ 35,304
業務収入	12,938	6,519	4,568	1,951
その他の収入	312	283	1,889	△ 1,606
受託収入	572	898	9,221	△ 8,323
資産見返運営費交付金戻入	32,534	27,274	26,133	1,142
資産見返施設費戻入	0	10	27	△ 17
資産見返補助金等戻入	11,218	12,100	17,382	△ 5,282
資産見返寄付金等戻入	0	80	120	△ 39
臨時利益	0	13	88	△ 75
純利益	0	1,104	1,568	△ 464
目的積立金取崩額	0	12	12	0
総利益	0	1,116	1,580	△ 464

[注釈]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【差引増減額の主たる事由】

○費用の部

- ・一般管理費 … 業務系職員の増に伴う管理系職員の減による人件費（管理系）の減、消費税及び固定資産税の減少による見込額との差額
- ・事業費 … 研究機器等の資産購入見込額を実績が下回ったことによる費用の増
- ・受託経費 … 国からの受託業務件数の拡大による増
- ・減価償却費 … 独法化以降の減価償却方法の変更により見込額を実績が上回ったことによる増
- ・臨時損失 … 受託事業による取得資産の無償譲渡の発生
研究機関への機器の無償譲渡時期の変更による一時的な増

○収益の部

- ・運営費交付金収益 … 研究機器等の取得資産見込額を実績額が下回ったことによる業務費の増による収益化額の増
- ・業務収入 … 事業収益の見込差額
- ・その他の収入 … 消費税還付金などによる雑益の増加
- ・資産見返負債戻入 … 研究機器等の無償譲渡の増加による増
- ・臨時利益 … 固定資産売却益の増

純利益、総利益

事業収入の予算超過額、及び一般管理費の減による運営費交付金収益化額との差額による増

収支計画

平成15年10月～平成19年3月

(文献情報提供勘定)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
費用の部	39,909	36,562	35,634	928
経常費用	39,909	36,562	35,596	966
一般管理費	921	959	716	243
人件費（管理系）	—	171	120	51
物件費（公租公課を除く）	566	629	505	124
公租公課	355	159	91	68
事業費	26,416	23,439	22,757	682
科学技術情報流通関係経費	24,367	21,325	21,336	△ 11
人件費（業務系）	2,049	2,114	1,422	692
受託経費	1,084	917	1,072	△ 156
減価償却費	11,487	11,247	11,050	197
財務費用	0	0	6	△ 6
臨時損失	0	0	33	△ 33
収益の部	29,609	27,677	26,696	982
業務収入	28,083	26,110	24,230	1,881
その他の収入	441	650	1,022	△ 372
受託収入	1,084	917	1,072	△ 156
臨時利益	0	0	372	△ 372
純損失	10,300	8,885	8,938	△ 54
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総損失	10,300	8,885	8,938	△ 54

[注釈]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【差引増減額の主たる事由】

○費用の部

- ・一般管理費 … 管理経費節減による減
- ・事業費 … 退職金の減等による人件費の減
- ・減価償却費 … 固定資産の取得減による減

○収益の部

- ・業務収入 … オンライン情報サービス売上の減
- ・その他の収入 … 受取利息および有価証券売却等による増
- ・臨時利益 … 退職給付引当金戻入益

○総損失

計画額を54百万円下回っているが、これは15年度下期において計画額を738百万円下回ったことによるもの。

16年度以降は収益性の改善に取り組んだ結果、16～18年度の合計で計画額を685百万円上回った。

資金計画

平成15年10月～平成19年3月
(総計)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
資金支出	378,354	406,815	741,451	△ 334,636
業務活動による支出	245,315	25,396	332,011	△ 45,104
投資活動による支出	126,112	10,036	406,930	△ 295,630
財務活動による支出	0	8	574	△ 155
次期中期目標の期間への繰越金	6,927	79	1,936	6,253
資金収入	378,354	36,683	741,451	△ 335,978
業務活動による収入	367,939	27,621	404,747	△ 11,795
運営費交付金による収入	323,164	0	351,337	0
業務収入	42,363	26,237	40,317	△ 1,197
その他の収入	756	467	2,697	△ 2,010
受託収入	1,656	917	10,396	△ 8,589
投資活動による収入	0	2,807	328,886	△ 326,079
財務活動による収入	5,500	4,800	4,800	0
特殊法人よりの繰越金	4,915	1,455	3,018	1,897

[注釈]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

* 増減事由は各勘定の事由を参照

* 総計は両勘定の合計値

資金計画

平成15年10月～平成19年3月
(一般勘定)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
資金支出	341,661	371,296	696,991	△ 325,694
業務活動による支出	216,968	261,511	307,779	△ 46,268
投資活動による支出	119,047	101,264	386,889	△ 285,625
財務活動による支出	0	411	495	△ 84
次期中期目標の期間への繰越金	5,647	8,111	1,828	6,283
資金収入	341,661	368,791	696,991	△ 328,200
業務活動による収入	338,201	365,331	378,154	△ 12,823
運営費交付金による収入	323,164	351,337	351,337	0
業務収入	14,153	12,883	15,439	△ 2,557
その他の収入	312	221	2,075	△ 1,854
受託収入	572	890	9,302	△ 8,412
投資活動による収入	0	0	316,278	△ 316,278
財務活動による収入	0	0	0	0
特殊法人よりの繰越金	3,460	3,460	2,559	901

[注釈1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注釈2]年度計画は毎期見直しているため資金収支が一致しない。

【差引増減額の主たる事由】

○資金支出の部

- ・業務活動による支出 … 取得資産見込額を実績額が下回ったことによる業務費の増・一般管理費節減による減
- ・投資活動による支出 … 定期預金の預入による支出の増
- ・財務活動による支出 … リース債務の返済による支出の増

○資金収入の部

- ・業務活動による収入 … 事業収入の予算超過による増、国からの受託業務件数の拡大による増、利息の受取額の増
- ・投資活動による収入 … 定期預金の払戻による収入の増
- ・特殊法人よりの繰越金 … 年度計画は定期預金を500百万円を含む

資金計画

平成15年10月～平成19年3月
(文献情報提供勘定)

(単位：百万円)

区別	中期計画計画額	年度計画額	決定額	差引増減額
資金支出	36,693	35,518	44,460	△ 8,942
業務活動による支出	28,347	25,396	24,232	1,164
投資活動による支出	7,065	10,036	20,041	△ 10,005
財務活動による支出	0	8	78	△ 71
次期中期目標の期間への繰越金	1,281	79	108	△ 30
資金収入	36,693	36,683	44,460	△ 7,778
業務活動による収入	29,738	27,621	26,593	1,027
業務収入	28,210	26,237	24,878	1,360
その他の収入	443	467	623	△ 156
受託収入	1,084	917	1,093	△ 176
投資活動による収入	0	2,807	12,608	△ 9,801
財務活動による収入	5,500	4,800	4,800	0
特殊法人よりの繰越金	1,455	1,455	459	996

[注釈1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注釈2]年度計画は毎期見直しているため資金収支が一致しない。

【差引増減額の主たる事由】

○資金支出の部

- ・業務活動による支出 … 業務費・一般管理費節減による減
- ・投資活動による支出 … 定期預金の預入による支出の増、投資有価証券の取得による支出の増
- ・財務活動による支出 … リース債務の返済による支出の増

○資金収入の部

- ・業務活動による収入 … オンライン情報サービス売上の減、利息の受取額の増
- ・投資活動による収入 … 定期預金の払戻による収入の増、投資有価証券の売却による収入の増
- ・特殊法人よりの繰越金 … 年度計画は定期預金を含む

(資料2)

自己評価委員会 委員一覧

平成19年6月現在

自己評価委員会

委員長	北澤 宏一	理事
委員	藤原 正博	理事
	細江 孝雄	理事
	永野 博	理事
	臼井 勲	審議役
	小原 満穂	審議役
	森田 歌子	審議役
	竹内 満晴	審議役
	齋藤 公彦	審議役
	佐藤 友記	審議役
	漆原 英二	審議役
	高橋 文明	審議役
	天野 徹	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長
	有本 建男	社会技術研究開発センター長

組織運営・財務状況評価部会

部会長	藤原 正博	理事
外部部会委員	大森 俊一	社団法人企業情報化協会 理事 事務局長
	森 俊哉	あずさ監査法人 代表社員／公認会計士
	柳沢 信一郎	日本経営システム株式会社 公企業体グループ 主席コンサルタント
部会委員	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長
	下平 一晴	システム施設部長
	横尾 憲三	監査室長
	門田 博文	情報提供部長
	大窪 道章	科学技術振興調整費業務室長

新技術創出研究事業評価部会

部会長	臼井 勲	審議役
外部部会委員	柴田 鉄治	国際基督教大学 客員教授
	豊玉 英樹	スタンレー電気株式会社 執行役員 研究・開発担当 知的財産担当
	平野 千博	国立大学法人政策研究大学院大学 教授
	船津 高志	国立大学法人東京大学 大学院薬学系研究科 生態分析化学教室 教授
部会委員	島田 昌	研究企画調整部長
	水上 政之	研究推進部長
	黒木 敏高	研究プロジェクト推進部長
	相馬 融	先端計測技術推進部長
	伊藤 洋一	研究支援部長

日夏 健一	研究領域総合運営部長
岩瀬 公一	社会技術研究開発センター研究開発主幹
佐藤 明生	研究開発戦略センター事務局長
山口 和雄	技術展開部長
伊藤 洋一	企画評価部長
菅谷 行宏	総務部長
加納 富次雄	経理部長

企業化開発事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	太田 光一	豊田合成株式会社 取締役 オプトE事業部 事業部長
	小林 健	日本政策投資銀行 新産業創造部 部長
	高橋 清	国立大学法人東京工業大学 名誉教授
	樋口 俊郎	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科 教授
部会委員	鴨野 則昭	産学連携推進部長
	小原 英雄	技術移転促進部長
	山口 和雄	技術展開部長
	服部 博美	開発部長
	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

情報流通促進事業評価部会

部会長	細江 孝雄	理事
外部部会委員	太田 暉人	社団法人日本化学会 常務理事
	酒井 満	武田薬品工業株式会社 医薬研究推進部 研究渉外グループ 主席部員
部会委員	能城 秀雄	株式会社帝国データバンク 産業調査部 部長
	森田 歌子	審議役
	大倉 克美	研究基盤情報部長
	門田 博文	情報提供部長
	曾根 由紀子	文献情報部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

研究開発交流・支援事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	近藤 正幸	国立大学法人横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
	松井 好	社団法人科学技術と経済の会 常務理事
	松原 秀彰	財団法人ファインセラミックスセンター 材料技術研究所 主幹研究員
	山内 薫	国立大学法人東京大学大学院 理学系研究科 教授
部会委員	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	寺沢 計二	国際部長
	島田 昌	研究企画調整部長
	水上 政之	研究推進部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

科学技術理解増進事業評価部会

部会長	天野 徹	審議役
外部部会委員	赤堀 侃司	国立大学法人東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	多摩六都科学館 館長
部会委員	安部 元泰	理数学習支援部長
	前田 義幸	科学技術理解増進部長
	古賀 明嗣	日本科学未来館企画局長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長